

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄						備考		
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	カッコウホクジン ヒロサキ ヨウワカクエン 学校法人 弘前城東学園								
フリガナ大学の名称	ヒロサキヨウワカクダクガクタンキダクカク 弘前医療福祉大学短期大学部 (Hirosaki University of Health and Welfare Junior College)								
大学本部の位置	青森県弘前市大字小比内三丁目18番地1								
大学の目的	本学は、教育基本法及び学校教育法並びに建学の精神であるホスピタリティー精神に基づき、専門的な知識・技術を教授研究し、幅広く深い教養と総合的な判断力をもって広く国民の福祉の向上と社会の発展に寄与できる人間性豊かな人材を育成することを目的とする。								
新設学部等の目的	<p>(定員を変更する目的)</p> <p>弘前医療福祉大学短期大学部では令和4年4月に新学科「口腔衛生学科」を開設予定であり、入学定員を30人、収容定員を90人として計画している。</p> <p>また、本学「介護福祉学科」(入学定員40人、収容定員80人)は、令和4年度をもって廃止することにした。</p> <p>新学科を設置することにより、介護福祉学科を廃止しても収容定員増となることから、収容定員に係る学則変更認可申請をするものである。</p>								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	口腔衛生学科 [Department of Oral Hygiene] (新設)	3年	30人 (0)	—	90人 (0)	短期大学士 (口腔衛生学) 【Associate Degree of Oral Hygiene】	令和4年4月 第1年次	青森県弘前市大字小比内三丁目18番地1 青森県弘前市大字扇町二丁目5番	
	救急救命学科 [Department of Emergency Medical Technology]	3年	35人	—	105人	短期大学士 (救急救命学) 【Associate Degree of Emergency Medical Technology】	平成26年4月 第1年次		
	介護福祉学科 [Department of Care and Welfare] (廃止)	2年	0人 (40)	—	0人 (80)	短期大学士 (介護福祉) 【Associate Degree of Care and Welfare】	平成14年4月 (生活福祉学科)第1年次 平成31年4月 (介護福祉学科)第1年次		
	計		65人 (75)	—	195人 (185)				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)	<p>令和4年4月 学科の開設 口腔衛生学科 (30) (令和3年4月学科の設置届出)</p> <p>介護福祉学科 (廃止) (△40) ※令和4年4月学生募集停止</p> <p>令和4年4月 別科の開設 別科 介護福祉科 (30) (令和3年12月までに設置の届出予定)</p>								

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
		一科目	一科目	一科目	一科目	一単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
			人	人	人	人	人	人	
	新設	口腔衛生学科	2 (2)	2 (1)	0 (0)	4 (3)	8 (6)	0 (0)	44 (26)
		救急救命学科	3 (3)	2 (1)	5 (5)	0 (0)	10 (9)	0 (0)	35 (35)
		計	5 (5)	4 (2)	5 (5)	4 (3)	18 (15)	0 (0)	- (-)
	既設	なし	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		計	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		合計	5 (5)	4 (2)	5 (5)	4 (3)	18 (15)	0 (0)	- (-)
	教員以外の職員の概要	職種		専任	兼任	計			
事務職員		12 (12)	13 (13)	25 (25)					
技術職員		0 (0)	0 (0)	0 (0)					
図書館専門職員		1 (1)	1 (1)	2 (2)					
その他の職員		0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計		13 (13)	14 (14)	27 (27)					
校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計			
	校舎敷地	— m ²	25,327.89m ²	— m ²		25,327.89m ²			
	運動場用地	— m ²	8,311.51m ²	— m ²		8,311.51m ²			
	小計	— m ²	33,639.40m ²	— m ²		33,639.40m ²			
	その他	— m ²	363.69m ²	— m ²		363.69m ²			
合計	— m ²	34,003.09m ²	— m ²		34,003.09m ²				
校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計				
	3,497.10 m ² (3,497.10 m ²)	9,208.36 m ² (9,208.36 m ²)	4,423.24 m ² (4,423.24 m ²)		17,128.70 m ² (17,128.70 m ²)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	11 室	3 室	13 室	1 室 (補助職員 1人)	— 室 (補助職員 一人)				
専任教員研究室		新設学部等の名称		室数					
		大学全体		25 室					
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	大学全体	38,990 [2,712] (38,990 [2,712])	1,704 [83] (1,704 [83])	1,436 [16] (1,436 [16])	(541)	(5,785)	(25)		
	計	38,990 [2,712] (38,990 [2,712])	1,704 [83] (1,704 [83])	1,436 [16] (1,436 [16])	(541)	(5,785)	(25)		
図書館	面積	閲覧座席数		収納可能冊数					
	663.00m ²	100		51,030					
体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要							
	714.00m ²	該当なし							

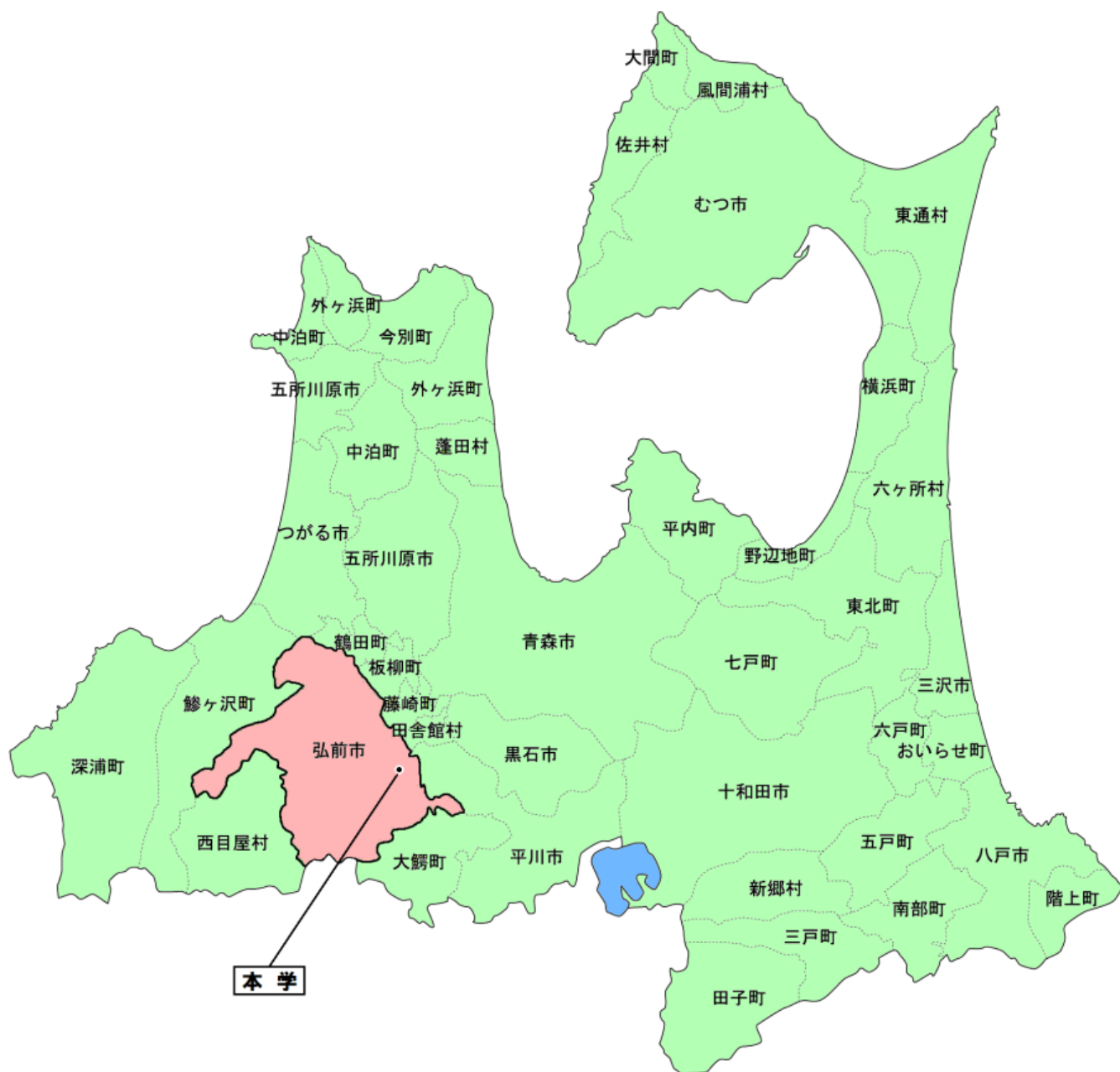
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	※図書購入費には電子ジャーナル、データベースを含む				
		教員1人当り研究費等		250千円	250千円	250千円	— 千円	— 千円		— 千円			
		共同研究費等		0	0	0	— 千円	— 千円		— 千円			
		図書購入費	8,200千円	7,000千円	7,000千円	7,000千円	— 千円	— 千円		— 千円			
	設備購入費	160,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	— 千円	— 千円	— 千円					
学生1人当り納付金	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		第5年次		第6年次		※学生納付金は上から、口腔衛生学科、救急救命学科、介護福祉学科
	1,090千円		920千円		970千円		— 千円		— 千円		— 千円		
	1,440千円		1,220千円		1,320千円		— 千円		— 千円		— 千円		
	1,175千円		1,035千円		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入 等										
既設大学等の状況	大学の名称	弘前医療福祉大学短期大学部											
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地				
	介護福祉学科	年	人	年次人	人	短期大学士(介護福祉)	—	平成14年度(生活福祉学科)	青森県弘前市大字小比内三丁目18番地1				
	救急救命学科	3	35	—	105	短期大学士(救急救命学)	1.12	平成26年度	青森県弘前市大字扇町二丁目5番				
	保健学部	弘前医療福祉大学											
	看護学科	4	50	0	200	学士(看護学)	0.99	平成21年度	青森県弘前市大字小比内三丁目18番地1				
	医療技術学科												
	作業療法学専攻	4	40	0	160	学士(作業療法学)	1.19	平成21年度	青森県弘前市大字扇町二丁目5番				
	言語聴覚学専攻	4	30	0	120	学士(言語聴覚学)	0.73	平成21年度					
													※令和4年度より学生募集停止(介護福祉学科)

<p>附属施設の概要</p>	<p>1. 付置研究所：「弘前医療福祉大学在宅ケア研究所」 (1) 目的：在宅ケアに関する研究・実践を推進し、本学の学生及び教職員並びに専門職に従事する者に対する教育支援を行うほか、地域住民の保健・医療・福祉の向上に資することを目的とする。 (2) 所在地：青森県弘前市大字小比内三丁目18-1 (3) 設置年月：平成31年4月 (4) 規模：面積 76.00㎡ 所員 11人（本務 1人、兼務 10人）</p> <p>2. 付随事業：「在宅ケア研究所附属訪問看護リハビリステーション そら」 (1) 目的：指定訪問看護及び指定介護予防訪問看護を事業の目的とする。 看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、要介護状態（介護予防にあつては要支援状態）であり、主治の医師が必要を認めた高齢者に対し、適正な事業の提供を目的とする。 (2) 所在地：青森県弘前市大字小比内三丁目18-1 (3) 設置年月：令和2年4月 (4) 規模：面積 76.00㎡ 所員 7人（本務 2人、兼務 5人）</p>	
----------------	---	--

学校法人弘前城東学園設置認可等に関わる組織の移行表

令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
弘前医療福祉大学				弘前医療福祉大学				
保健学部看護学科	50	—	200	保健学部看護学科	50	—	200	
医療技術学科				医療技術学科				
作業療法学専攻	40	—	160	作業療法学専攻	40	—	160	
言語聴覚学専攻	30	—	120	言語聴覚学専攻	30	—	120	
計	120	—	480	計	120	—	480	
弘前医療福祉大学短期大学部				弘前医療福祉大学短期大学部				
介護福祉学科(2年制)	40	—	80	介護福祉学科(2年制)	0	—	0	令和4年4月 学生募集停止
救急救命学科(3年制)	35	—	105	救急救命学科(3年制)	35	—	105	
				<u>口腔衛生学科(3年制)</u>	<u>30</u>	—	<u>90</u>	学科の設置 (届出)
計	75	—	185	計	<u>65</u>	—	<u>195</u>	
別科 調理師養成・1年課程	30	—	30	別科 調理師養成・1年課程	30	—	30	
				別科 <u>介護福祉科(2年制)</u>	<u>30</u>	—	<u>60</u>	別科の設置 (届出)
計	30	—	30	計	<u>60</u>	—	<u>90</u>	

都道府県内における位置関係の図面



最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面

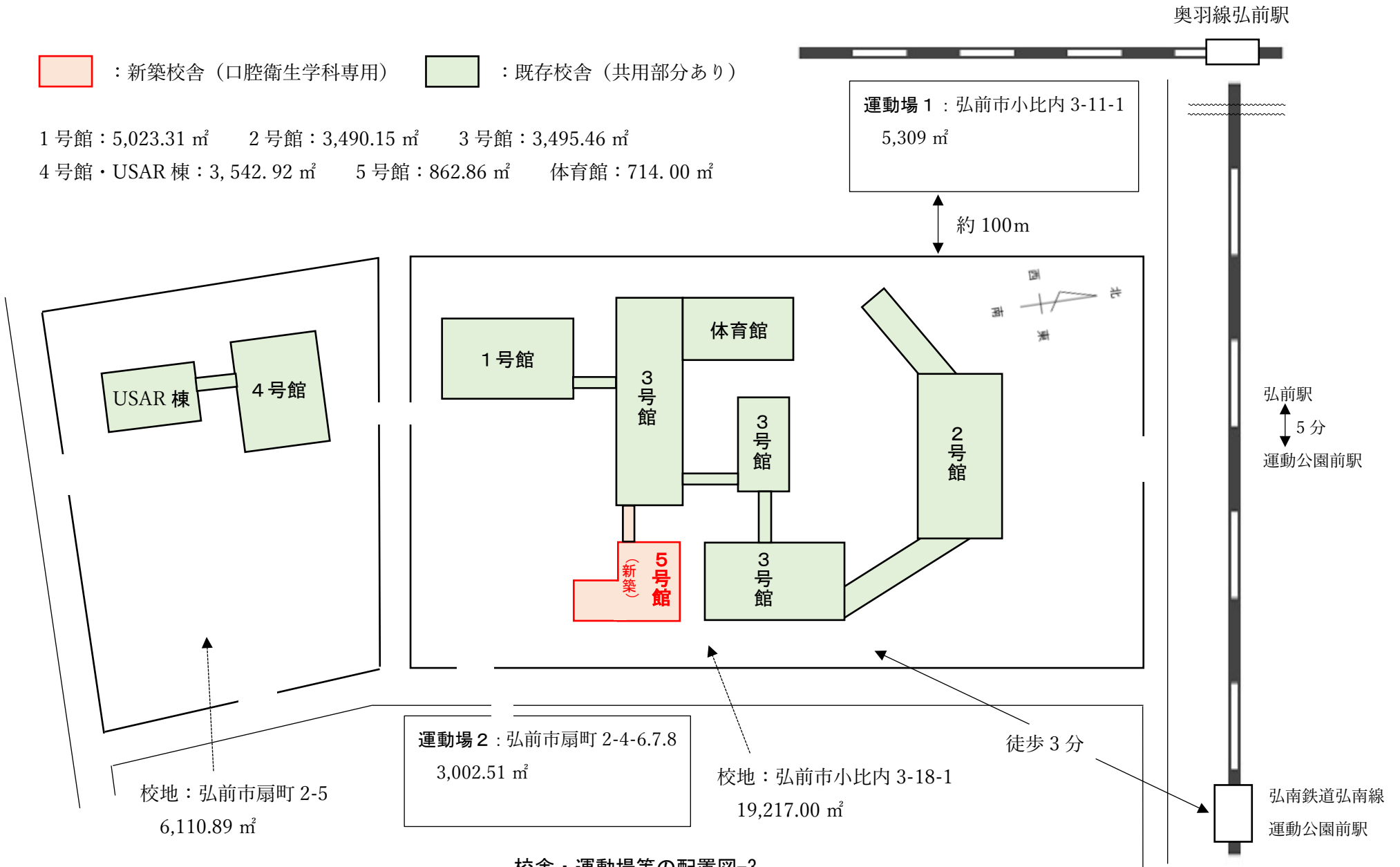


- ・青森空港から車で40分（約30km）
- ・青森市から車で1時間（約43km）
- ・JR弘前駅から車で10分（約3km）
- ・弘南鉄道弘南線運動公園前駅から徒歩3分（約250m）
- ・弘南バス「城東－安原線」で「弘前医療福祉大学前」下車（約2分）

校舎・運動場等の配置図

: 新築校舎 (口腔衛生学科専用)
 : 既存校舎 (共用部分あり)

1号館 : 5,023.31 m² 2号館 : 3,490.15 m² 3号館 : 3,495.46 m²
 4号館・USAR棟 : 3,542.92 m² 5号館 : 862.86 m² 体育館 : 714.00 m²



校舎・運動場等の配置図-3

(1) 学則案の全文 弘前医療福祉大学短期大学部学則

平成 14 年 4 月 1 日 制定
最終改正 令和 3 年 2 月 26 日

第 1 章 目的

(目的)

第 1 条 弘前医療福祉大学短期大学部（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法並びにホスピタリティー精神に基づき、専門的な知識・技術を教授研究し、幅広く深い教養と総合的な判断力をもって広く国民の福祉の向上と社会の発展に寄与できる人間性豊かな人材を育成することを目的とする。

2 本学の主な教育施設を青森県弘前市大字小比内三丁目 18 番地 1 に置く。

(教育研究上の目的)

第 2 条 本学介護福祉学科における人材育成及び教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 社会や人間の尊厳を理解し、人に共感できる豊かな人間性を育み、ホスピタリティー精神を兼ね備えた人材を育成する。
- (2) 介護福祉のニーズを正しく理解し、総合的な判断力をもって科学的に問題解決できる人材を育成する。
- (3) 介護福祉に関する専門的知識と技術を現場で有効に生かせる人材を育成する。
- (4) 地域に開かれた大学として、介護福祉に関する教育研究の成果を地域に還元し、健康と福祉の向上に寄与する。

2 本学救急救命学科における人材育成及び教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 人間の尊厳を基盤とし、社会人基礎力を身につけた人材を育成する。
- (2) 救命・救助にかかわる正しい知識と技術を身につけた人材を育成する。
- (3) 救命・救助について主体的に学び、関連職種と連携・活動できる人材を育成する。
- (4) プレホスピタルケアの先端で活躍できる救急救命士としての救急医療技術のみならず、人命捜索、要救助者の搬出・救助、観察・保護・医療処置など、多種類の救急救命シミュレーションを通して実践力を養う。

3 本学口腔衛生学科における人材育成及び教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 歯科医療の高度化と社会環境の変化に対応できる人材。
- (2) 豊かな人間性と幅広い知識・技能を有し、高い医療倫理観を持つ人材。
- (3) 生涯研修の重要性を理解し、科学的思考力に基づいた的確な判断ができる人材。
- (4) 地域包括ケアシステムにおける多職種連携に対応できる人材。
- (5) 歯科衛生士として求められる「歯科医療における多様な診療補助技能」ばかりでなく、地域の各種口腔保健活動にも積極的に参画できる知識や協調性のある社会的態度を修得させる。

第 2 章 自己評価等及び情報の積極的な提供

(自己点検・評価)

第 3 条 本学は、教育水準の向上を図り、社会的使命及び本学の目的を達成するため、教育研究

活動等の状況について自己点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価に関する事項は、別に定める。

(情報の積極的な提供)

第4条 本学は、本学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって積極的に情報提供を行うものとする。

第3章 学科、学生定員及び修業年限

(学科・定員)

第5条 本学において設置する学科及び学生定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員	収容定員
介護福祉学科	40 人	80 人
救急救命学科	35 人	105 人
口腔衛生学科	30 人	90 人
計	105 人	275 人

(修業年限)

第6条 介護福祉学科の修業年限は、2年とする。

2 救急救命学科及び口腔衛生学科の修業年限は、3年とする。

(在学年限)

第7条 介護福祉学科の学生が在学することができる年数（以下「在学年限」という。）は、4年とする。

2 救急救命学科及び口腔衛生学科の在学年限は、6年とする。

第4章 学年、学期及び休業日

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

(学期)

第9条 学年を、次の2学期に分ける。

(1) 前期 4月1日から9月30日まで

(2) 後期 10月1日から翌年の3月31日まで

2 前項の規定により1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第10条 休業日は、次のとおりとする。ただし、休業中でも必要ある場合は、授業を行うことがある。

(1) 土曜日及び日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 開校記念日 4月1日

(4) 学長が別に定める春季休業日、夏季休業日及び冬季休業日

2 学長は、前項の規定にかかわらず、臨時に休業日を設け、又は休業日に授業を行うことを決定することができる。

第5章 入学、転科、転入学、編入学、再入学、休学、退学及び除籍

(入学時期)

第11条 入学の時期は、毎年4月とする。ただし、再入学の場合はこの限りではない。

(入学資格)

第12条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格をもち、本学の選抜試験に合格した者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者

(3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学者資格検定に合格した者を含む。）

(7) その他、本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

(入学志願の手続き)

第13条 本学に入学を志願する者は、所定の書類に入学検定料を添えて、指定する期日までに、学長に提出しなければならない。

(入学者の選抜)

第14条 前条の入学志願者については、学長が別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第15条 前条の選考結果に基づき合格の通知を受けた者は、指定する期日までに本学所定の書類を提出するとともに入学金等を納付しなければならない。

2 学長は、前項の規定により入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(転科)

第16条 他学科への転科は認めない。

(転入学及び編入学)

第17条 本学への転入学、編入学については認めない。

(再入学)

第18条 本学を退学した者で、再び同一の学科に入学を希望する者について、学長は教授会の議を経て、入学を許可することができる。

(休学)

第19条 疾病その他やむをえない事情により3か月以上修学することのできない者は、学長の許

可を得て休学することができる。この場合において、疾病のため休学しようとする者は、医師の診断書を添えなければならない。

2 学長は、疾病その他の事由により修学することが適当でないと認められる者に対して、休学を命ずることができる。

(休学の期間)

第20条 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別な事由がある場合は、学長の許可を得て引き続き休学することができる。

2 介護福祉学科の休学の期間は、通算して2年を超えることができない。

3 救急救命学科及び口腔衛生学科の休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

4 休学の期間は、在学年限に算入しない。

(復学)

第21条 学生は、休学の期間が満了したとき、又は休学の期間中であっても、その事由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(退学)

第22条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第23条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

(1) 在学年限を超えた者

(2) 第20条に定める休学の期間を超えてなお復学できない者

(3) 授業料等の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(4) 長期間にわたり行方不明の者

第6章 教育課程及び履修方法等

(教育課程)

第24条 教育課程は、介護福祉学科、救急救命学科及び口腔衛生学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとし、これを、各学年次に配当して編成するものとする。

(授業科目)

第25条 介護福祉学科の授業科目は、基礎科目及び専門科目に区分するものとする。

2 救急救命学科の授業科目は、基礎科目、専門基礎科目及び専門科目に区分するものとする。

3 口腔衛生学科の授業科目は、基礎科目、専門基礎科目及び専門科目に区分するものとする。

4 授業科目は、必修科目及び選択科目に分ける。

5 授業科目、単位数及び必修・選択の別は、別表1のとおりとする。

(授業の方法)

第26条 授業は、講義、演習、実験、実習及び実技、又はこれらの併用により行うものとする。

(履修の方法等)

第27条 学生は、当該学年に履修しようとする授業科目を指定する期日までに届け出て、その登録を受けなければならない。

2 学生は、前項により登録した授業科目以外の授業科目を履修し、また単位を修得することはできない。

3 前2項に規定するもののほか、授業科目の履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

(単位の基準)

第28条 各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準により計算するもの。

- (1) 講義については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

(単位の認定)

第29条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、当該科目所定の単位を与える。

- 2 第25条第1項に基づく科目のうち、介護実習（Ⅰ、Ⅱ及びⅢ）にあつては、出席時間が5分の4に満たない者は、単位を認定しない。

(試験等の受験資格)

第30条 出席時間数が、各授業科目の履修時間数のうち、3分の2に満たない者は、試験を受ける資格を有しない。

(成績の評価)

第31条 履修成績の評価は、秀、優、良、可、不可をもって表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、可以上は合格とする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第32条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、介護福祉学科にあつては30単位、救急救命学科及び口腔衛生学科にあつては46単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学して履修する場合に準用する。
- 3 本条に関し必要な事項は、別に定める。

(短期大学又は大学以外の教育施設等における学修)

第33条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項の規定により与えることができる単位数は、介護福祉学科にあつては、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数を合わせて30単位、救急救命学科及び口腔衛生学科にあつては前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数を合わせて46単位を超えないものとする。
- 3 本条に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第34条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に短期大学または大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により、修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、再入学の場合を除き、本学において修得したとみなす単位数を合わせて、介護福祉学科にあつては30単位、救急救命学科及び口腔衛生学科にあつては46単位を超えないものとする。

4 本条に関し必要な事項は、別に定める。

(海外研修制度)

第35条 海外研修制度に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 卒業及び学位

(卒業の要件)

第36条 介護福祉学科の学生は、本学に2年以上在学し、別表1に掲げる授業科目を履修し、別表2に掲げる所定の単位を修得しなければならない。

2 救急救命学科及び口腔衛生学科の学生は、本学に3年以上在学し、別表1に掲げる授業科目を履修し、別表2に掲げる所定の単位を修得しなければならない。

(卒業の認定)

第37条 前条に規定する卒業要件を満たした学生に対して、教授会の議を経て、学長がこれを認定する。

(学位)

第38条 前条の規定により卒業を認定した者に対して、短期大学士の学位を授与する。

2 学位に関し必要な事項は、別に定める。

(資格の取得)

第39条 本学を卒業した者は、次の資格が与えられる。

学 科	卒業後の資格
介護福祉学科	介護福祉士国家試験受験資格 社会福祉主事（任用資格）
救急救命学科	救急救命士国家試験受験資格
口腔衛生学科	歯科衛生士国家試験受験資格

第8章 入学検定料，入学金，授業料その他の費用

(納付金等)

第40条 本学の入学検定料，入学金，授業料，教育充実費，実験実習費及び厚生費の金額は、別表3のとおりとする。

2 授業料及び教育充実費について、前項の規定にかかわらず、2年次以降においては、スライド制の適用により改訂することがある。

(入学検定料，入学金及び授業料等の納入)

第41条 入学検定料は入学願書を提出するとき、入学金は入学手続きのときに納付するものとする。

2 授業料，教育充実費，実験実習費及び厚生費（以下「授業料等」という。）の納入は、第3項から第5項までの定めるところによるものとする。

3 授業料及び教育充実費は、年額の2分の1相当額を次の2期に分けて納入しなければならない。ただし、特別の事情があるときは延納又は分納を認めることがある。

前期 学年前の3月

後期 9月

4 入学前の授業料及び教育充実費については、前項の規定にかかわらず、入学手続きのときに納付することができるものとする。

5 実験実習費及び厚生費は、1年次にあつては入学手続きのとき、2年次又は3年次にあつては学年前の3月に納付するものとする。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料及び教育充実費)

第42条 学期の途中で退学し、又は除籍された者の当期分の授業料及び教育充実費は徴収する。

2 停学期間中の授業料は、徴収する。

(休学の場合の授業料及び教育充実費)

第43条 休学を許可され、又は命ぜられた者は、休学した月の翌月から復学した月の前月までの授業料及び教育充実費(月割額に休学する月数を乗じた額)を免除する。ただし、休学した日が月の初日の場合は、当該月から授業料及び教育充実費を免除する。

(復学の場合の授業料及び教育充実費)

第44条 学期の中途において復学した者は、復学した月から当該期末までの授業料及び教育充実費(月割額にかかる月数を乗じた額)を復学した月に納付しなければならない。

(中途卒業の場合の授業料及び教育充実費)

第45条 学年の途中で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料及び教育充実費(月割額にかかる月数を乗じた額)を納付しなければならない。

(既納の納付金等)

第46条 納付した入学検定料、入学金、授業料等は返付しない。

2 前項の規定にかかわらず、入学を許可された者(推薦入学者を除く。)で、入学年度の前年度の3月31日までに入学の辞退を申し出た場合には、入学検定料及び入学金を除く納付金を返付する。

第47条 本学において必要と認めるときは、第40条の規定に定めるもののほか、実験、実習に必要な費用を徴収することがある。

第9章 教職員組織

(教職員)

第48条 本学に学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置く。

2 本学に、前項のほか、学科長、教務部長、学生部長及び講師を置く。

3 本学に、前2項のほか、副学長を置くことができる。

4 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

5 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

6 学科長は、当該学科に関する事項の連絡調整を行い、当該学科の教授をもって充てる。

7 救急救命学科及び口腔衛生学科に学科長を補佐するための副学科長を置くことができる。

8 教務部長及び学生部長は、学長の命を受け、教務部及び学生部に関する事項を掌握し、本学の教授をもって充てる。

9 教務部及び学生部に、教務部長及び学生部長を補佐するため、副教務部長及び副学生部長を置くことができる。

10 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

- 11 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 12 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。
- 13 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 14 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。
- 15 本学に学術顧問を置き、重要な事項を相談することがある。
- 16 本学に名誉学長、名誉教授、客員教授及び特任教授を置くことができる。
- 17 本条に関し必要な事項は、別に定める。

第10章 教授会

(設置)

- 第49条 本学に教授会を置く。
- 2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第11章 別科

(目的)

- 第50条 本学に別科 調理師養成・1年課程（以下、「別科」という。）を置き、調理師としての専門知識及び技術を身につけさせることを目的とする。

(学生定員)

- 第51条 別科の学生定員は、30名とする。

(修業年限及び在学年限)

- 第52条 別科の修業年限は、1年とし、在学年限は、2年とする。

(入学資格)

- 第53条 別科に入学することができる者は、第12条各号の一に該当し、かつ本学の入学試験に合格した者でなければならない。

(教育課程)

- 第54条 別科の授業科目及び時間数は、別表4の教育課程表による。

(修了の要件)

- 第55条 別科に1年以上在学し、前条に定める教育課程に示された所定の時間数の科目を修得しなければならない。

(修了の認定)

- 第56条 別科に1年以上在学し、所定の時間数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が修了を認定し、修了証書を授与する。

(調理師資格の取得)

- 第57条 別科を修了した者は、調理師の免許を住所地の都道府県知事に申請することができる。

(入学検定料、入学金及び授業料等の納入)

- 第58条 入学検定料、入学金、授業料及び教育充実費、実験実習費及び厚生費は、次のとおりとする。

	別科 調理師養成・1年課程
入学検定料	10,000
入学金	120,000
授業料(年額)	480,000
教育充実費	170,000
実験実習費	100,000
厚生費	15,000
合計	895,000

(授業料及び教育充実費，実験実習費及び厚生費の納入)

第59条 授業料，教育充実費，実験実習費及び厚生費は，年額の全部を入学当初の所定の期日までに，又は年額の2分の1ずつを各学期の所定の期日までに納入しなければならない。

(その他)

第60条 別科の学生に関し，本章に定めるもの以外は，学則その他学生に関する規程の定めるところによる。

第12章 図書館

第61条 本学に総合図書館を置く。

- 2 総合図書館に図書館長を置き，弘前医療福祉大学図書館長をもって充てる。
- 3 総合図書館に関し必要な事項は，別に定める。

第13章 外国人留学生

(外国人留学生)

第62条 外国人で，本学に入学を志願する者があるときは，教授会選考の上，外国人留学生として入学を許可することができる。

- 2 外国人留学生に関し必要な事項は，別に定める。

第14章 表彰及び懲戒

(表彰)

第63条 学生として表彰すべき行為があった者は，教授会の議を経て，学長が表彰する。

(懲戒)

第64条 本学の規則に違反し，学生としての本文に反する行為をした学生は，教授会の議を経て，学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は，退学，停学及び訓告とする。
- 3 第1項の規定は，次の各号の一に該当する学生に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

- (2) 学力劣等で成果の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本文を著しく反した者

第 15 章 公開講座

(公開講座)

第 65 条 地域社会に情報を提供し、地域社会発展のため、本学に公開講座を設けることができる。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

第 16 章 その他

(学生寮)

第 66 条 本学に学生寮を置く。

2 学生寮に関し必要な事項は、別に定める。

(学則の改廃)

第 67 条 この学則を改廃するときは、理事会の議を経て、理事長が行うものとする。

附則

この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 14 年 8 月 31 日から施行する。

附則

この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 17 年 12 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 19 年 2 月 25 日から施行する。

附則

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 21 年 9 月 17 日から施行する。ただし、第 31 条の規定に定める入学金につい

ては、平成 22 年度入学者から適用し、第 32 条の規定については、平成 22 年度以降在学者から適用する。

附則

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表 1 の社会福祉概論Ⅰ，社会福祉概論Ⅱ，情報処理，音楽と生活及び発達と老化の理解の配当年次は、平成 21 年 4 月 1 日から適用する。

附則

この学則は、平成 22 年 11 月 13 日から施行する。ただし、別表 1 については、平成 23 年度入学者から適用し、平成 22 年度以前入学者については従前のままとする。

(経過措置)

第 27 条の規定にかかわらず、学校教育法の一部を改正する法律（平成 17 年法律第 8 号）のうち、「短期大学士」施行日（平成 17 年 10 月 1 日）前に本学を卒業した者については、準学士の称号が短期大学の学位とみなされる。ただし、施行日前本学を卒業した者には、「学位記」を交付することができない。

附則

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表 1 については、平成 26 年度入学者から適用し、平成 25 年度以前入学者については、なお従前の例による。

附則

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 26 年 5 月 28 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

附則

- 1 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する
- 2 改正後の第 23 条別表第 1 の 1 の（2）は平成 27 年 4 月 1 日以降に 1 年次に入学した学生から適用する。

附則

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する
- 2 改正後の第 5 条の規定にかかわらず、生活福祉学科介護福祉専攻，食育福祉専攻及び計の平成 28 年度収容定員は、次のとおりとする。

学 科	専 攻	収容定員
生活福祉学科	介護福祉専攻	120 人
	食育福祉専攻	50 人
計		170 人

附則

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 31 条の規定は、平成 31 年 4 月 1 日以降に 1 年次に入学した学生から適用する。
- 3 改正後の第 40 条から第 45 条、第 58 条及び第 59 条は、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 5 条の規定にかかわらず、介護福祉学科の令和 2 年度の収容定員は、次のとおりとする。

学科	収容定員
介護福祉学科	90 人

附 則

- 1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表 1 の 2 の (1) は平成 31 年 4 月 1 日以降に 1 年次に入学した学生から適用する。

附 則

この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1 (第 25 条関係)

1 介護福祉学科

(1) 平成 29 年度以降入学者から適用

区 分			授業科目	配当 年次	単位数又は時間数			備 考	
					必修	選択	時間数		
基礎科目	人間と社会	人間の理解	人間の尊厳と自立	1 後	2		30	3 科目 6 単位以上	
			対話と人間関係	1 前	2		30		
			心理学	1 後		2	30		
			人間と自然	1 前		2	30		
		社会の理解	社会福祉概論	1 前	2		30		3 科目 6 単位以上
			くらしと社会保障	1 後	2		30		
			地域福祉論	2 後		2	30		
			地域社会学	1 後		2	30		
	豊かな生活	経済学	2 前		2	30	3 科目 4 単位以上		
		生活環境論	2 前		2	30			
		情報処理	1 後		1	30			
		音楽と生活	1 前		2	30			
		生活と美術	1 前		2	30			
		健康とスポーツ	1 前		1	30			
	外国語	英語 I	1 前	1		30	2 科目 2 単位以上		
		英語 II	2 前		1	30			
ドイツ語		1 前		1	30				
フランス語		1 後		1	30				
専門科目	介護	介護の基本	介護の基本 I	1 前	2		30		
			介護の基本 II	1 後	2		30		
			介護の基本 III	1 後	2		30		
			介護の基本 IV	2 前	2		30		
			介護の基本 V	2 前	2		30		
			介護の基本 VI	2 後	2		30		
	コミュニケーション技術	コミュニケーション技術 I	1 前	1		30			
		コミュニケーション技術 II	2 後	1		30			
	介護過程	介護過程 I	1 後	1		30			
		介護課程 II	2 前	1		30			
		介護課程 III	2 前	1		30			
		介護過程 IV	2 後	1		30			

		介護課程V	2 後	1		30	
生活支援技術		生活支援技術 I	1 前	2		60	
		生活支援技術 II	1 後	2		60	
		生活支援技術 III	2 通	2		60	
		生活支援技術 IV	2 通	2		60	
		生活支援技術 V	2 通	2		60	
介護総合演習		介護総合演習 I	1 前	1		30	
		介護総合演習 II	1 後	1		30	
		介護総合演習 III	2 前	1		30	
		介護総合演習 IV	2 後	1		30	
介護実習		介護実習 I	1 前	2		90	
		介護実習 II	2 前	4		180	
		介護実習 III	2 後	4		180	
こころとからだのしくみ	老発 化達 の と	発達と老化の理解 I	1 前	2		30	
		発達と老化の理解 II	1 前	2		30	
	の認 理知 解 症	認知症の理解 I	1 後	2		30	
		認知症の理解 II	2 前	2		30	
	理障 解害 の	障害の理解 I	1 前	2		30	
		障害の理解 II	1 後	2		30	
	しく み と か ら だ の		こころとからだのしくみ I	1 前	2		30
			こころとからだのしくみ II	1 前	2		30
			こころとからだのしくみ III	1 後	2		30
			こころとからだのしくみ IV	2 前	2		30
ア医 療 的 ケ	ア医 療 的 ケ	医療的ケア I	1 後	2		30	
		医療的ケア II	2 前	2		30	
		医療的ケア III	2 後	2		30	
卒業要件単位数 基礎科目 18 単位 専門科目 69 単位 合計 87 単位							

(2) 平成 28 年度以前入学者に適用

区 分			授業科目	配当 年次	単位数又は時間数			備 考	
					必修	選択	時間数		
基礎科目	人間と社会	人間の理解	人間の尊厳と自立	1 後	2		30	3 科目 6 単位以上	
			対話と人間関係	1 前	2		30		
			心理学	1 後		2	30		
			人間と自然	1 前		2	30		
		社会の理解	社会福祉概論 I	1 前	2		30		5 科目 10 単位以上
			社会福祉概論 II	1 後	2		30		
			暮らしと社会保障 I	2 前	2		30		
			暮らしと社会保障 II	2 後	2		30		
	地域福祉論		2 後		2	30			
	地域社会学		1 後		2	30			
	豊かな生活	経済学	2 前		2	30	3 科目 4 単位以上		
		生活環境論	2 前		2	30			
		情報処理	1 後		1	30			
		音楽と生活	1 前		2	30			
		生活と美術	1 前		2	30			
		健康とスポーツ	1 前		1	30			
外国語	英語 I	2 前		1	30	1 科目 1 単位以上			
	英語 II	2 後		1	30				
	フランス語	1 前		1	30				
専門科目	介護	介護の基本	介護の基本 I	1 前	2		30		
			介護の基本 II	1 後	2		30		
			介護の基本 III	1 後	2		30		
			介護の基本 IV	2 前	2		30		
			介護の基本 V	2 前	2		30		
			介護の基本 VI	2 後	2		30		
	コミュニケーション技術	コミュニケーション技術 I	1 前	1		30			
		コミュニケーション技術 II	2 後	1		30			
	介護過程	介護過程 I	1 後	1		30			
		介護過程 II	2 前	1		30			
		介護過程 III	2 前	1		30			
		介護過程 IV	2 後	1		30			
		介護過程 V	2 後	1		30			

	生活支援技術	生活支援技術Ⅰ	1 前	2		60		
		生活支援技術Ⅱ	1 後	2		60		
		生活支援技術Ⅲ	2 通	2		60		
		生活支援技術Ⅳ	2 通	2		60		
		生活支援技術Ⅴ	2 通	2		60		
	介護総合演習	介護総合演習Ⅰ	1 前	1		30		
		介護総合演習Ⅱ	1 後	1		30		
		介護総合演習Ⅲ	2 前	1		30		
		介護総合演習Ⅳ	2 後	1		30		
	介護実習	介護実習Ⅰ	1 前	2		90		
		介護実習Ⅱ	2 前	4		180		
		介護実習Ⅲ	2 後	4		180		
	こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	発達と老化の理解Ⅰ	1 前	2			30
			発達と老化の理解Ⅱ	1 前	2			30
		認知症の理解	認知症の理解Ⅰ	1 後	2			30
認知症の理解Ⅱ			2 前	2		30		
障害の理解		障害の理解Ⅰ	1 前	2		30		
		障害の理解Ⅱ	1 後	2		30		
こころとからだのしくみ		こころとからだのしくみⅠ	1 前	2		30		
		こころとからだのしくみⅡ	1 前	2		30		
		こころとからだのしくみⅢ	1 後	2		30		
		こころとからだのしくみⅣ	2 前	2		30		
医療的ケア	医療的ケア	1後・2通	6		90			
卒業要件単位数 基礎科目 21 単位 専門科目 69 単位 合計 90 単位								

2 救急救命学科

(1) 令和元年度以降入学者から適用

区 分			授業科目	配当 年次	単位数又は時間数			備 考	
					必修	選択	時間数		
基礎科目	人間と社会	人間の理解	人間の尊厳と自立	1 後		2	30	2 科目 4 単位以上	
			対話と人間関係	1 前		2	30		
			コミュニケーション技術	2 後		2	30		
			心理学	1 後		2	30		
			人間と自然	1 前		2	30		
		社会の理解	社会福祉と社会保障 I	1 前		2	30		3 科目 6 単位以上
			社会福祉と社会保障 II	1 後		2	30		
			高齢者福祉論	1 後		2	30		
			認知症の理解	2 前		2	30		
			地域福祉論 地域福祉の理論と方法	2 前 2 後		2 2	30 30		
	豊かな生活	日本語表現法	1 後		2	30	5 科目 6 単位以上		
		法律学	2 後	2		30			
		経済学	2 前		2	30			
		生活環境論	2 前		2	30			
		情報処理	1 後		1	30			
		生活の化学	1 後		2	30			
		音楽と生活	1 前		2	30			
		生活と美術	1 前		2	30			
		健康とスポーツ	1 前	1		30			
		スポーツトレーニング I スポーツトレーニング II	2 前 2 後	1 1		30 30			
外国語	英語 I	1 前	1		30	3 科目 3 単位以上			
	英語 II	2 前		1	30				
	フランス語	1 後		1	30				
	ドイツ語	1 前		1	30				
	韓国語	2 前		1	30				
専門基礎科目	基礎医学系	医学概論	1 前	2		30	8 科目 12 単位		
		健康科学概論	1 後	1		15			
		バイオエシックス	1 前	2		30			
		解剖学	1 通	2		60			

		生理学	1 通	2		60		
		微生物学	2 前	1		15		
		法医学	2 前	1		15		
		看護学概論	2 前	1		15		
専門科目	救急医学系	救急医学概論	1 前	2		30	19 科目 38 単位	
		救急処置総論	1 前	2		30		
		救急処置各論	1 後	2		30		
		環境障害・急性中毒学	3 後	2		30		
		病態と治療 I	1 後	2		30		
		病態と治療 II	1 後	2		30		
		病態と治療 III	1 後	2		30		
		救急症候・病態生理学 I	1 後	2		30		
		救急症候・病態生理学 II	2 前	2		30		
		救急症候・病態生理学 III	2 後	2		30		
		臨床検査	2 前	2		30		
		外傷学	3 後	2		30		
		災害医療	3 後	2		30		
		救急搬送論	1 前	2		30		
		疾病救急医学 I	2 後	2		30		
		疾病救急医学 II	2 後	2		30		
		疾病救急医学 III	2 後	2		30		
		感染と防御	2 後	2		30		
		放射線医学	3 後	2		30		
			救急救命シミュレーション I	1 前・後	5		150	4 科目 20 単位
			救急救命シミュレーション II	1 後・2 前	5		150	
			救急救命シミュレーション III	2 前・後	5		150	
			救急救命シミュレーション IV	2 後・3 後	5		150	
		臨床実習	3 前	4		180	1 科目 4 単位	
		救急用自動車同乗実習	3 前	1		45	1 科目 1 単位	
卒業要件単位数 基礎科目 19 単位 専門基礎科目 12 単位 専門科目 63 単位 合計 94 単位								

(2) 平成 29 年度及び平成 30 年度入学者に適用

区 分			授業科目	配当 年次	単位数又は時間数			備 考	
					必修	選択	時間数		
基礎科目	人間と社会	人間の理解	人間の尊厳と自立	1 後		2	30	2 科目 4 単位以上	
			対話と人間関係	1 前		2	30		
			コミュニケーション技術	2 後		1	30		
			心理学	1 後		2	30		
			人間と自然	1 前		2	30		
		社会の理解	社会福祉と社会保障Ⅰ	1 前		2	30		3 科目 6 単位以上
			社会福祉と社会保障Ⅱ	1 後		2	30		
			高齢者福祉論	1 後		2	30		
			認知症の理解	2 前		2	30		
			地域福祉論	2 前		2	30		
	豊かな生活	日本語表現法	1 後		2	30	5 科目 6 単位以上		
		法律学	2 後	2		30			
		経済学	2 前		2	30			
		生活環境論	2 前		2	30			
		情報処理	1 後		1	30			
		音楽と生活	1 前		2	30			
		生活と美術	1 前		2	30			
		健康とスポーツ	1 前	1		30			
		スポーツトレーニングⅠ	2 前	1		30			
		スポーツトレーニングⅡ	2 後		1	30			
外国語	英語Ⅰ	1 前	1		30	3 科目 3 単位以上			
	英語Ⅱ	2 前		1	30				
	フランス語	1 後		1	30				
	ドイツ語	1 前		1	30				
	韓国語	2 前		1	30				
専門基礎科目	基礎医学系	医学概論	1 前	2		30	8 科目 12 単位		
		健康科学概論	1 後	1		15			
		バイオエシックス	1 前	2		30			
		解剖学	1 通	2		60			
		生理学	1 通	2		60			
		微生物学	2 前	1		15			

		法医学	2 前	1		15			
		看護学概論	2 前	1		15			
専門科目	救急医学系	救急医学概論	1 前	2		30	19 科目 38 単位		
		救急処置総論	1 前	2		30			
		救急処置各論	1 後	2		30			
		環境障害・急性中毒学	3 後	2		30			
		病態と治療 I	1 後	2		30			
		病態と治療 II	1 後	2		30			
		病態と治療 III	1 後	2		30			
		救急症候・病態生理学 I	1 後	2		30			
		救急症候・病態生理学 II	2 前	2		30			
		救急症候・病態生理学 III	2 後	2		30			
		臨床検査	2 前	2		30			
		外傷学	3 後	2		30			
		災害医療	3 後	2		30			
		救急搬送論	1 前	2		30			
		疾病救急医学 I	2 後	2		30			
		疾病救急医学 II	2 後	2		30			
		疾病救急医学 III	2 後	2		30			
		感染と防御	2 後	2		30			
		放射線医学	3 後	2		30			
				救急救命シミュレーション I	1 前・後	5		150	4 科目 20 単位
				救急救命シミュレーション II	1 後・2 前	5		150	
		救急救命シミュレーション III	2 前・後	5		150			
		救急救命シミュレーション IV	2 後・3 後	5		150			
		臨床実習	3 前	4		180	1 科目 4 単位		
		救急用自動車同乗実習	3 前	1		45	1 科目 1 単位		
卒業要件単位数 基礎科目 19 単位 専門基礎科目 12 単位 専門科目 63 単位 合計 94 単位									

(3) 平成 27 年度及び平成 28 年度入学者に適用

区 分			授業科目	配当 年次	単位数又は時間数			備 考	
					必修	選択	時間数		
基礎科目	人間と社会	人間の理解	人間の尊厳と自立	1 後		2	30	2 科目 4 単位以上	
			対話と人間関係	1 前		2	30		
			コミュニケーション技術	2 後		1	30		
			心理学	1 後		2	30		
			人間と自然	1 前		2	30		
		社会の理解	社会福祉概論 I	1 前		2	30		3 科目 6 単位以上
			社会福祉概論 II	1 後		2	30		
			高齢者福祉論	2 後		2	30		
			認知症の理解	1 後		2	30		
			地域福祉論	2 後		2	30		
	地域福祉の理論と方法		2 前		2	30			
	豊かな生活	生活の教養	1 後	1		30	5 科目 5 単位以上		
		法律学	2 前		2	30			
		経済学	2 前		2	30			
		生活環境論	2 前		2	30			
		情報処理	1 後		1	30			
		音楽と生活	1 前		2	30			
		生活と美術	1 前		2	30			
		健康とスポーツ	1 前	1		30			
		スポーツトレーニング I	2 前	1		30			
		スポーツトレーニング II	2 後	1		30			
	外国語	英語 I	1 前	1		30	3 科目 3 単位以上		
		英語 II	2 前		1	30			
		フランス語	1 前		1	30			
		ドイツ語	1 前		1	30			
		韓国語	2 前		1	30			
	専門基礎科目	基礎医学系	医学概論	1 前	2		30	8 科目 12 単位	
健康科学概論			1 後	1		15			
バイオエシックス			1 前	2		30			
解剖学			1 前	2		30			
生理学			1 前	2		30			
微生物学			2 後	1		15			

		法医学	2 前	1		15	
		看護学概論	2 前	1		15	
専門科目	救急医学系	救急医学概論	1 前	2		30	19 科目 38 単位
		救急処置総論	1 後	2		30	
		救急処置各論	2 後	2		30	
		環境障害・急性中毒学	3 後	2		30	
		病態と治療 I	1 前	2		30	
		病態と治療 II	1 後	2		30	
		病態と治療 III	1 後	2		30	
		救急症候・病態生理学 I	2 前	2		30	
		救急症候・病態生理学 II	2 前	2		30	
		救急症候・病態生理学 III	2 前	2		30	
		臨床検査	2 前	2		30	
		外傷学	3 後	2		30	
		災害医療	3 後	2		30	
		救急搬送論	3 後	2		30	
		疾病救急医学 I	2 後	2		30	
		疾病救急医学 II	2 後	2		30	
		疾病救急医学 III	2 後	2		30	
		感染と防御	2 前	2		30	
		放射線医学	3 後	2		30	
		救急救命シミュレーション I	1 前・後	5		150	4 科目 20 単位
		救急救命シミュレーション II	1 後・2 前	5		150	
救急救命シミュレーション III	2 前・後	5		150			
救急救命シミュレーション IV	2 後・3 後	5		150			
		臨床実習	3 前	4		180	1 科目 4 単位
		救急用自動車同乗実習	3 前	1		45	1 科目 1 単位
卒業要件単位数 基礎科目 18 単位 専門基礎科目 12 単位 専門科目 63 単位 合計 93 単位							

(4) 平成 26 年度入学者に適用

区 分			授業科目	配当 年次	単位数又は時間数			備 考	
					必修	選択	時間数		
基礎科目	人間と社会	人間の理解	人間の尊厳と自立	1 後		2	30	2 科目 4 単位以上	
			対話と人間関係	1 前		2	30		
			コミュニケーション技術	2 後		1	30		
			心理学	1 後		2	30		
			人間と自然	1 前		2	30		
		社会の理解	社会福祉概論 I	1 前		2	30		3 科目 6 単位以上
			社会福祉概論 II	1 後		2	30		
			高齢者福祉論	2 後		2	30		
			認知症の理解	1 後		2	30		
			地域福祉論	2 後		2	30		
	地域福祉の理論と方法		2 前		2	30			
	豊かな生活	生活の教養	1 後	1		30	5 科目 5 単位以上		
		法律学	2 前		2	30			
		経済学	2 前		2	30			
		生活環境論	2 前		2	30			
		情報処理	1 後		1	30			
		音楽と生活	1 前		2	30			
		生活と美術	1 前		2	30			
		健康とスポーツ	1 前	1		30			
		スポーツトレーニング I	2 前	1		30			
		スポーツトレーニング II	2 後	1		30			
	外国語	英語 I	1 前	1		30	3 科目 3 単位以上		
		英語 II	2 前		1	30			
		フランス語	1 前		1	30			
		ドイツ語	1 前		1	30			
		韓国語	2 前		1	30			
	専門基礎科目	基礎医学系	医学概論	1 前	2		30	8 科目 12 単位	
健康科学概論			1 後	1		15			
バイオエシックス			1 前	2		30			
解剖学			1 前	2		30			
生理学			1 前	2		30			
微生物学			2 後	1		15			

		法医学	2 前	1		15	
		看護学概論	2 前	1		15	
専門科目	救急医学系	救急医学概論	1 前	2		30	19 科目 38 単位
		救急処置総論	1 後	2		30	
		救急処置各論	2 後	2		30	
		環境障害・急性中毒学	3 前	2		30	
		病態と治療 I	1 前	2		30	
		病態と治療 II	1 後	2		30	
		病態と治療 III	1 後	2		30	
		救急症候・病態生理学 I	2 前	2		30	
		救急症候・病態生理学 II	2 前	2		30	
		救急症候・病態生理学 III	2 前	2		30	
		臨床検査	2 前	2		30	
		外傷学	3 後	2		30	
		災害医療	3 前	2		30	
		救急搬送論	3 前	2		30	
		疾病救急医学 I	2 後	2		30	
		疾病救急医学 II	2 後	2		30	
		疾病救急医学 III	2 後	2		30	
		感染と防御	2 前	2		30	
		放射線医学	3 後	2		30	
				救急救命シミュレーション I	1 前・後	5	
		救急救命シミュレーション II	1 後・2 前	5		150	
		救急救命シミュレーション III	2 前・後	5		150	
		救急救命シミュレーション IV	2 後・3 後	5		150	
		臨床実習	3 前	3		135	1 科目 3 単位
		救急用自動車同乗実習	3 前	3		135	1 科目 3 単位
卒業要件単位数 基礎科目 18 単位 専門基礎科目 12 単位 専門科目 64 単位 合計 94 単位							

3 口腔衛生学科

区分	授業科目	配当年次	単位数又は時間数			備考	
			必修	選択	時間数		
基礎科目	科学的思考の基盤	生命科学Ⅰ	1前	2		30	2科目
		生命科学Ⅱ	1前	1		15	3単位
	人間と生活	生命と医の倫理	1前	1		15	必修4単位及び 選択3単位以上
		情報処理	1前	1		30	
		英語	1後	1		30	
		健康とスポーツ	1前	1		30	
		心理学	1後		2	30	
		人間と自然	1前		2	30	
		法律学	1後		2	30	
		経済学	1前		2	30	
ドイツ語	1前		1	30			
フランス語	1後		1	30			
専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖学・組織発生学	1前	2		30	3科目 4単位
		生理学	1前	1		15	
		栄養と代謝	1後	1		15	
	歯・口腔の構造と機能	歯・口腔の解剖学	1前	2		30	3科目 5単位
		歯・口腔の組織発生学	1前	1		15	
		口腔生理学・口腔生化学	1後	2		30	
	疾病の成り立ち及び回復過程の促進	医学概論	1前	1		15	4科目 6単位
		病理学・口腔病理学	1後	2		30	
		微生物学・口腔微生物学	1前	2		30	
		薬理学・歯科薬理学	1後	1		15	
	歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み	公衆衛生学	1通	2		30	5科目 7単位
		口腔衛生学・地域口腔保健学	1前	1		15	
		歯科衛生士と法制度	1前	1		15	
		保健情報と衛生統計	1後	1		15	
		社会保障制度と生活者の健康	2前	2		30	
	多職種連携入門	隣接医学	2後	1		30	6科目 6単位
看護学概論		2前	1		15		
リハビリテーション論		2前	1		15		
言語聴覚障がい概論		2前	1		15		

		介護技術論	2 前	1		15	
		救急医学概論	2 前	1		15	
専門科目	歯科衛生士概論	歯科衛生学総論	1 前	2		30	1 科目 2 単位
	臨床歯科医学	臨床歯科総論	1 前	1		15	9 科目 11 単位
		保存修復学・歯内療法学	1 後	1		15	
		歯周治療学	1 後	1		15	
		歯科補綴学・歯科インプラント学	2 前	2		30	
		口腔外科学・歯科麻酔学	2 前	2		30	
		小児歯科学	2 前	1		15	
		矯正歯科学	2 前	1		15	
		高齢者・障害者歯科学	2 前	1		15	
		歯科放射線学	1 後	1		15	
歯科予防処置論	歯科予防処置総論	1 前	2		30	5 科目 8 単位	
	う蝕予防処置演習	1 後	1		30		
	う蝕予防処置実習	1 後・2 前	2		60		
	歯周病予防処置演習	1 後	1		30		
	歯周病予防処置実習	1 後・2 前	2		60		
歯科保健指導論	歯科保健指導総論	1 後	2		30	6 科目 7 単位	
	歯科口腔保健指導論 I	1 後	1		15		
	歯科口腔保健指導実習 I	1 後	1		30		
	歯科口腔保健指導論 II	2 前	1		15		
	歯科口腔保健指導実習 II	2 前	1		30		
	地域歯科保健活動論	2 前	1		15		
歯科診療補助論	歯科診療補助論	1 後	2		30	8 科目 9 単位	
	歯科材料管理法	1 後	1		15		
	保存修復・歯内療法診療補助	2 前	1		30		
	歯科補綴・インプラント診療補助	2 前	1		30		
	口腔外科・歯科麻酔診療補助	2 前	1		30		
	小児歯科・矯正歯科診療補助	2 前	1		30		
	高齢者・障害者歯科診療補助	2 前	1		30		
	エックス線撮影診療補助	2 前	1		30		
臨地実習	臨地実習 I	2 後	8		360	3 科目	
	臨地実習 II	3 前	8		360	20 単位	
	臨地実習 III	3 通	4		180		
発展科目	多職種連携論	3 前	2		30	3 科目	

		医療連携各論	3 後	1		15	5 単位
		課題研究	3 通	2		60	
	選択必修科目	対話と人間関係	2 前		2	30	選択必修 7 単位 以上
		認知症の理解と生活支援	2 後		2	30	
		在宅ケア論	2 後		1	15	
		食支援と調理	2 後		1	30	
		災害医療・救急救命処置論	2 後		2	30	
		実践英語	2 前		1	30	
卒業要件単位数	基礎科目から必修科目 7 単位および選択科目 3 単位以上、専門基礎科目から必修科目 28 単位、専門科目から必修科目 62 単位および選択必修科目 7 単位以上を修得し、計 107 単位以上修得すること。						

別表 2 (第 36 条関係)

1 介護福祉学科

(1) 平成 29 年度以降入学者から適用

区 分		必 修	選 択
基礎科目	人間の理解	4	2
	社会の理解	4	2
	豊かな生活	0	4
	外国語	0	2
	小 計	8	10
専門科目		69	0
合 計		77	10
卒業所要単位数		87 単位	

(2) 平成 28 年度以前入学者に適用

区 分		必 修	選 択
基礎科目	人間の理解	4	2
	社会の理解	8	2
	豊かな生活	0	4
	外国語	0	1
	小 計	12	9
専門科目		69	0
合 計		81	9
卒業所要単位数		90 単位	

2 救急救命学科

(1) 平成 29 年度以降入学者から適用

		必 修	選 択
基礎科目	人間の理解	0	4
	社会の理解	0	6
	豊かな生活	4	2
	外国語	1	2
	小 計	5	14
専門基礎科目		12	0
専門科目		63	0
合 計		80	14
卒業所要単位数		94 単位	

(2) 平成 27 年度及び平成 28 年度入学者に適用

		必 修	選 択
基 礎 科 目	人間の理解	0	4
	社会の理解	0	6
	豊かな生活	4	1
	外国語	1	2
	小 計	5	13
専門基礎科目		12	0
専門科目		63	0
合 計		80	13
卒業所要単位数		93 単位	

(3) 平成 26 年度入学者に適用

		必 修	選 択
基 礎 科 目	人間の理解	0	4
	社会の理解	0	6
	豊かな生活	4	1
	外国語	1	2
	小 計	5	13
専門基礎科目		12	0
専門科目		64	0
合 計		81	13
卒業所要単位数		94 単位	

3 口腔衛生学科

		必 修	選 択
基 礎 科 目	科学的思考の基盤	3	0
	人間と生活	4	3
専門基礎科目		28	0
専門科目 (選択必修科目含む)		62	7
合 計		98	10
卒業所要単位数		107 単位	

別表3（第40条関係）

学生納付金（弘前医療福祉大学短期大学部）

1 介護福祉学科

（単位：円）

		介護福祉学科	
		1年次	2年次
入学検定料		30,000	—
入学金		220,000	—
授業料等	授業料	585,000	585,000
	教育充実費	300,000	300,000
	実験実習費	50,000	100,000
	厚生費	20,000	50,000
	計	1,205,000	1,035,000

備考1 再受験における入学検定料は5,000円とする。

2 救急救命学科

（単位：円）

		救急救命学科		
		1年次	2年次	3年次
入学検定料		30,000	—	—
入学金		220,000	—	—
授業料等	授業料	800,000	800,000	800,000
	教育充実費	300,000	300,000	300,000
	実験実習費	100,000	100,000	200,000
	厚生費	20,000	20,000	20,000
	計	1,470,000	1,220,000	1,320,000

備考1 再受験における入学検定料は5,000円とする。

3 口腔衛生学科

（単位：円）

		口腔衛生学科		
		1年次	2年次	3年次
入学検定料		30,000	—	—
入学金		220,000	—	—
授業料等	授業料	500,000	500,000	500,000
	教育充実費	300,000	300,000	300,000
	実験実習費	50,000	100,000	150,000
	厚生費	20,000	20,000	20,000
	計	1,120,000	920,000	970,000

備考1 再受験における入学検定料は5,000円とする。

別表 4 (第 54 条関係)

別科 調理師養成・1年課程

区分		授業科目	開講 時期	必修 選択	時間数	備 考
専 門 科 目	食生活と健康	調理師の役割と食生活	前期	必修	30	
		健康づくりと食育	後期	必修	30	
		労働・環境と健康	後期	必修	30	
	食品と栄養の特性	栄養素の機能と健康	前期	必修	30	
		栄養素の消化と吸収	後期	必修	30	
		対象別栄養学	後期	必修	30	
		食品の特徴と性質Ⅰ	前期	必修	30	
		食品の特徴と性質Ⅱ	後期	必修	30	
	食品の安全と衛生	食の安全と衛生Ⅰ	前期	必修	30	
		食の安全と衛生Ⅱ	前期	必修	30	
		食品と健康危害	後期	必修	30	
		食品安全対策	後期	必修	30	
		食品衛生学実習	後期	必修	30	
	調理理論と食文化概論	調理の基本と調理科学	前期	必修	30	
		調理施設・設備と器具の特徴	後期	必修	30	
		日本料理の特徴と理論	前期	必修	30	
		西洋料理の特徴と理論	前期	必修	30	
		中国料理の特徴と理論	前期	必修	30	
		食と文化	前期	必修	30	
	調理実習	調理実習Ⅰ	前期	必修	180	
		調理実習Ⅱ	後期	必修	120	
総合調理実習	校外実習	後期	必修	60		
	集団調理実習	後期	必修	30		
小 計					960 時間	
その他の科目	基礎調理技術Ⅰ	前期	必修	60		
	基礎調理技術Ⅱ	後期	必修	60		
	カフェ・スイーツ実習	後期	必修	30		
	フードビジネス論	後期	必修	30		
	小 計				180 時間	
合 計					1,140 時間	

弘前医療福祉大学短期大学部教授会規程

平成 14 年 4 月 1 日 施行
最終改正平成 30 年 3 月 27 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、弘前医療福祉大学短期大学部学則第 49 条第 2 項の規定に基づき、弘前医療福祉大学短期大学部（以下「本学」という。）教授会（以下「教授会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(教授会)

第 2 条 教授会は、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、別科の教員、法人事務局長及び事務部長をもって組織する。

(審議事項)

第 3 条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ意見を述べるができる。

(教授会の議長)

第 4 条 教授会に議長を置き、学長をもって充てる。

- 2 議長は、教授会を主宰する。
- 3 学長に事故があるときは、副学長が議長の職を代行する。

(教授会の開催)

第 5 条 教授会は、原則として月 1 回開催する。

(教授会の成立)

第 6 条 教授会は、構成員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立する。ただし、海外旅行中の者及び休職中の者は、構成員の数に算入しない。

(議決)

第 7 条 第 3 条第 1 項及び同条第 2 項の規定に基づく教授会の審議は、出席者の合意によって議決する。ただし、この議決の結果として教授会が学長に述べる意見については、学長が判断の上、これを決定する。

- 2 教授会の開催、議決事項及び学長の決定事項は、理事長に報告するものとする。

(構成員以外の出席)

第 8 条 議長が必要と認めるときは、第 2 条に掲げる構成員以外の職員を会議に出席させて説明を求め、又は意見を述べさせることができる。ただし、議決権はない。

(代議員会)

第 9 条 教授会は、教授会の一部をもって構成される代議員会を置き、第 3 条の一部につ

いて審議を委ねる。

2 教授会は、代議員会の議決をもって、教授会の議決とする。

3 代議員会に関し、必要な事項は別に定める。

(議事録)

第10条 教授会の議事録は、議長が署名捺印のうえ教務部教務課長が保管する。

2 教授会の議事録には、次の各号に掲げる事項を記載しなければならない。

- (1) 開催の日時及び場所
- (2) 議案
- (3) 審議事項の状況の概要
- (4) 議事の結末
- (5) 出席者の氏名

3 教授会の議事録は、永久保存とする。

(庶務)

第11条 教授会に関する庶務は、教務部において処理する。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事会の承認を得て行うものとする。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年5月23日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年12月22日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

弘前医療福祉大学短期大学部では令和4年4月に新学科「口腔衛生学科」を開設予定であり、入学定員を30人、収容定員を90人として計画している。

また、既設の「介護福祉学科」（入学定員40人、収容定員80人）については令和4年度をもって廃止することにした。

新学科を設置することにより、介護福祉学科を廃止しても収容定員増となることから、収容定員に係る学則変更認可申請をするものである。

変更点

変更前（令和3年度）		
弘前医療福祉大学短期大学部		
介護福祉学科（2年制）	入学定員 40人	収容定員 80人
救急救命学科（3年制）	入学定員 35人	収容定員 105人
<hr/>		
計	入学定員 75人	収容定員 185人

変更後（令和4年度）		
弘前医療福祉大学短期大学部		
介護福祉学科（2年制）	入学定員 <u>0</u> 人	収容定員 <u>0</u> 人（令和4年4月学生募集停止）
救急救命学科（3年制）	入学定員 35人	収容定員 105人（変更なし）
<u>口腔衛生学科（3年制）</u>	入学定員 <u>30</u> 人	収容定員 <u>90</u> 人（学科の設置）
<hr/>		
計	入学定員 <u>65</u> 人	収容定員 <u>195</u> 人

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学園が設置する弘前医療福祉大学及び弘前医療福祉大学短期大学部では建学の精神である「ホスピタリティー精神（厚遇と慈愛、思いやり）」を基盤として、看護師、保健師、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、救急救命士、調理師を養成し、地域社会の保健衛生、医療、福祉の向上に寄与してきた。

本学園の教育目的の一つとして、専門領域の多職種との連携・統合活動を重要視し、多職種連携に対応できる人材養成を掲げてきた。

昨今、国民の健康意識は高まり、より良質な医療提供が求められている中、歯科保健医療についても国民のニーズは多様化し、拡大してきている。また、高齢社会がますます進行する中で、高齢者の健康維持における口腔ケアが極めて重要であるとされている。

このような背景にあつて、より良質な歯科保健医療サービス提供のためには、歯科衛生士の役割は大きく、そのためには歯科衛生士の数的充足を図ること、質の高い歯科衛生士養成教育が求められていることから、弘前医療福祉大学短期大学部に、歯科衛生士養成の「口腔衛生学科」を令和4年4月に開設し、歯科保健医療向上の一環として、地域社会の健康維持増進に寄与することを目的とするものである。

平成26年に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が公布され、医療職の確保と相互連携がより重要視されていることから、「口腔衛生学科」設置による歯科衛生士養成はこの方針に沿うものである。

一方で、福祉分野の「介護福祉学科」は、社会福祉士法及び介護福祉士法が施行された翌年の昭和63年4月から、全国25校の指定校のうち、東北では第1号の指定校として開設、現在まで32年間にわたり介護福祉士を養成してきた。

しかし、ここ10数年にわたって介護福祉士希望者が減少し、学科継続が厳しい状況にある。このことから、「介護福祉学科」を廃止し、規模を縮小し「別科介護福祉科」とすることにより学科運営が可能となる見通しから変更するものである。

このたびの「口腔衛生学科」設置、「介護福祉学科」を「別科介護福祉科」に変更することは、本学園での保健衛生、医療、福祉分野の多職種連携教育を推進していくために必要な改組であると位置づけ、各資格者養成を通して、今後も地域社会、高齢社会へ貢献したいという本学の使命に基づいているものである。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

「口腔衛生学科」は新設のため教育課程等の変更はなく、既設の「介護福祉学科」は令和4年度をもって廃止し、「救急救命学科」の教育課程等に変更がないことから、定員変更前の教育課程、教育方法、履修指導方法、教員組織および施設・設備と比較して、同等以上の内容が担保されていることについては、特に問題はない。

【資料1】教育課程等の概要（救急救命学科）

別記様式第2号（その2の1）

教育課程等の概要														
(救急救命学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
基礎科目	人間の尊厳と自立	1後		2		○								兼1
	対話と人間関係	1前		2		○								兼1
	コミュニケーション技術	2後		2		○					1			
	心理学	1後		2		○			1					
	人間と自然	1前		2		○								兼1
	社会福祉と社会保障Ⅰ	1前		2		○				1				
	社会福祉と社会保障Ⅱ	1後		2		○				1				
	高齢者福祉論	1後		2		○								兼1
	認知症の理解	2前		2		○								兼1
	地域福祉論	2前		2		○								兼1
	地域福祉の理論と方法	2後		2		○								兼1
	日本語表現法	1後		2		○								兼1
	法律学	2後		2		○								兼1
	経済学	2前		2		○								兼1
	生活環境論	2前		2		○								兼1
	情報処理	1後		1			○							兼1
	生活の化学	1後		2		○			1					
	音楽と生活	1前		2		○								兼1
	生活と美術	1前		2		○								兼1
	健康とスポーツ	1前	1				○							兼1
	スポーツトレーニングⅠ	2前	1				○							兼1
	スポーツトレーニングⅡ	2後	1				○							兼1
	英語Ⅰ	1前	1				○							兼1
	英語Ⅱ	2前		1			○							兼1
	ドイツ語	1前		1			○							兼1
	フランス語	1後		1			○							兼1
	韓国語	2前		1			○							兼1
小計(27科目)		—	4	41	0	—			2	1	1	0	0	兼17
専門基礎科目	医学概論	1前	2			○								兼1
	健康科学概論	1後	1			○								兼1
	バイオエシックス	1前	2			○								兼1
	解剖学	1通	2			○								兼1
	生理学	1通	2			○								兼1
	微生物学	2前	1			○								兼1
	法医学	2前	1			○								兼1
	看護学概論	2前	1			○					1			
小計(8科目)		—	12	0	0	—		0	0	1	0	0	兼7	

専 門 科 目	救 急 医 学 系	救急医学概論	1前	2			○		1								
		救急処置総論	1前	2			○		1	1							
		救急処置各論	1後	2			○		1								
		環境障害・急性中毒学	3後	2			○					1					
		病態と治療 I	1後	2			○									兼1	
		病態と治療 II	1後	2			○									兼1	
		病態と治療 III	1後	2			○									兼4	オムニバス
		救急症候・病態生理学 I	1後	2			○						1				
		救急症候・病態生理学 II	2前	2			○						1				
		救急症候・病態生理学 III	2後	2			○									兼1	
		臨床検査	2前	2			○									兼3	オムニバス
		外傷学	3後	2			○							1			
		災害医療	3後	2			○						1				
		救急搬送論	1前	2			○							1			
		疾病救急医学 I	2後	2			○							1			
		疾病救急医学 II	2後	2			○							1			
		疾病救急医学 III	2後	2			○							1			
		感染と防御	2後	2			○									兼1	
		放射線医学	3後	2			○									兼2	オムニバス
		救急救命シミュレーション I	1通	5				○		1	1	4					オムニバス・ 共同 (一部)
		救急救命シミュレーション II	1後・2前	5				○		1	1	5					オムニバス
		救急救命シミュレーション III	2通	5				○		1	1	5					オムニバス
救急救命シミュレーション IV	2後・3後	5				○		1	1	4					オムニバス		
臨床実習	3前	4					○	1	1	4							
救急用自動車同乗実習	3前	1					○	1	1	4							
小計 (25科目)	—	63	0	0	—			1	1	5	0	0	0	0	兼13		
合計 (60科目)	—	79	41	0	—			3	2	5	0	0	0	0	兼35		
学位又は称号	短期大学士 (救急救命学)	学位又は学科の分野				保健衛生学関係 (看護学関係及びリハビリテーション関係を除く。)											
卒業要件及び履修方法									授業期間等								
基礎科目から19単位、専門基礎科目から12単位、専門科目から63単位、合計94単位を修得する。									1学年の学期区分				2期				
									1学期の授業期間				15週				
									1時限の授業時間				90分				

【資料2】教育課程等の概要（口腔衛生学科）

別記様式第2号（その2の1）

教育課程等の概要															
(口腔衛生学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎科目	科学的 基盤	生命科学Ⅰ	1前	2			○							兼1	
		生命科学Ⅱ	1前	1			○							兼1	
	人間 と 生活	生命と医の倫理	1前	1			○							兼1	
		情報処理	1前	1					○					兼1	
		英語	1後	1					○					兼1	
		健康とスポーツ	1前	1					○					兼1	
		心理学	1後		2			○						兼1	
		人間と自然	1前		2			○						兼1	
		法律学	1後		2			○						兼1	
		経済学	1前		2			○						兼1	
		ドイツ語	1前		1					○					兼1
		フランス語	1後		1					○					兼1
		小計（12科目）		—	7	10	0	—			0	0	0	0	0
専門基礎科目	機 能 の 構 造 と	解剖学・組織発生学	1前	2			○							兼1	
		生理学	1前	1			○							兼1	
		栄養と代謝	1後	1			○			1					
	造 と 機 能 の 構	歯・口腔の解剖学	1前	2			○							兼1	
		歯・口腔の組織発生学	1前	1			○							兼1	
		口腔生理学・口腔生化学	1後	2			○							兼1	
	び 回 復 過 程 の 促 進 及 び	医学概論	1前	1			○							兼1	
		病理学・口腔病理学	1後	2			○							兼2 オムニバス	
		微生物学・口腔微生物学	1前	2			○							兼1	
		薬理学・歯科薬理学	1後	1			○							兼1	
	わ る 人 間 と 社 会 の 健 康 と 予 防 に 関	公衆衛生学	1通	2			○							兼1	
		口腔衛生学・地域口腔保健学	1前	1			○				1			兼1 オムニバス	
		歯科衛生士と法制度	1前	1			○				1				
		保健情報と衛生統計	1後	1			○				1				
		社会保障制度と生活者の健康	2前	2			○							兼1	
	多 職 種 連 携 入 門	隣接医学	2後	1			○							兼2 オムニバス	
		看護学概論	2前	1			○							兼1	
リハビリテーション論		2前	1			○							兼1		
言語聴覚障がい概論		2前	1			○							兼1		
介護技術論		2前	1			○				1					
	救急医学概論	2前	1			○							兼1		
小計（21科目）		—	28	0	0	—			2	2	0	0	0	兼18	

専 門 科 目	臨 床 歯 科 医 学	歯科衛生学総論	1前	2			○			1											
		臨床歯科総論	1前	1			○				1										
		保存修復学・歯内療法学	1後	1			○												兼1		
		歯周治療学	1後	1			○													兼1	
		歯科補綴学・歯科インプラント学	2前	2			○													兼2 オムニバス	
		口腔外科学・歯科麻酔学	2前	2			○														兼1
		小児歯科学	2前	1			○														兼1
		矯正歯科学	2前	1			○														兼1
		高齢者・障害者歯科学	2前	1			○														兼2 オムニバス
		歯科放射線学	1後	1			○														兼1
	歯 科 予 防 処 置 論	歯科予防処置総論	1前	2			○					1									
		う蝕予防処置演習	1後	1				○				1		2						オムニバス・共同(一部)	
		う蝕予防処置実習	1後・2前	2					○				2							兼1 オムニバス・共同(一部)	
		歯周病予防処置演習	1後	1				○				1		2						オムニバス・共同(一部)	
	歯 科 保 健 指 導 論	歯周病予防処置実習	1後・2前	2					○				2							兼1 オムニバス・共同(一部)	
		歯科保健指導総論	1後	2			○					1									
		歯科口腔保健指導論 I	1後	1			○				1										
		歯科口腔保健指導実習 I	1後	1					○					2						共同	
		歯科口腔保健指導論 II	2前	1			○					1									
		歯科口腔保健指導実習 II	2前	1					○					2						共同	
		地域歯科保健活動論	2前	1			○				1										
	歯 科 診 療 補 助 論	歯科診療補助論	1後	2			○				1										
		歯科材料管理法	1後	1				○				1									
		保存修復・歯内療法診療補助	2前	1				○						2						兼1 オムニバス・共同(一部)	
		歯科補綴・インプラント診療補助	2前	1				○						2						兼2 オムニバス・共同(一部)	
		口腔外科・歯科麻酔診療補助	2前	1				○				1		2						兼1 オムニバス・共同(一部)	
		小児歯科・矯正歯科診療補助	2前	1				○						2						兼2 オムニバス・共同(一部)	
		高齢者・障害者歯科診療補助	2前	1				○						2						兼2 オムニバス・共同(一部)	
		エックス線撮影診療補助	2前	1				○				1		1						兼1 オムニバス・共同(一部)	
	臨 地 実 習	臨床実習 I	2後	8						○				3							
		臨地実習 II	3前	8						○				3							
		臨地実習 III	3通	4						○				2							
	発 展 科 目	多職種連携論	3前	2			○														兼1
		医療連携各論	3後	1			○														兼2 オムニバス
		課題研究	3通	2					○		2	2									
	選 択 必 修 科 目	対話と人間関係	2前		2		○					1									
		認知症の理解と生活支援	2後		2		○					1									
		在宅ケア論	2後		1		○														兼1
		食支援と調理	2後		1			○			1										
		災害医療・救急救命処置論	2後		2		○														兼1
	実践英語	2前		1			○													兼1	
小計 (41科目)		—	62	9	0	—				2	2	0	4	0					兼15		

合計（74科目）	—	97	19	0	—	2	2	0	4	0	兼44
学位又は称号	短期大学士（口腔衛生学）	学位又は学科の分野				保健衛生学関係（看護学関係及びリハビリテーション関係を除く。）					
卒業要件及び履修方法						授業期間等					
基礎科目から必修科目7単位および選択科目3単位以上、専門基礎科目から必修科目28単位、専門科目から必修科目62単位、選択必修科目7単位以上を修得し、計107単位以上修得すること。						1学年の学期区分			2学期		
						1学期の授業期間			15週		
						1時限の授業時間			90分		

学生確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

弘前医療福祉大学・同短期大学部（以下「本学」という。）では、全ての入学試験において面接試験を課しているが、面接時の受験生との応答では、「医療・福祉・介護の分野で社会貢献を目指すために、何らかの国家資格を取得できる本学の学科・専攻に入学し、卒業することが最適と考え受験した」という率直な意見を良く耳にする。また、弘前市のような自然環境や教育環境に恵まれた地方都市で勉学に励み、出来るだけ故郷に定住したいという希望を持つ受験生も数多く見られる。

現在、本学は「口腔衛生学科（募集定員 30 名）」の開設を計画中であるが、青森県内には既に 2 校の歯科衛生士養成専門学校（定員各 40 名、計 80 名）があり、（一社）全国歯科衛生士教育協議会「歯科衛生士養成校一覧」【資料 1】によれば、他の東北 5 県には、岩手県 2 校（定員計 90 名）、宮城県 4 校（定員計 190 名）、秋田県 1 校（定員 50 名）、山形県 1 校（定員 45 名）福島県 3 校（1 校は 2 部制で各 40 名、1 校は令和 4 年 4 月募集停止のため 20 名減となり、合計 120 名の見込み）の計 13 校（募集定員 595 名）がある。

しかし、その内 12 校は専門学校における養成教育であり、短期大学課程での教育は、仙台青葉学院短期大学口腔衛生学科の 1 校（募集定員 70 名）のみである。因みに、北海道内の歯科衛生士養成校は 11 校であるが、歯科大学附属専修学校 1 校の他は全て歯科衛生士養成専門学校である。従って、本学は、認可されるならば、東北・北海道地区では 2 校目の短期大学に設置される歯科衛生士養成機関となる。

一方、北東北 3 県における少子高齢化の進行は急激であり、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018 年推計）」によれば、都道府県別「0～14 歳人口の割合」は全ての都道府県で減少傾向にあり、青森県は 2015 年の第 44 位（11.4%）から 2030 年には第 46 位（9.3%）に減少すると予測されている。また、（一社）全国歯科衛生士教育協議会「歯科衛生士教育に関する現状調査の結果報告（令和 2 年 6 月）」【資料 2】によれば、全国の歯科衛生士養成校 170 校を調査した結果、令和 2 年度の入学定員充足率は平均 85.9%、志願者倍率は平均 1.10、入学者が定員に満たない学校は 61.3%であり、いずれの調査項目も東海・近畿／北陸地区に比べ東北・北海道地区の数値は低値を示していた。ただし、学校種別の入学定員充足率は、専門学校（140 校）の平均 85.5%に対し、短期大学（16 校）は 88.6%、大学（12 校）は 89.1%であった。

このような社会的背景を踏まえるならば、本学「口腔衛生学科」の募集定員を 30 名と設定しても、長期的に入学生を確保する事の困難性は十分予測出来ることである。

そこで、本学では「定員充足の見込みと卒業生への需要等」について、あおもり創生パートナーズ株式会社へ、「進学意向調査及び卒業予定者の採用意向調査」の実施と分析を依頼した。進学意向調査は、「青森県と秋田県（県北）」の全日制高校 33 校に在学する 2 年次学生 5,246 人を対象として実施され、4,791 人から回答が得られた（回答率 91.3%）。

進学意向調査の結果では、卒業後に大学・短期大学・専門学校等の進学を希望する学生は3,673人となり、全体の約77%を占めた。その中で、医療福祉分野の学科・コースの希望者は1,604人、全体の約44%となり、「歯科口腔衛生関係」を希望する割合は76人、全体の2.1%であった。

本学「口腔衛生学科」（以下「本学科」という。）への進学希望状況については、本学科を「第一希望として進学を考えたい」（以下「第一希望」）が34人、「第一希望ではないが進学を考えたい」（以下「第二希望」）が43人、「今後、進学の対象としてもよい」（以下「進学対象可」）が310人で合計387人となり、進学希望者全体の10.5%が本学科を進学対象として検討可能との回答が得られた。

このことから、本学科予定定員30人に対し、「第一希望」、「第二希望」で77名、「進学対象可」が310人となっており、「口腔衛生学科」の学生確保は確実であると報告された。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

2020年9月、本学は、あおり創生パートナーズ株式会社に対し、「本学科への高校生の進学意向調査」および「本学科卒業予定者に対する歯科医療施設等の採用意向調査」に関して、アンケート方式による調査実施と調査結果の分析を依頼した。

本アンケートの実施計画や対象等については、本学と当社が協議を重ね、下記4項目の合意に基づき実施することとした。

- 本調査は、令和4年4月に予定されている弘前医療福祉大学短期大学部「口腔衛生学科（歯科衛生士養成課程）」の開設に向けた基礎データを得ることを目的とする。
- 調査内容は、「高校在学生の進学意向調査」ならびに「本学科卒業生に対する歯科診療機関の採用意向調査」とする。
- 調査時期と方法は、2020年9月下旬～2020年11月上旬の期間、郵送法によるアンケート調査方式とする。
- 進学意向調査の対象は、青森県、秋田県（県北）の全日制高校より、本学へ進学実績のある33校に在籍する2学年生5,246人とする。

なお、進学意向調査に係るアンケート調査の内容と項目に関しては、単なる意識調査ではなく、入学の意思を確認できる設問等、適切な設問項目となるようアンケート用紙を作成した。**【資料3】**さらに、アンケート用紙には「歯科衛生士の仕事とは」等の資料を添付した。**【資料4】**

2021年1月、あおり創生パートナーズ株式会社から、進学意向調査及び採用意向調査の結果と分析を含む「調査報告書」**【資料5】**を受領した。以下、その概要を示す。

1) 進学意向調査結果の概要

- ①キャリア形成に向けた資格または専門的技能の必要性に対する認識について
将来的な自身のキャリア形成に向け、何らかの資格や専門的技能の必要性については、95.3%の学生がその必要性について認識しており、その傾向は女性の方が男性に比べ、やや高い傾向にある。
- ②高校卒業後の進路希望について
「大学進学を希望する」が全体の40.3%で最も高く、「短期大学」、「専門学校・職業訓

練施設」など何らかの形で進学を希望する（未定も含む）学生の合計は3,673人にのぼり、全体の76.7%を占めた。その内、短期大学を希望する学生は220名で全体の6.0%であった。

進学希望者の進学希望地域については、「青森県」の43.0%をトップに、次いで「関東地方」、「秋田・岩手以外の東北地方」と続き、この3エリアで全体の約8割を占めた。また、地元進学希望率については、本県が48.6%、秋田県が21.1%となっており、本県学生の地元志向の高さが伺える結果となった。

③進学希望学科・コース分野について（複数回答）

進学希望の学科・コース分野では、本学がカバーする医療福祉分野の学科・コース分野希望者は、全体の43.6%（1,604人）を占めた。また、「歯科口腔衛生関係」を希望する割合は、全体の2.1%（76人）となった。なお、希望者の内訳は、本県が68人、秋田県が8人となっている。

④本学「口腔衛生学科」への進学希望状況について

本学「口腔衛生学科」への進学希望については、「第一希望として進学を考えたい」（以下「第一希望」）が34人、「第一希望ではないが進学を考えたい」（以下「第二希望」）が43人、「今後、進学の対象としてもよい」（以下「進学対象可」）が310人で合計387人となり、進学希望者全体の10.5%が本学科を進学対象として検討可能との回答を得た。本学科予定定員30人に対し、「第一希望」、「第二希望」で77名、「進学対象可」が310人となっており、定員充足の面で特段問題ないものと考えられる。

⑤本学「口腔衛生学科」を進学対象とする理由について（複数回答）

本学科への進学対象理由では、「国家資格が取得できる学科だから」の44.4%をトップに、次いで「教育内容に興味があるから」が34.6%、「将来就職したい分野だから」が18.1%と続いている。

志望度別にみると、「第一希望」、「第二希望」の学生は、「国家資格取得」と「就職希望分野」を理由とする割合が高く、既に自身のキャリアとして「歯科衛生士」を意識して進学を検討していることが伺える。一方、「進学対象可」は、「教育内容に興味あり」が最も高い。学科新設に向けては、これらの学生の囲い込みによる希望者数アップにつながる取り組みやアプローチが重要となってくる。

⑥本学「口腔衛生学科」への希望する入学試験形態について

本学科へ進学可能性のある学生が希望する「入学試験形態」については、「今後検討する」が35.7%、「学校推薦型選抜を希望する」が34.4%で拮抗し、次いで「総合選抜型を希望する」が13.4%となった。希望度別にみると、「第一希望」は「総合選抜型」が最も高いが、「第二希望」と「進学対象可」は「学校推薦型」の割合が高い。男女別では、女性で「学校推薦型」を望む声が多かった。

2) 進学意向調査結果の総括

令和4年度開設の本学科を進学希望先とする学生は、現時点の第一希望者で定員を充足できる人数となっている。さらに、進学可能性のある学生全体では、全進学希望者の約1割（387人）にのぼった。

よって、今後学生の進路が具体化する中での自然増や、現時点で「関心」に留まる学生

へのアプローチ継続・強化により志望者が増加する可能性は十分あるものと考えられる。また、本アンケート結果より、学生の地元就職意向が高まっていることも想定され、定員を充足する学生数の確保には特段の懸念はないものとする。

近年、生活習慣病等の発症に深く関与する歯周病の予防や高齢者、障がい者向けの口腔ケアなど口腔健康管理に対する社会的なニーズは高まっており、医療福祉分野における歯科衛生士の役割は、今後ますます重要性を増していくだろう。

こうした背景の中で、県内の主要3市（青森市・八戸市・弘前市）で唯一歯科衛生士の育成機関がなかった弘前市において、本学が「口腔衛生学科」を新設することは、特に津軽エリアを中心とした医療機関の歯科衛生士不足という課題解決に留まらず、本学が掲げる「多職種連携」（本学で養成する他業種医療福祉人材との連携）の実現による地域医療福祉の充実、高度化につながることを期待される。

また、本学科新設は、歯科衛生士を志す津軽エリア（弘前市・黒石市・五所川原市を中心とする地域）や秋田県北エリア（大館市・北秋田市を中心とするエリア）の学生にとっても、経済的負担や住環境面でのメリットが大きい。加えて、県内の歯科衛生士養成学校としては、唯一の「大学（短期大学部）」であること、東北屈指の学園都市である弘前市でキャンパス・ライフを送ることができる点なども本学科進学の魅力の1つとなると考える。

最後に、本アンケートは、令和2年10月前後に実施されたものであり、北東北地方や東京都の新型コロナウイルス感染症の患者数が極めて少ない時期に実施されたことを付け加える。

少子高齢化が進み若年者層が年々減少する北東北地方において、入学者の確保が非常に厳しい状況にあることは十分予想されるが、新型コロナウイルス感染症拡大による社会的不安を背景に、地方在住の若年者が一様に、大都市部の高等教育機関に勉学の機会を求める風潮が見直されることを期待したい。そのためにも、本学科の開設に際しては、最新の教育機器・ICT環境を整備し、地方在住者に高等教育機関での勉学の機会を提供する必要性を再認識している。

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

本学における学生確保についての具体的な取り組みとしては、令和2年8月19日、文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室より『【設置に係る事前相談の結果】「届出」による設置が可能』との事務連絡を受けて以降、以下の通り実施して来た所である。

- 本学ホームページ上、「口腔衛生学科について」のインフォメーションを掲載。
- 本学ホームページ上、新築予定の「口腔衛生学科棟」の完成パースを動画で配信。
- 同じく、上記に併せて、「口腔衛生学科とは?」、「歯科衛生士の必要性」、「本学が歯科衛生士を養成する理由」、「口腔衛生学科の課程内容」、「就職先・活動の場」、「校舎の完成予定図（動画）」等のコラムを設け、分かり易い表記により「新たに歯科衛生士の養成を計画中」であることをアピールした。
- あおもり創生パートナーズ株式会社へ依頼した「進学意向調査等のアンケート用紙」には、参考資料として、日本歯科衛生士会作成の「歯科衛生士の仕事とは」を参考とし（同会の承諾済み）、「☆お口の健康づくりと口腔ケアで、笑顔のある健康な生活をサポートする!」「☆歯科衛生士は、生涯にわたって人の役に立つことができる仕事です!」をテーマにした資料（A4版、両面コピー）を1枚添付し、本職種へ

の理解の一助とした。

- 令和2年8月より、一定程度の入学生が期待できる「弘前地区」、「五所川原地区」、「南郡・黒石地区」、「大館・北秋田地区」の各歯科医師会に対し、「口腔衛生学科開設計画と今後の歯科医療への期待」と題し、本学科開設趣旨の説明会を実施し、資料配布と共に、学校歯科医活動等を通じた学生確保への協力を依頼した。
- 令和3年3月中旬開催の本学オープンキャンパスに参加し、本学科の情報収集のため来校する高校生に適切な情報を提供した。但し、開設認可前であることから相談会のみとした。今後も引き続き本学オープンキャンパス開催の情報発信に努める。
- 令和3年4月以降、本学科新設の宣伝用ポスターを作成し、青森県内及び北秋田地区の高校と歯科医院・病院等に送付し、高校在学学生や一般市民への掲示を要請する。

これまで上記の取り組みを実施して来た所であるが、新型コロナウイルス感染症の影響は地方都市にも及んでおり、オープンキャンパスの参加者数など具体的な反応として把握できていないのが現状である。しかし、3月中旬、新棟建設着工後は、工事中の画像などを本学ホームページに逐次掲載することも予定しており、その効果を期待している所である。

また、今後、本学への入学実績の多い高校に対し、看護学科・作業療法学科・言語聴覚学科・救急救命学科・介護福祉学科などの既設学科が説明会に出向く場合は、必ず同行し、本学科の魅力をアピールする予定である。その他にも学生確保が期待できる高校があれば積極的に当該校に出向くことも検討したい。

本学科の開設に際しては、大都市部の類似高等教育機関と遜色の無いレベルで教育環境・設備・機器等を整備しており、本学全体の魅力に加え、当地の良好な自然環境と学生の勉学を支える文化的・社会的環境等を様々な手段で広報・宣伝し、北東北だけでなく東北・北海道からの入学生確保も視野に入れつつ、学生確保の取り組みを継続していく。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 (概要)

近年、歯科診療所内外での歯科衛生士業務は大きく変化しつつあり、歯科衛生士の役割の多様化と高度化が進展すると同時に、歯科医療の現場に加えて、行政や介護・福祉領域などからの要請も拡大しつつある。こうした状況を踏まえるならば、単に歯科衛生士国家試験に合格する知識を修得するだけでなく、口腔衛生学の隣接分野としての臨床医学・医療全般、介護福祉医療などの分野も学び、科学的思考力と課題解決能力を持ち、歯科衛生士として生涯にわたり向上し続ける力を身に着けた人材を育成することは急務と考える。

しかしながら、現在の歯科衛生士の養成体制を見ると専門学校中心となっており、歯科医師と協働して歯科医療の多様化と高度化に対応すると共に、豊かなコミュニケーション力と多職種連携の教育を可能とする大学・短期大学での養成者数が少ないという質的に不十分な状況にある。

この度、本学は「口腔衛生学科」を開設し、人間性豊かで、口腔保健・衛生学分野における幅広い知識と高度な診療技能を備えた専門性の高い人材の育成を目指すこととした。そのため、「口腔衛生学科3年間のカリキュラム」で修得すべき技能は、「歯科衛生士とし

での3大業務（歯科予防処置、歯科診療補助、歯科保健指導）に関する幅広い知識と技術の修得に加え、社会人としてのマナー・責任感・チームワークを修得し、多職種連携の中で地域住民の健康創生に寄与できる診療技能」としている。

また、厚生労働省「平成30年衛生行政報告例（就業医療関係者）」や総務省統計局「人口推計（平成30年10月1日現在）」に基づき、「都道府県別総人口と就業歯科衛生士数の相関」を解析した所、人口千人当たりの歯科衛生士数では、東北6県では秋田県と山形県を除き4県が全国平均1.05平均を下回り、青森県は0.73と全国最下位であった。【資料6】

本県には既に青森市と八戸市に各1校ずつ歯科衛生士養成専門学校が設置されており、その募集定員は合計80名と比較的多いという印象であるが、上記の結果からは、青森県の歯科衛生士数は絶対的に不足しており、本学科卒業生に対する歯科医院等からの求人需要は大きいものと想定している。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものであることの客観的根拠

前記（1）①に記載のように、青森創生パートナーズ株式会社による「本学科卒業予定者の採用意向調査」の報告書では、以下のような結果が得られた。なお、採用意向調査に係るアンケート用紙は、【資料5】23頁の通りである。

今回、採用意向調査の対象医療機関は、青森県（東青エリア、中南エリア、西北エリア、下北エリア）と秋田県（県北エリア）の歯科医院421施設、総合病院・国保診療所等21施設の計442施設とした。その結果、回収先数は217施設、回収率は49.1%となり、調査結果の概要は以下の通りであった。

①現在の歯科衛生士数の充足度について

歯科医院・総合病院の現在の歯科衛生士の充足度については、「やや不足している」と「非常に不足している」の合計が53.5%となり、半数以上の施設で歯科衛生士が不足していることが分かった。県内でみると、中南・西北エリアの不足先数の多さが目立った。また、具体的な不足人数は、117施設で合計177人、1施設あたり1.5人が不足しているとの結果であった。

②将来的な歯科衛生士の充足度見込みについて

本学科卒業生が就職期となる4～5年後の歯科衛生士の充足度見込みは、「やや不足する」と「非常に不足する」で47.9%、「わからない」が32.7%となっており、全体の8割以上の施設が将来的な歯科衛生士の確保に不安を抱えている結果となった。県内でみると、充足度見込みは全エリアに共通して「現状」比で低い水準にあるが、ここでも東青エリアに比べ中南エリア、西北エリアの方が低く、将来的な歯科衛生士の確保が難しい状況となっている。

また、具体的な不足予想人数は、104施設で合計171人、1施設あたり1.6人で現状とほぼ同水準の数値となった。

③本学科卒業の歯科衛生士の採用意向

本学科卒業の歯科衛生士の採用については、「採用したい」と「採用を検討したい」の合計で62.2%となり、6割以上の施設が本学卒業生の採用に前向きであることが分かった。また、県内では、西北エリアが75.8%で最も高く、他のエリアでも50%以上と高い水準となっている。具体的な採用人数については、135施設で合計189人、

1 施設あたり 1.4 人の採用ニーズを確認することができた。

④ 本学に対する期待、要望等について

本学に対する期待、要望等については、津軽エリアの口腔衛生医療環境の向上や歯科衛生士不足の解消など学科新設を歓迎する声や、前向きな採用意向が多数寄せられた。また、地元定着型人材の育成などに関する期待・要望、学生の実地研修受入や講師派遣に関する提案や編入制度、奨学金制度等に関するアイデアなど、好意的なコメントが数多く寄せられており、本学科新設への期待度の高さが伺われた。

(3) まとめ

歯科衛生士は、国家資格の医療系専門職として、生涯にわたって活躍できる社会的要請の高い分野であり、少子・超高齢社会においては、専門的な知識・技術に加え多職種との連携等に必要なコミュニケーション能力を有する歯科衛生士が求められている。

本学は、医療福祉系の大学・短期大学として、これまで蓄積してきた教育実績と教育資源を最大限に活用し、昨今の社会的要請に応えるべく「口腔衛生学科」を新設し、歯科衛生士の養成に取り組むこととした。口腔衛生学科では、教養教育の充実を図り、教養教育と専門教育のバランスのとれたカリキュラムを配置することによって、歯科衛生士の三大業務についての専門的知識・技術・態度を修得するばかりでなく、基礎的教養に基づいた医療従事者としての高い倫理観と豊かな人間性を身につけた歯科衛生士（短期大学士）の養成を目標とする。

また、平均寿命が日本一短い本県において、本学科の卒業生は、口腔衛生の専門職として地域の歯科医院や総合病院等に就職・定着し、在学中に修得した知見・スキルを十二分に発揮し、地域医療福祉を支えることが大いに期待されていることも明らかである。

一方、文部科学省「2019 年度（令和元年度）学校基本調査（確定値）」（2019 年 12 月 25 日公表）によれば、高校卒業生の高等教育機関（大学・短期大学）への進学率は全国平均 54.7%であったが、「都道府県別大学等進学率」を見ると、青森県内高校卒業生の大学等進学率は 46.2%と全国平均を大きく下回っている。これには経済的理由の他、多くの要因が関与するものと推定されているが、一つには、県内には高校卒業生を受け入れる高等教育機関が少ないこと、二つ目には、東京都を中心とする大都市圏に多くの高等教育機関があり、高校卒業生が流出することが挙げられる。

本学「口腔衛生学科」は、東北・北海道地区では 2 校目の短期大学に設置される歯科衛生士養成機関を目指しており、多職種連携教育の充実と新築校舎や最新の設備・機器による充実した教育により、社会のニーズに即応できる歯科衛生士を養成する教育機関としての魅力を継続的に発信し、学生の確保に邁進する決意である。

いずれにしても、中長期的には、安定的・持続的な学生確保の見通しは予断を許さないが、本学としては、平成 17 年 1 月、「我が国の高等教育の将来像＜中央教育審議会答申要旨＞」に記載された「地方の高等教育機関は、地域社会の知識・文化の中核として、また、次代に向けた地域活性化の拠点としての役割をも担っていることに留意する必要がある。」の主旨を踏まえて、継続的な努力を重ねる必要があるものと認識している。

【資料1】 歯科衛生士養成校一覧（東北地方）

学校名	募集定員	住 所
<u>青森歯科医療専門学校</u>	40	〒038-0031 青森県青森市三内字稲元 122-2
<u>八戸保健医療専門学校</u>	40	〒031-0011 青森県八戸市田向二丁目 11-15
<u>岩手医科大学医療専門学校</u>	40	〒020-0887 岩手県盛岡市上ノ橋町 1-12
<u>盛岡医療福祉スポーツ専門学校歯科衛生士学科</u>	50	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通 3-1-6
<u>専門学校宮城高等歯科衛生士学院</u>	50	〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町 1-5-1
<u>仙台青葉学院短期大学歯科衛生学科</u>	70	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央 4-5-3
<u>仙台保健福祉専門学校歯科衛生科</u>	40	〒981-3206 宮城県仙台市泉区明通 2-1-1
<u>東北保健医療専門学校</u>	30	〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院 1-3-1
<u>秋田県歯科医療専門学校歯科衛生士科</u>	50	〒010-0976 秋田県秋田市八橋南 1-8-8
<u>山形歯科専門学校歯科衛生士科</u>	45	〒990-0031 山形県山形市十日町 2-4-35
<u>福島県立総合衛生学院歯科衛生学科</u>	20	〒960-8141 福島県福島市渡利字中角 61 番地
<u>東北歯科専門学校歯科衛生士科</u>	40	〒963-8015 福島県郡山市細沼町 12-18
<u>福島医療専門学校</u>	80 2 部制	〒963-8026 福島県郡山市並木 3-3-23

【資料2】 歯科衛生士教育に関する現状調査の結果報告

歯科衛生士養成機関 各位

令和2年6月

一般社団法人 全国歯科衛生士教育協議会
理事長 眞木 吉 信



歯科衛生士教育に関する現状調査の結果報告

拝 啓

貴校におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

(一社)全国歯科衛生士教育協議会では、歯科衛生士教育の現状を把握し、将来の歯科衛生士教育について検討するために、全国歯科衛生士教育協議会会員校の協力を得てアンケート調査を実施いたしました。今回は、全国歯科衛生士教育協議会理事会の要請に基づいて、①養成校所在の都道府県外へ就職した者の割合、②外国人留学生の日本での就職状況、③既卒入学者(高等学校新卒ではない者)の人数、について調査項目を増やし、分析を行いました。以下はその調査結果をまとめたものです。

各養成校の教育に対する現状と入学者の動向や就職状況を把握する上で欠くことのできない資料となるのではないかと考え、ご協力いただきました各校に送らせていただきます。

本調査へのご理解とご協力に対して、歯科衛生士養成機関各位に御礼申し上げます。

敬 具

歯科衛生士教育に関する現状調査の結果報告

1. 調査対象

本調査の対象は、令和2年4月1日現在、全国歯科衛生士教育協議会に加盟していた歯科衛生士養成校170校とした。

2. 調査実施期間

令和2年4月1日から4月24日にかけて郵送によるアンケート調査を行った。

3. 調査内容

本調査は各養成校に記名方式の調査用紙を封書で郵送し、下記の項目について回答を得た。

- 1) 平成31年度 卒業生数、就職者数、求人件数、求人人数、養成校所在の都道府県外に就職した者の人数、留学生の卒業人数と日本に就職した者の人数
- 2) 令和2年度 入学定員、志願者数、入学者数、既卒入学者(高等学校新卒ではない者)の人数
- 3) 令和2年度 在学外国人留学生の国籍と人数
- 4) 在学中の男子学生数および男子学生受け入れの有無
- 5) 専任教員の人数

4. 結果

調査対象とした170校の養成校のうち、170校より回答を得、回収率は100%であった。

養成校の種別では専門学校142校、短期大学16校、大学12となっている。

入学者等についての集計は今年度学生募集を行わなかった2校を除く168校とし、平成31年度の求人人数が未記入の場合は求人件数と同数であるとして集計処理を行った。また、昼間部と夜間部等の2部制の養成校については各部を合計して集計した。

① 入学定員と入学者の推移

全国の入学定員は9,326名と昨年に比べて302名、入学者数は8,012名と264名ともに増加した(表1)。入学定員と入学者数は過去最高数となっている(図1)。

全国の入学定員に対する入学者数(入学定員充足率)は、平成25年度では97.1%にまで達したが、平成26年度から再び減少傾向となり、平成30年度は83.6%まで低下したのち、平成31年度は85.9%、令和2年度も85.9%と横ばいである(表2、図1)。

また、入学者数が入学定員に満たない養成校は、平成25年度には35.8%まで回復したが、平成26年度からは再び増加し、令和2年度では61.3%と6割を超えている(表2)。

入学定員充足率の年次推移を地区別に見ると、平成31年度と比較してほぼ横ばいとなっているが、九州/沖縄地区は減少となった。100%を超えた地区はなかった(図2)。

さらに、入学者のうち高等学校新卒者(令和2年3月卒業)以外の既卒入学者(高等学校新卒ではない者)の割合は全体では12.2%で学校種別に見ると、専門学校が最も高く14.4%であった(表4)。

② 入学定員と入学志願者の推移

全国の入学定員に対する志願者倍率は平成 25 年度では 1.32 倍となったが、平成 26 年度からはやや減少傾向となり、平成 30 年度から令和 2 年度ではほぼ 1.1 倍程度の横ばいとなっている。志願者数が定員に満たない養成校は 45.8%で昨年度より減少した(表 2)。

志願者倍率を地区別に比較すると、平成 31 年度と比較し北海道、関東/甲信越、東海、および中国/地区で増加がみられた(図 3)。

学校種別では志願者倍率、入学定員充足率ともに大学が高かった(表 3)。

③ 就職者数・求人件数・求人倍率の状況

平成 31 年度は卒業生数 6,922 名、就職者数 6,298 名で就職率は 91.0%であった。求人件数は 79,319 件で求人人数は 130,155 名、就職者に対する求人倍率は 20.7 倍となり、平成 28 年度以降高い倍率のまま横ばいを示している(表 1, 図 4)。

就職者のうち養成校所在の都道府県外に就職した者の割合は 20.2%であった。また、地区ごとに見ると、関東/甲信越では 27.8%、東北地区では 27.3%と多く、北海道では 8.8%と少なかった。

卒業時点で未就業である者の理由には、国家試験終了後に就職活動をおこなっており、養成校で就職状況を把握できていない者が多い。特に新型コロナウイルス感染の影響を受け様子を見ているという回答も見受けられた。進学した者も多く、専門学校からは大学、短期大学からは専攻科、大学からは大学院へと進学していた。結婚・出産・育児のため就職せず、国家試験不合格のため就職できない、他の職種に就職といった理由もみられた。

④ 在学外国人留学生の国籍と人数

在学外国人留学生は平成 25 年度では 15 名、平成 26 年度では 13 名、平成 27 年度および平成 28 年度は 11 名、平成 29 年度は 18 名であったが、平成 30 年度では 24 名、平成 31 年度は 34 名、令和 2 年度では 35 名であり、その 2/3 が中国国籍であった(図 6)。平成 31 年度に卒業した留学生数は 8 名でそのうち 6 名が日本国内で歯科衛生士として就職していた。

⑤ 在学中の男子学生数

在学中の男子学生数は平成 31 年度に調査開始以降はじめて 50 名を上回ったが、令和 2 年度ではさらに増加し、58 名となった(図 7)。

⑥ 在学生の人数と専任教員数

歯科衛生士養成校の在学生数は 1 学年 8,099 名、2 学年 7,404 名、3 学年 6,827 名、4 学年 392 名の合計 22,659 名であった。一方、専任教員数は合計 1,260 名で昨年度よりも 83 名増加した。その内訳は、歯科衛生士 968 名(31 名増)、歯科医師 174 名(11 名増)、その他 118 名(77 名増)であった。専任歯科衛生士 1 名に対する在学生数の平均は 23.4 名で昨年とほぼ同じであった。

歯科衛生士養成校入学定員・志願者数等の動向経年調査 2020

表1 卒業，就職，求人状況および入学定員，志願者，入学者数について

令和元年度				令和2年度		
卒業 者数	就 職 者 数	求 人 件 数	求 人 人 数	入 学 定 員	志 願 者 数	入 学 者 数
6,922	6,298	79,319	130,155	9,326	10,234	8,012
▲ 46	▲ 219	▲ 649	▲ 1466	302	396	264

170校/170校中(回答率 100%)

(前年比)

就職者に対する求人件数倍率	12.6
就職者に対する求人人数倍率	20.7
志願者倍率=志願者数/入学定員	1.10
定員充足率=入学者数/入学定員×100	85.9%
志願者数が定員に満たない学校	45.8%
入学者が定員に満たない学校	61.3%

表2 入学定員充足率と志願者倍率等の年次推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
入学定員充足率	93.2%	97.1%	93.6%	91.8%	89.8%	89.0%	83.6%	85.9%	85.9%
入学者が定員に満たない養成校の割合(%)	45.7%	35.8%	46.5%	47.1%	48.7%	55.9%	59.9%	63.0%	61.3%
志願者倍率	1.21	1.32	1.29	1.26	1.21	1.21	1.09	1.09	1.1
志願者が定員に満たない養成校の割合(%)	35.1%	25.2%	29.0%	32.5%	36.1%	37.9%	44.4%	50.0%	45.8%

表3 学校種別の志願者倍率と入学定員充足率

令和2年度	志願倍率 (倍)	入学定員充足率
全 体(168校)	1.1	86.1%
専門学校(140校)	1.0	85.5%
短期大学(16校)	1.3	88.6%
大 学(12校)	2.4	89.1%

表4 学校種別の既卒入学者(高等学校新卒ではない者)の人数

学校種別	入学者数	既卒者の人数	割合
全 体	8,012	978	12.2%
専門学校	6,586	946	14.4%
短期大学	1,019	25	2.5%
大 学	407	15	3.7%

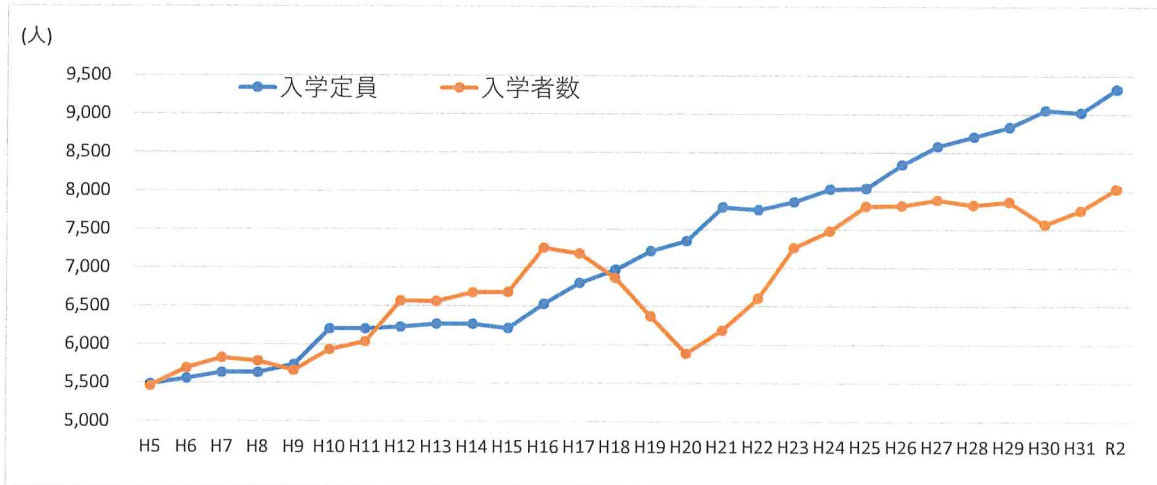


図1 歯科衛生士養成所の入学定員と入学者数の推移(平成5年度～令和2年度)

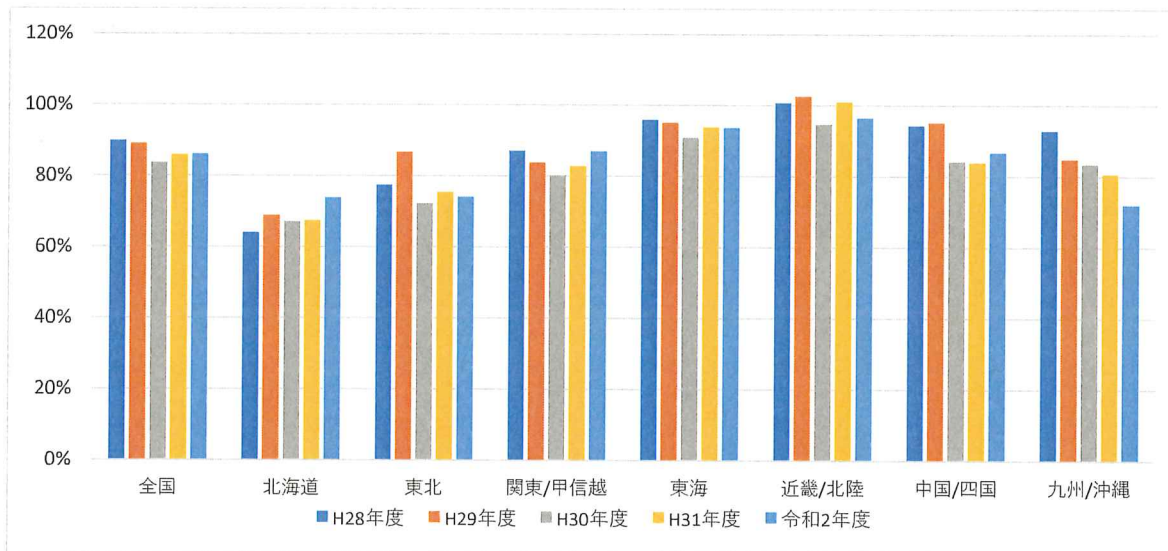


図2 地区別入学定員充足率の年次推移(平成28年度～令和2年度)

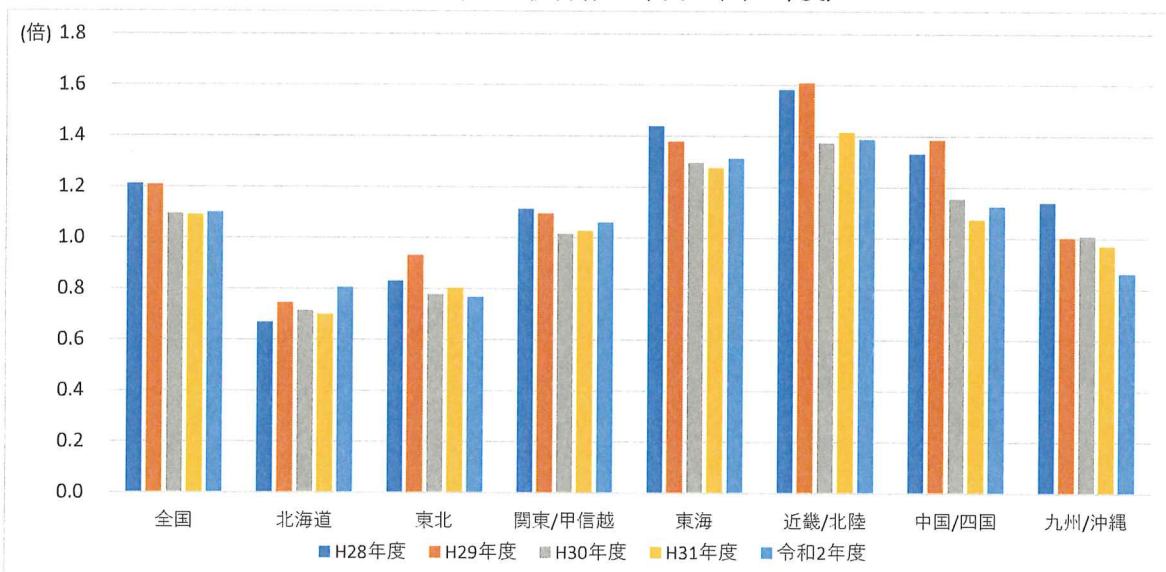


図3 地区別志願者倍率の年次推移(平成28年度～令和2年度)

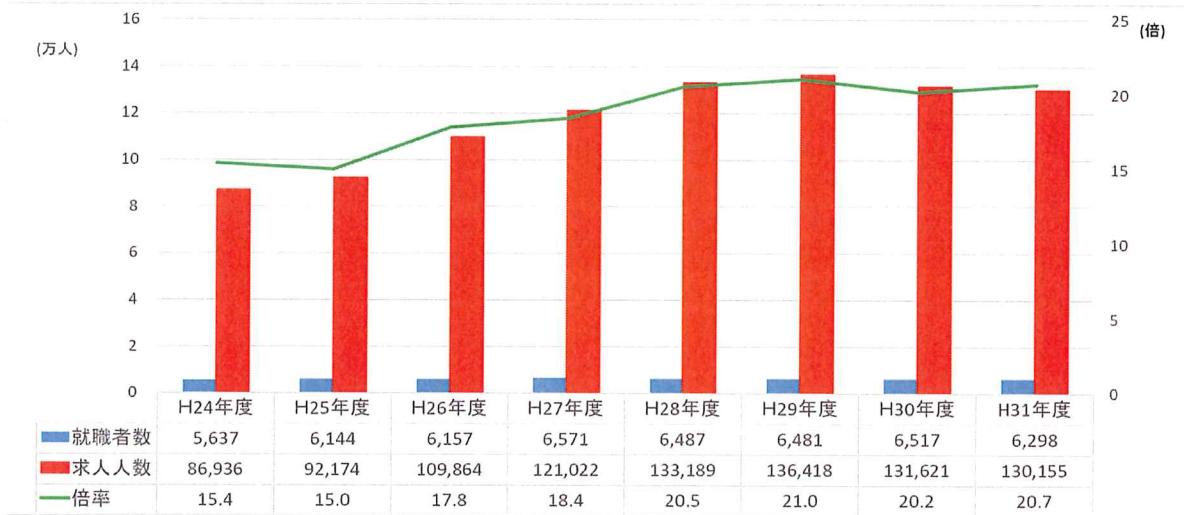


図4 就職者数, 求人人数, 求人倍率の推移(平成24年度～平成31年度)

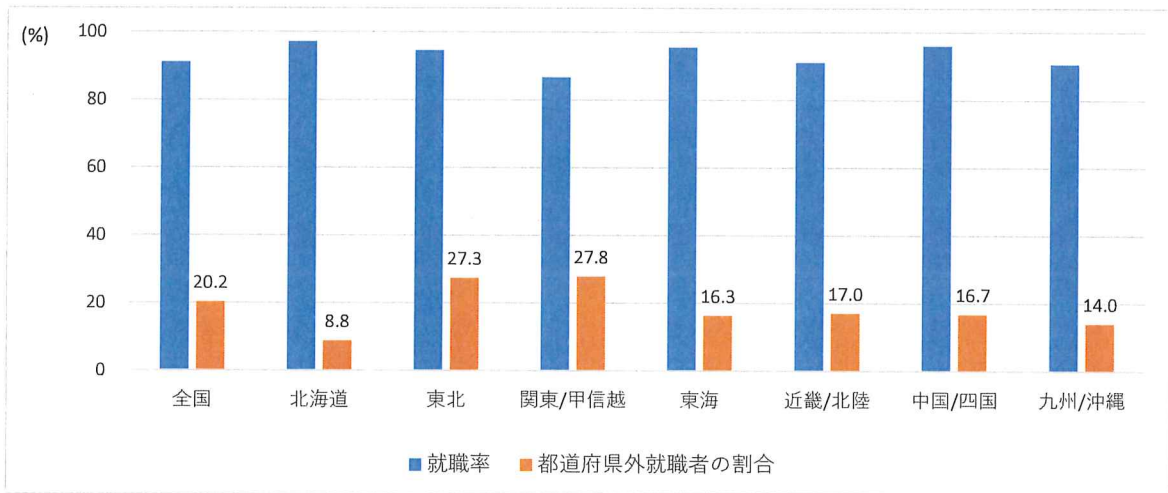


図5 地区別就職率と養成校所在の都道府県外に就職した者の割合

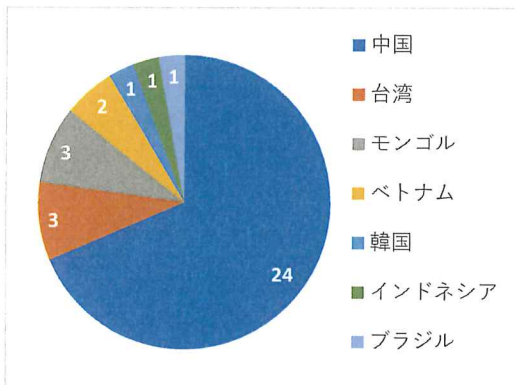


図6 国別留学生数と割合(n=35)

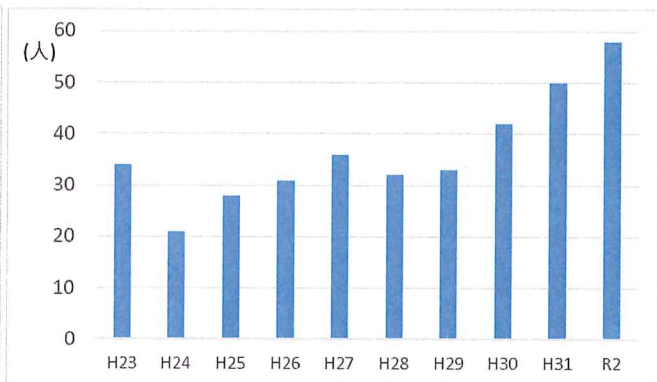


図7 男子在学生数の推移(平成23年度～令和2年度)

弘前医療福祉大学短期大学部 【口腔衛生学科(歯科衛生士の養成/3年生/男女共学)】への 進学意向アンケート

- ・弘前医療福祉大学短期大学部「口腔衛生学科」は、令和4年4月開設の予定です。
- ・「口腔衛生学科」は、国家資格である歯科衛生士を養成する学科です。
- ・令和元年度「歯科衛生士国家試験」の合格率は、全国平均 94.3%です。
- ・全国的に「歯科衛生士」の求人率は、100%以上です。
- ※このアンケートは、学科開設に向けた基礎情報を収集するために実施するものです。
- ※上記の目的以外でこのアンケートを利用することは絶対ありません。
- ※アンケートの回答内容は、あなたの進路を何ら拘束するものではありません。

- 以下の設問では、あなたに当てはまる番号を○で囲んでください。
- 「その他」を選んだ場合は、具体的な内容を書いてください。

問1 あなたの性別をお知らせください。

1. 男 性 2. 女 性

問2 将来的なキャリア形成のため、何らかの資格または専門的技能は必要だと思いますか。

（回答は1つ）

1. 思 う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない
4. 思わない 5. わからない

問3 あなたは、高校卒業後、どのような進路を考えていますか。（回答は1つ）

1. 大学進学を希望する 2. 短期大学進学を希望する
3. 専門学校・職業訓練施設などを希望する 4. 具体的に決めていないが進学を希望する
5. 進学・就職をまだ決めていない 6. 就職を希望する
7. その他（ ）

※ 問3の設問で6または7を選択した方はこれで終了となります。ご協力ありがとうございました。

問4 (問3)で1～5のいずれかを選んだ方にお尋ねします。

あなたは、進学するとしたらどの地域にある学校(大学・短大など)を考えますか。(回答は1つ)

1. 青森県 2. 秋田県 3. 岩手県
4. 北海道 5. 前記以外の東北地方 6. 関東地方
7. 関西地方 8. その他（ ）

裏 面 へ

【資料4】 歯科衛生士の仕事とは（進学意向調査添付資料）

歯科衛生士の仕事とは

☆お口の健康づくりと口腔ケアで、笑顔のある健康な生活をサポートする！

☆歯科衛生士は、生涯にわたって人の役に立つことができる仕事です！

歯・口腔の健康は、「自分の歯でおいしく食べる」、「楽しく会話する」など、健康で生き生きとした生活を送るための基本となります。また、近年では、さまざまな調査研究から「歯・口腔の健康と全身の健康の関係」が明らかになり、歯科衛生士の役割に関心が高まっています。

歯科衛生士は、歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを目的として（歯科衛生士法第1条）、人々の歯・口腔の健康づくりをサポートする国家資格の専門職です。仕事の内容は、次の三つの業務が法律に定められており、それぞれに専門性の高い知識・技術を必要とします。

① 歯科予防処置



人が歯を失う原因の90%が「むし歯」と「歯周病」です。この二つを歯科の二大疾患といい、国民の多くが罹患しています。つまり、むし歯と歯周病を予防することができれば、自分の歯を一生保つことができるのです。

歯・口腔の疾患を予防する処置として、「フッ化物塗布」等の薬物塗布、歯垢（プラーク）や歯石など、口腔内の汚れを専門的に除去する「機械的歯面清掃」など、予防的な医療技術があります。歯科衛生士は、このような歯科予防処置の専門家です。

② 歯科診療の補助



手術室での協働・補助

歯科医師との協働・補助

歯科診療は、歯科医師を中心とした「チーム医療」として行われています。その中で、歯科衛生士は歯科医師の診療を補助するとともに、歯科医師の指示を受けて歯科治療の一部を担当するなど、歯科医師との協働で患者さんの診療にあたります。

歯科診療補助の範囲は多岐にわたり、歯科診療を円滑に行うために大切な役割を果たしています。また、歯科医師と患者さんとのコミュニケーションに配慮し、信頼関係にもとづく心優しい歯科医療を行うためにも、歯科衛生士の役割が期待されています。

【資料4】 歯科衛生士の仕事とは（進学意向調査添付資料）

③ 歯科保健指導

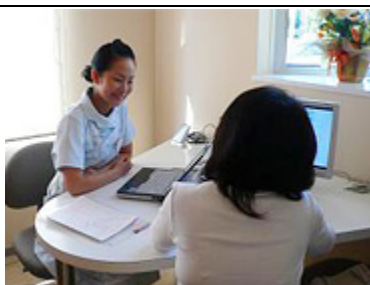
むし歯や歯周病は生活習慣病です。そのため、治療よりも予防、さらに、本人自らが生活習慣を改善することが大切であり、正しい生活習慣やセルフケアを実行するための専門的な支援（指導）が不可欠です。

そのため、歯科保健指導は、幼児期から高年期までの各ライフステージにおいて、また、健康な人、病気や障害のある人など、すべての人に必要な支援です。その中で、歯磨き指導を中心とした歯口清掃法の指導は、セルフケアのスキルアップを専門的に支援する大切な仕事です。

また、寝たきり者や要介護者等に対する訪問口腔ケアも重視されています。さらに、最近では、食べ物の食べ方や噛み方を通じた食育支援、高齢者や要介護者の咀嚼や飲み込み力を強くする摂食・嚥下機能訓練も新たな歯科保健指導の分野として注目されています。



訪問口腔ケア（居宅）



カウンセリング風景



小学校で歯科保健指導

☆歯科衛生士は一生の仕事です

歯科衛生士の活動の場は、歯科診療所や病院が中心ですが、生涯を通じて歯の健康づくりや口腔ケアを支援するため、保育所・幼稚園、学校、保健所・市町村保健センター、企業、そして介護老人保健施設、居宅など、地域にも大きく広がってきました。そのため、歯科衛生士を一生の仕事としてライフワークにする人が増えています。

それには、次のような理由が考えられます。

- ①国家資格があるので結婚や出産で一時離職しても再就職に有利である
- ②経験を重ねキャリアアップすることで活動分野が広がる
- ③歯科衛生士の求人数が年々増加している

今、人々の健康志向の高まりとともに、歯・口腔の健康づくりを通して、食べる力、生きる力をサポートする歯科衛生士の活動に大きな期待が寄せられています。

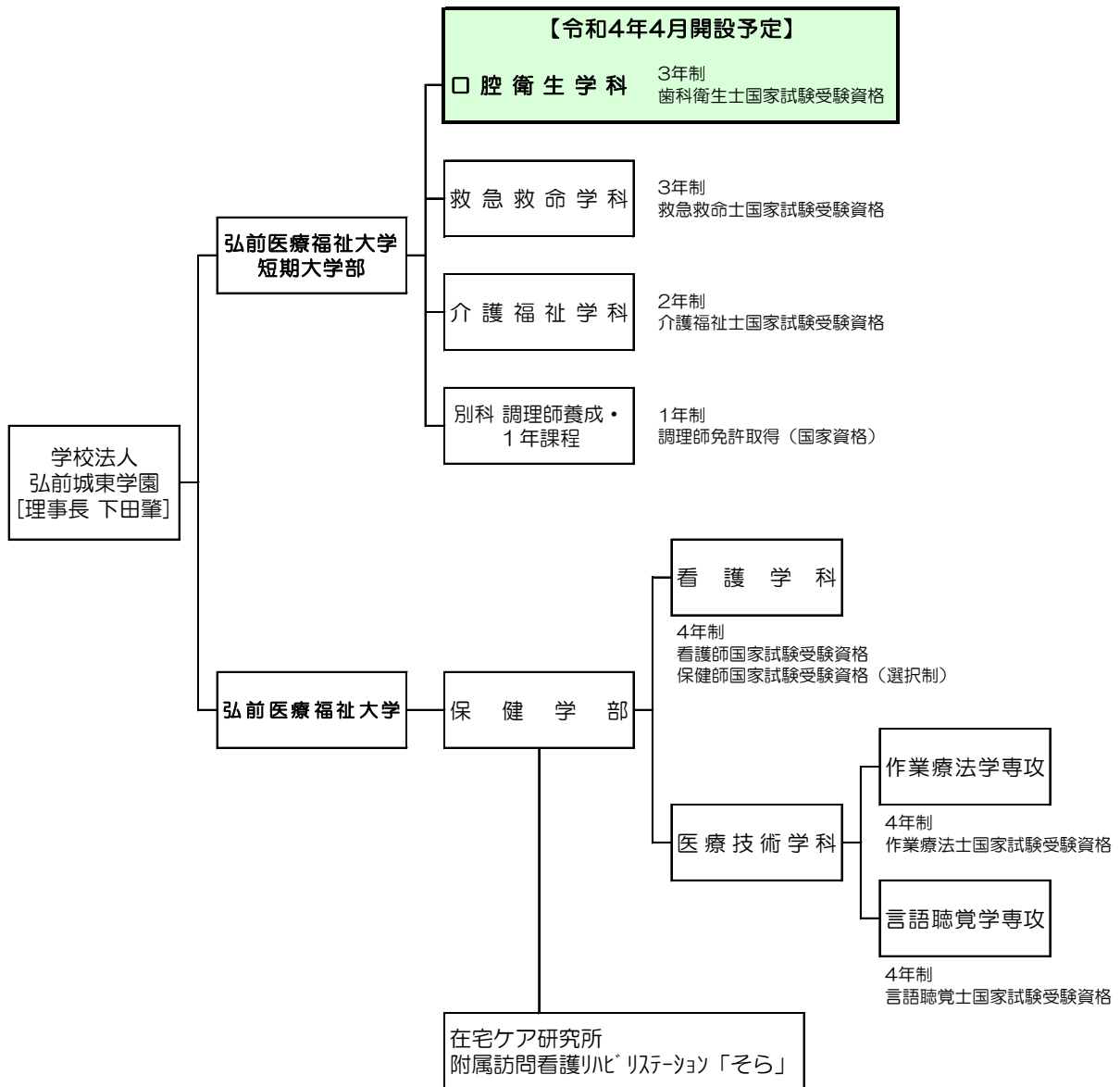
あなたもチャレンジしてみませんか。

【出典：（公社）日本歯科衛生士会ホームページ】

【資料4】 歯科衛生士の仕事とは（進学意向調査添付資料）



学校法人 弘前城東学園 機構図



学校法人 弘前城東学園
弘前医療福祉大学
弘前医療福祉大学短期大学部
〒036-8102
青森県弘前市小比内三丁目18-1
TEL：0172-27-1001
URL：<http://www.hirosakiuhw.jp/>

弘前医療福祉大学短期大学部
『口腔衛生学科』への進学意向調査および
同学科卒業予定者の採用意向調査
結果報告書

2021年1月

あおもり創生パートナーズ株式会社

目 次

I 調査概要

1. 調査目的	1
2. 調査時期	1
3. 調査方法	1
4. 調査対象	1
5. アンケート回収結果	1
6. 調査調査の概要	3

II 進学意向アンケート調査結果

1. 回答者の属性	5
2. キャリア形成に向けた資格または専門的技能の必要性	5
3. 高校卒業後の進路希望	6
4. 進学希望地域	7
5. 進学希望学科・コース分野	8
6. 本学「口腔衛生学科」への進学希望状況	10
7. 本学「口腔衛生学科」を進学対象とする理由	11
8. 本学「口腔衛生学科」への希望する入学試験形態	12

III 卒業予定者の採用意向アンケート調査結果

1. 回答先の診療形態	13
2. 現在の歯科衛生士数の充足度	13
3. 将来的な歯科衛生士の充足見込み	15
4. 本学科卒業の歯科衛生士の採用意向	16
5. 本学に対する期待、要望等	18

IV まとめ

V アンケート様式、調査集計表等

I 調査概要

1. 調査目的

本調査の目的は、2022年4月に予定する弘前医療福祉大学短期大学部「口腔衛生学科（歯科衛生士育成課程）」の新設に向けた基礎データ生成とする。調査内容は、高校2年生を対象とした進学意向並びに歯科診療機関を対象とした同学科卒業生の採用意向調査をアンケート方式で実施したものである。

2. 調査時期

2020年9月下旬～2020年11月上旬

3. 調査方法

郵送法によるアンケート調査

4. 調査対象

(1) 進学意向調査

- ・対象校：青森県、秋田県（県北）の全日制高校 33校
- ・回答者：2020年度2学年在籍の生徒 5,246人

※対象校は、本学への進学実績のある高校を中心に選定した。

(2) 卒業予定者の採用意向調査

- ・対象医療機関：歯科医院、総合病院 442先
- ・対象エリア：青森県（東青、中南、西北、下北エリア）
秋田県（県北エリア）

5. アンケート回収結果

(1) 進学意向調査

- ・回答者数：33校 4,791名（回収率91.3%）

エリア別の回答者数及び回答率は下表のとおりである。

➤ 県別・県内エリア別回答状況

単位：人

		学校数	アンケート 対象者数	回答者数	回答率
青森県	中南エリア	9	1,688	1,516	89.8%
	東青エリア	7	1,516	1,377	90.8%
	西北エリア	6	552	528	95.7%
	下北エリア	2	367	353	96.2%
	上北エリア	2	172	167	97.1%
	小計	26	4,295	3,941	91.8%
秋田県		7	951	850	89.4%
合計		33	5,246	4,791	91.3%

※アンケート対象校からの回収率は100%

(2) 卒業予定者の採用意向調査

- ・回収先数：217先（回収率49.1%）

エリア別の回答先数及び回答率は下表のとおりである。

➤ 県別・県内エリア別回答状況

単位：先

		アンケート 送付先数	回答先数	回答率
青森県	中南エリア	128	84	65.6%
	東青エリア	150	58	38.7%
	西北エリア	54	29	53.7%
	下北エリア	27	9	33.3%
	小計	359	180	50.1%
秋田県		83	37	44.6%
合計		442	217	49.1%

6. 調査結果の概要

(1) 進学意向調査結果（学生向け）

① キャリア形成に向けた資格または専門的技能の必要性に対する認識について

将来的な自身のキャリア形成に向け、何らかの資格や専門的技能の必要性については、95.3%の学生がその必要性について認識しており、その傾向は女性の方が男性に比べ、やや高い傾向にある。

② 高校卒業後の進路希望について

「大学進学を希望する」が40.3%で最も高く、「短期大学」、「専門学校・職業訓練施設」など何らかの形で進学を希望する（未定も含む）学生の合計は3,673人にのぼり、全体の76.7%を占めた。

進学希望者の進学希望地域については、「青森県」の43.0%をトップに、次いで「関東地方」、「秋田・岩手以外の東北地方」と続き、この3エリアで全体の約8割を占めた。また、地元進学希望率については、本県が48.6%、秋田県が21.1%となっており、本県学生の地元志向の高さが伺える結果となった。

③ 進学希望学科・コース分野について（複数回答）

進学希望の学科・コース分野では、本学がカバーする医療福祉分野の学科・コース分野希望者は、全体の43.6%（1,604人）を占めた。また、「歯科口腔衛生関係」を希望する割合は、全体の2.1%（76人）となった。なお、希望者の内訳は、本県が68人、秋田県が8人となっている。

④ 本学「口腔衛生学科」への進学希望状況について

本学「口腔衛生学科」への進学希望については、「第一希望として進学を考えたい」（以下「第一希望」）が34人、「第一希望ではないが進学を考えたい」（以下「第二希望」）が43人、「今後、進学の対象としてもよい」（以下「進学対象可」）が310人で合計387人となり、進学希望者全体の10.5%が本学科を進学対象として検討可能との回答を得た。

本学科予定定員30人に対し、「第一希望」、「第二希望」で77名、「進学対象可」が310人となっており、定員充足の面で特段問題ないものと考えられる。

⑤ 本学「口腔衛生学科」を進学対象とする理由について（複数回答）

本学科への進学対象理由では、「国家資格が取得できる学科だから」の44.4%をトップに、次いで「教育内容に興味があるから」が34.6%、「将来就職したい分野だから」が18.1%と続いている。

志望度別にみると、「第一希望」、「第二希望」の学生は、「国家資格取得」と「就職希望分野」を理由とする割合が高く、既に自身のキャリアとして「歯科衛生士」を意識して進学を検討していることが伺える。一方、「進学対象可」は、「教育内容に興味あり」が最も高い。学科新設に向けては、これらの学生の囲い込みによる希望者数アップにつながる取り組み

やアプローチが重要となってくる。

⑥ 本学「口腔衛生学科」への希望する入学試験形態について

本学科への希望する入学試験形態については、「今後検討する」が 35.7%、「学校推薦型選抜を希望する」が 34.4%で拮抗し、次いで「総合選抜型を希望する」が 13.4%となった。

希望度別にみると、「第一希望」は「総合選抜型」が最も高いが、「第二希望」と「進学対象可」は「学校推薦型」の割合が高い。男女別では、女性で「学校推薦型」を望む声が多い。

(2) 採用意向調査結果（歯科医院・総合病院向け）

① 現在の歯科衛生士数の充足度について

歯科医院・総合病院の現在の歯科衛生士の充足度については、「やや不足している」と「非常に不足している」の合計が 53.5%となり、半数以上の施設で歯科衛生士が不足していることが分かった。県内でみると、中南、西北エリアの不足先数の多さが目立った。また、具体的な不足人数は、117 先で合計 177 人、1 施設あたり 1.5 人が不足しているとの結果となった。

② 将来的な歯科衛生士の充足度見込みについて

本学科卒業生が就職期となる 4～5 年後の歯科衛生士の充足度見込みは、「やや不足する」と「非常に不足する」で 47.9%、「わからない」が 32.7%となっており、全体の 8 割以上の施設が将来的な歯科衛生士の確保に不安を抱えている結果となった。県内でみると、充足度見込みは全エリアに共通して現状比低い水準にあるが、ここでも東青エリアに比べ中南、西北エリアの方が低く、将来的な衛生士の確保が難しい状況となっている。また、具体的な不足予想人数は、104 先で合計 171 人、1 施設あたり 1.6 人で現状とほぼ同水準の数値となった。

③ 本学科卒業の歯科衛生士の採用意向

本学科卒業の歯科衛生士の採用については、「採用したい」と「採用を検討したい」の合計で 62.2%となり、6 割以上の施設が本学卒業生の採用に前向きであることが分かった。また、県内では、西北エリアが 75.8%で最も高く、他のエリアでも 50%以上と高い水準となっている。具体的な採用人数については、135 先で合計 189 人、1 施設あたり 1.4 人の採用ニーズを確認することができた。

④ 本学に対する期待、要望等について

本学に対する期待、要望等については、津軽エリアの口腔衛生医療環境の向上や歯科衛生士不足の解消など学科新設を歓迎する声や、前向きな採用意向が多数寄せられた。また、地元定着型人材の育成などに関する期待・要望、学生の実地研修受入や講師派遣に関する提案や編入制度、奨学金制度等に関するアイデアなど、好意的なコメントが数多く寄せられており、本学科新設への期待度の高さが伺われた。

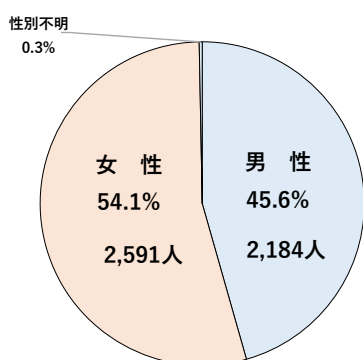
Ⅱ 進学意向アンケート調査結果

1. 回答者の属性

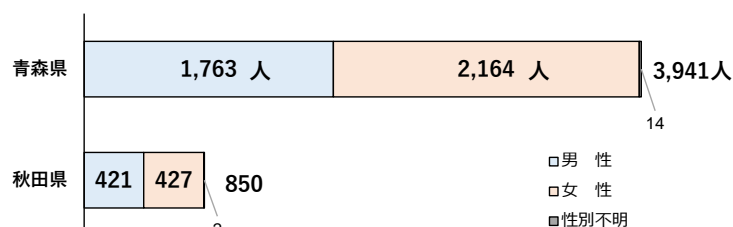
本アンケート調査は、本学在校生及び卒業生の出身高校を中心とする県内及び秋田県北エリアに所在する全日制普通高等学校 33 校の 2 学年生 5,246 人を対象に実施した。

回答者数は、33 校 4,791 人（回収率 91.3%）であり、性別構成は、「男性」が 45.6%（2,184 人）、「女性」が 54.1%（2,591 人）、「性別不明」が 0.3%（16 人）となっている。（以上、図表 1 参照）また、県別及び県内エリア別の詳細は、図表 2 の通りである。

【図表1】 回答者の属性（男女別）



【図表2】 回答者属性（地域別）



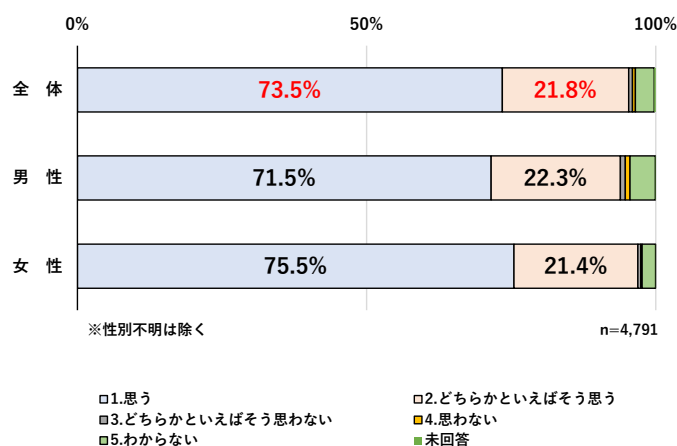
【県内】	男性	女性	性別不明	合計
中南エリア	667	841	8	1,516
東青エリア	622	753	2	1,377
西北エリア	253	273	2	528
下北エリア	151	200	2	353
上北エリア	70	97	0	167
合計	1,763	2,164	14	3,941

2. キャリア形成に向けた資格または専門的技能の必要性

将来的なキャリア形成に向けた何らかの資格や専門的技能の必要性について尋ねたところ、「必要だと思う」が 73.5%（3,520 人）、「どちらかといえば必要だと思う」が 21.8%（1,046 人）となり、合計 95.3%の学生が自身のキャリア形成に何らかの資格や専門的技能が必要あるいは重要であると認識していることが分かった。また、こうした傾向は女性が男性に比べ高い状況が伺われる（以上、図表 3 参照）

【図表3】

キャリア形成に向けた資格・専門的技能の必要性



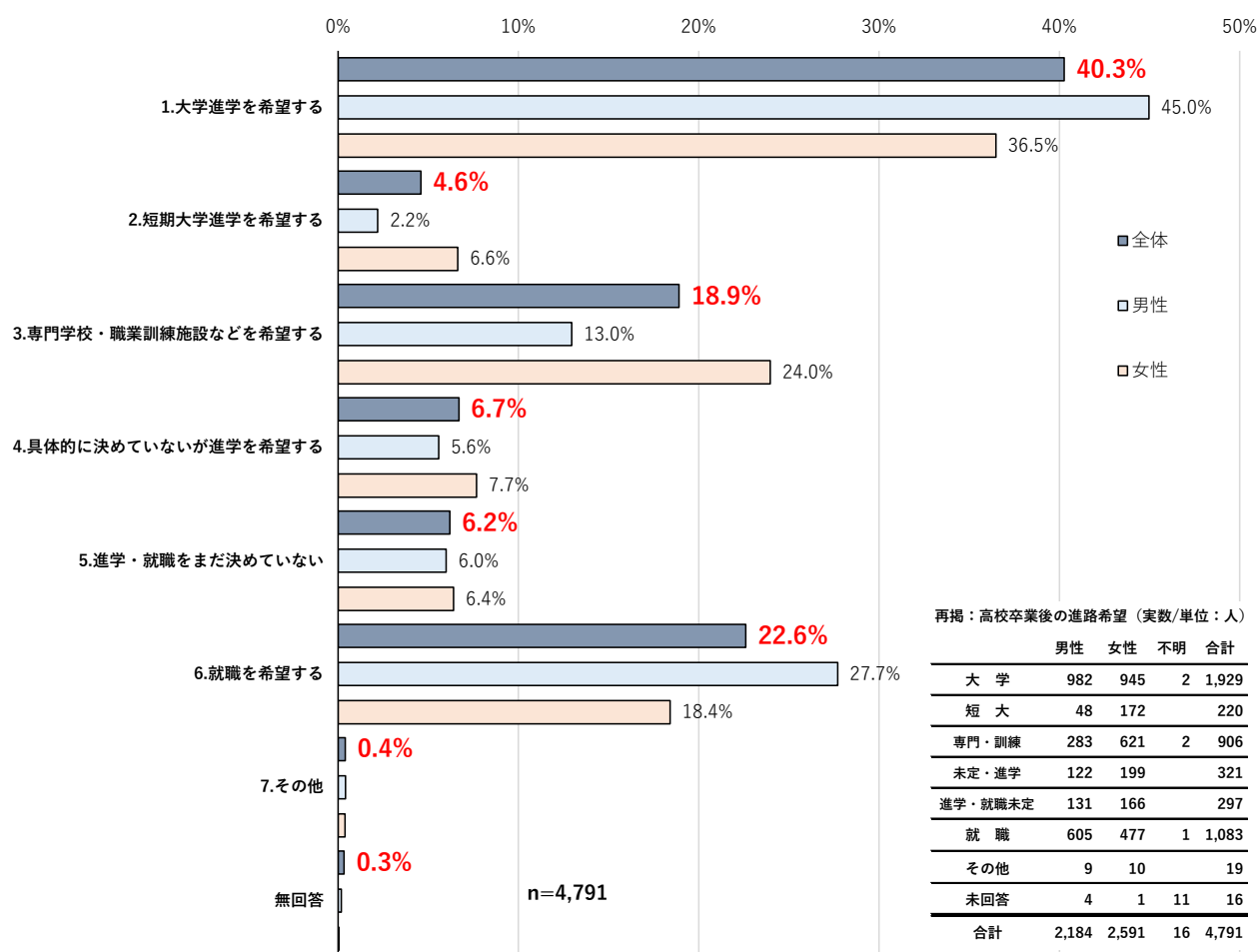
3. 高校卒業後の進路希望

高校卒業後の進路希望をみると、「大学進学を希望する」が40.3%（1,929人）、「就職を希望する」が22.6%（1,083人）、「専門学校・職業訓練施設などを希望する」が18.9%（906人）などの順となった。

男女別にみると、男性は「大学進学を希望する」と「就職を希望する」が女性を上回っている一方、女性は「専門学校・職業訓練施設などを希望する」が男性を大きく上回るとい結果となり、専門的スキルを重要視している様子がみとれる。

総体では、何らかの形で進学を希望する生徒（下図.1~5の合計）の割合は、76.7%（3,673人）を占めている。内訳は男性が42.6%（1,566人）、女性が57.3%（2,103人）と女性の進学志向が高い。（以上、図表4参照）

【図表4】 高校卒業後の進路希望



4. 進学希望地域

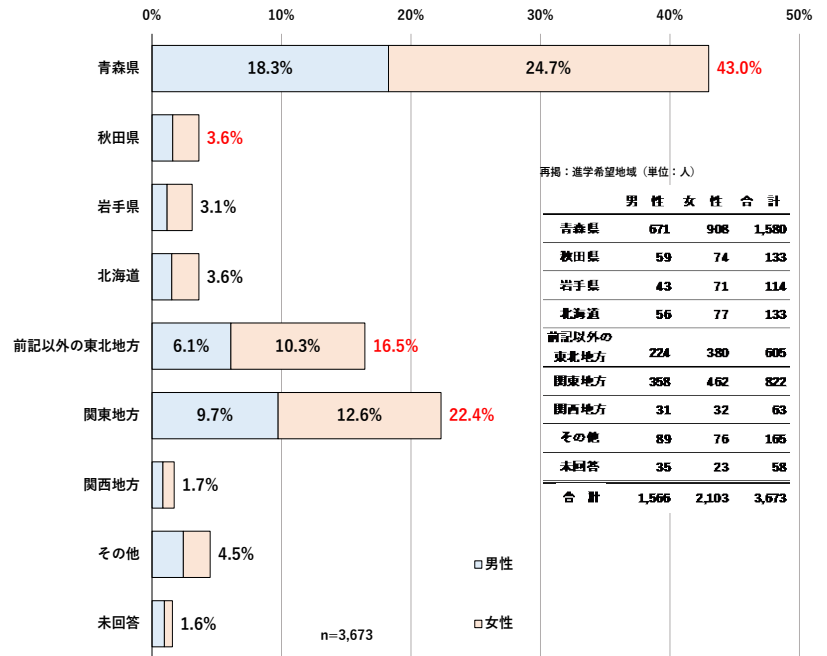
前項で何らかの形で進学を希望するとした3,673人を対象に、進学希望地域を尋ねたところ、「青森県」が43.0%（1,580人）がトップとなり、次いで「関東地方」が22.4%（822人）、「秋田・岩手以外の東北地方」が16.5%（605人）となっており、上記3エリアで全体の81.9%を占める結果となった。（以上、図表5参照）

次に、県別・男女別の進学希望地域をみると、本県の進学希望者3,161人の内、「青森県」を希望する割合は48.6%（1,537人）、次いで「関東地方」が22.0%（696人）、「秋田・岩手以外の東北地方」が14.8%（467人）となっており、進学希望者の約半数が地元進学を希望している。

一方、秋田県は進学希望者512人の内、「前記（北東北3県）以外の東北地方」が27.0%（138人）で最も高く、地元の「秋田県」は21.1%（108人）に留まった。調査母数の違いやエリア限定のため一概には言えないものの、地元進学希望率でみると、本県は秋田県に比べ27.5ポイントも高く、本県高校生の地元志向の高さが伺われる結果となった。（以上、図表6参照）

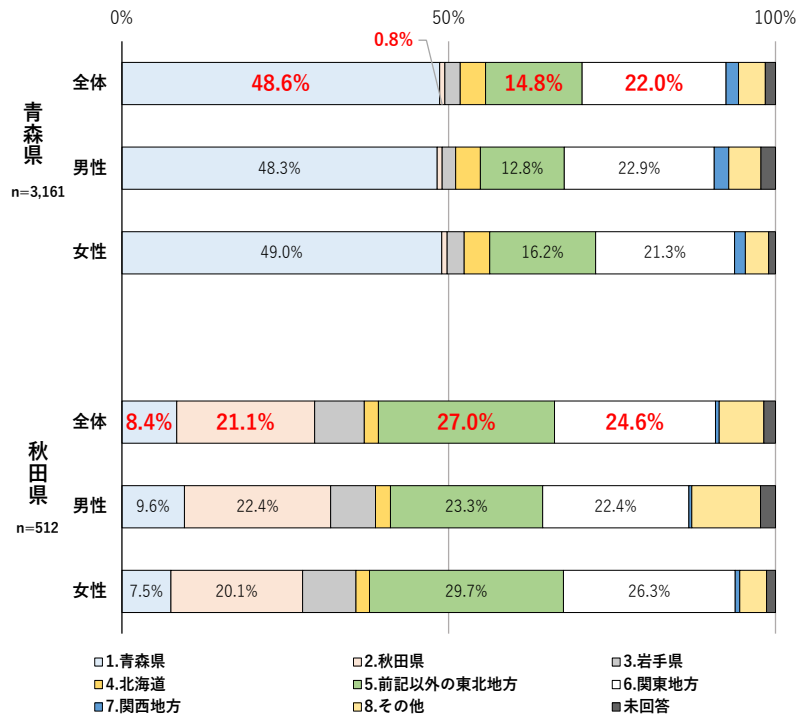
【図表5】

進学希望地域



【図表6】

進学希望地域（県別）



5. 進学希望学科・コース分野

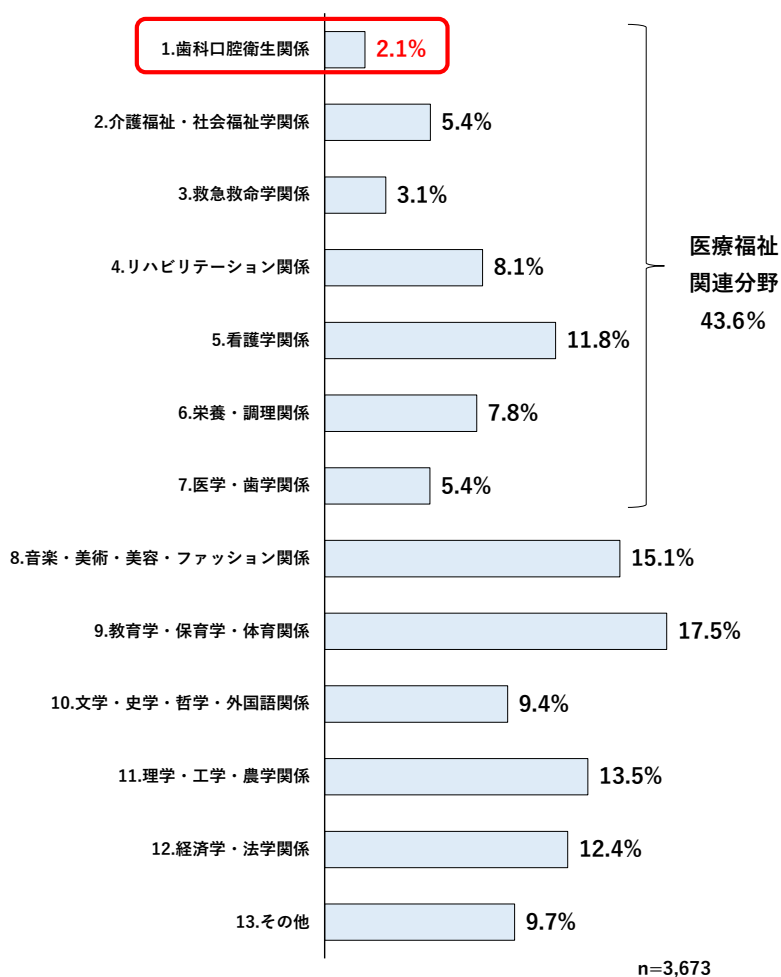
進学希望者 3,673 人に対し、進学希望学科・コース分野について複数回答で尋ねた結果が、図表 7、図表 8 である。最も希望者が多かったのは、「教育学・保育学・体育関係」で 17.5% (643 人)、次いで「音楽・美術・美容・ファッション関係」が 15.1% (553 人)、以下「理学・工学・農業関係」13.5% (495 人)、「経済学・法学関係」12.4% (457 人) などが上位を占める。

一方、本学がカバーする医療福祉関連分野・コースについては、「看護学関係」の 11.8% (434 人) をトップに、「リハビリテーション関係」8.1% (296 人)、「栄養・調理関係」7.8% (286 人)、「介護福祉・社会福祉学関係」5.4% (199 人)、「医学・歯学関係」5.4% (198 人)、「救命救急関係」3.1% (115 人) と続き、「歯科口腔衛生関係」は 2.1% (76 人) という結果になった。

全体としては、進学希望者の 43.7% となる 1,604 人 (男性 499 人、女性 1,105 人) の学生が、将来のキャリア形成の選択肢として医療福祉関連分野を希望しており、進学対象先として人気が高い分野であることがみてとれる。

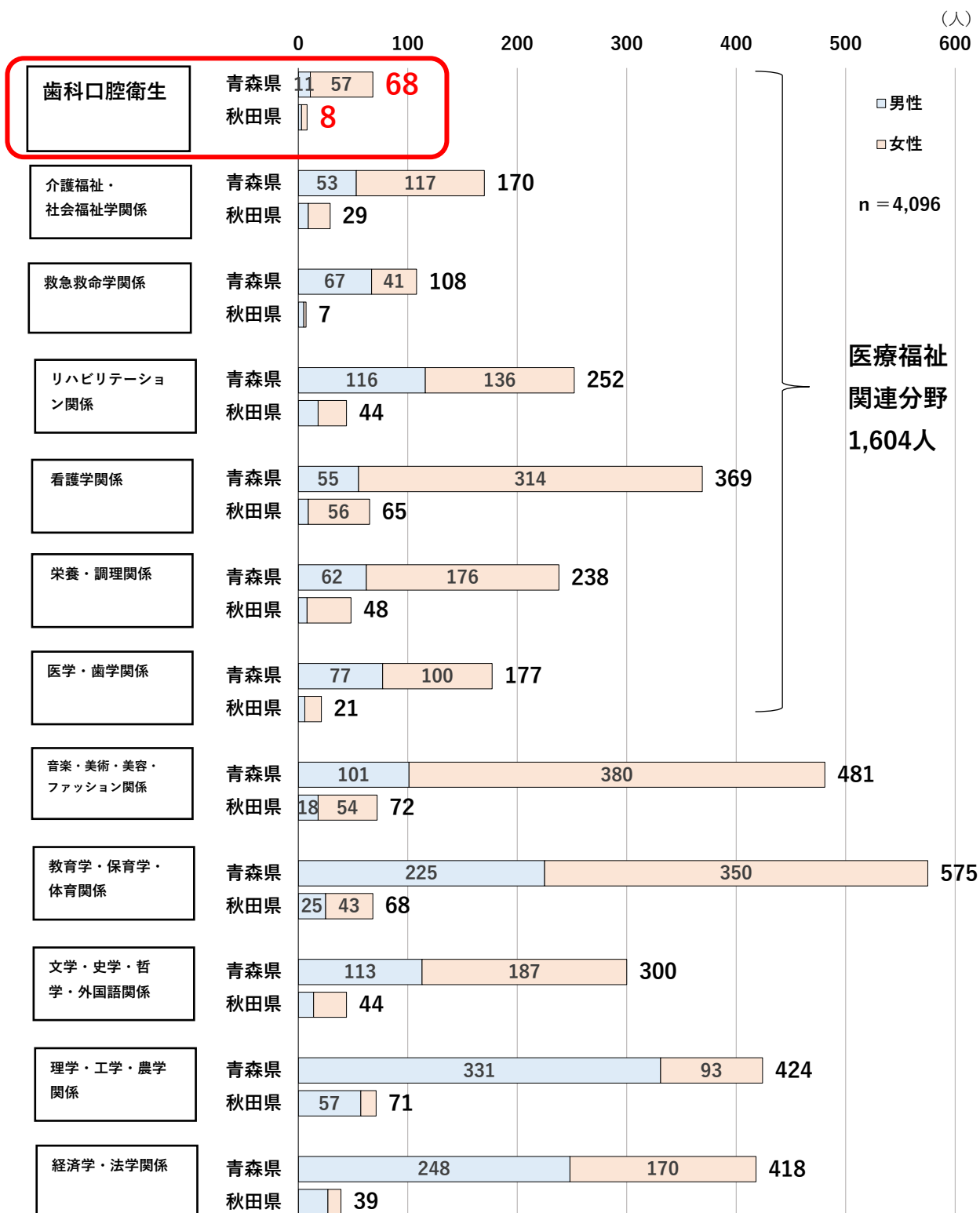
【図表7】

進学希望学科・コース分野の割合 (複数回答)



【図表8】

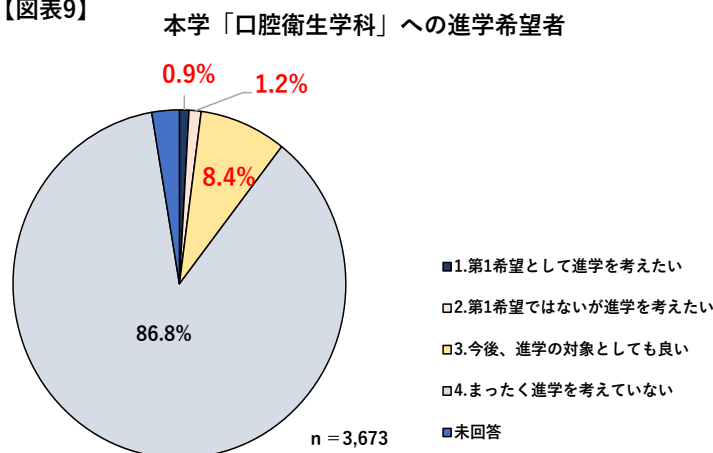
進学希望学科・コース分野の実数（その他、無回答除く）（県別・男女別）



6. 本学「口腔衛生学科」への進学希望状況

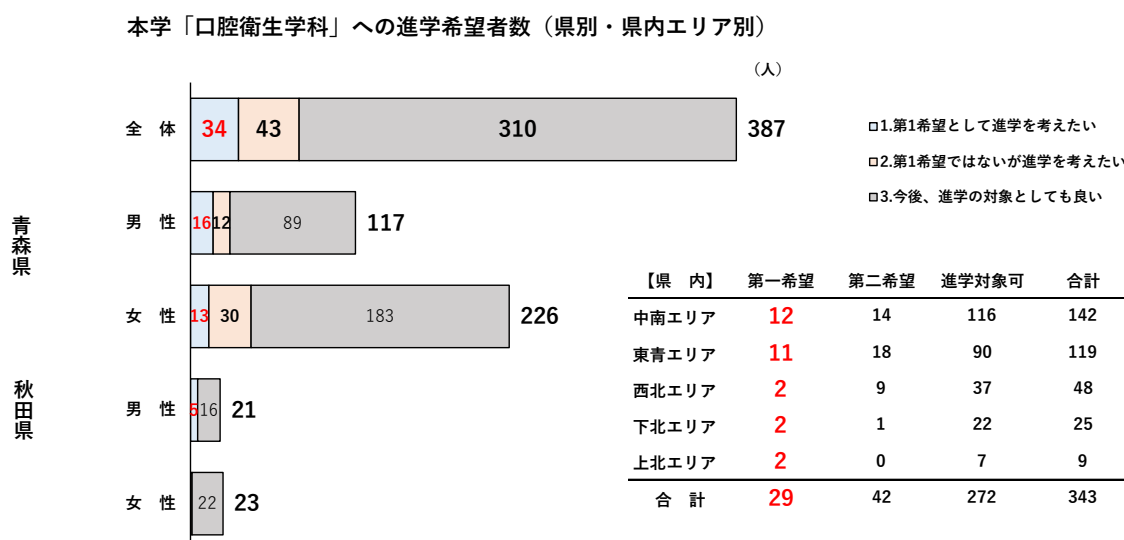
進学希望者 3,673 人に対し、2022 年 4 月開設予定の「口腔衛生学科」への進学希望について尋ねたところ、「第一希望として進学を考えたい」（以下「第一希望」）が 0.9%（34 人）、「第一希望ではないが進学を考えたい」（以下「第二希望」）が 1.2%（43 人）、「今後、進学の対象としてもよい」（以下「進学対象可」）が 8.4%（310 人）となり、進学希望者の 10.5%（387 人）が同学科への進学を希望あるいは進学対象可能との回答を得た。（以上、図表 9 参照）

【図表9】



県別及び男女別で見ると、進学可能性が最も高い「第一希望」は、本県が 29 人（男性 16 人、女性 13 人）、秋田県 5 人（男性のみ）という結果になった。残りの進学を期待できる学生（「第二希望」、「進学対象可」）は、本県が 314 人（男性 101 人、女性 213 人）、秋田県が 39 人（男性 16 人、女性 23 人）となっている。なお、「進学対象可」と回答した生徒は、県内で 272 人、うち主要エリアである中南・東青・西北エリアでは 243 人となっており、現時点で進学可能性の低い学生に対するアプローチをいかに進めていくかが、学生確保の観点で重要なポイントとなってくる。（以上、図表 10 参照）

【図表10】



7. 本学「口腔衛生学科」を進学対象とする理由

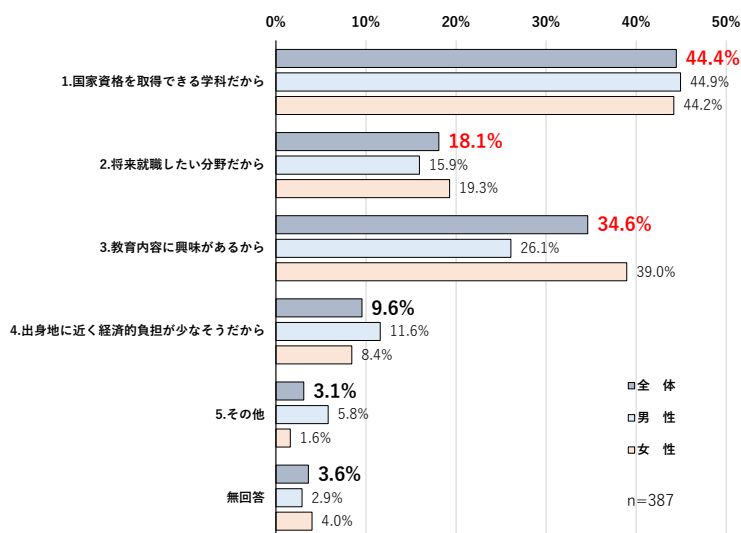
前項6の回答で「口腔衛生学科」への進学の可能性のある学生（387人）に対し、当学科を進学対象とする理由を複数回答で尋ねたところ、「国家資格を取得できる学科だから」（以下「国家資格取得」）が44.4%（172人）がトップとなり、次に「教育内容に興味があるから」（以下「教育内容に興味」）が34.6%（134人）、「将来就職したい分野だから」（以下「就職希望分野」）が18.1%（70人）、「出身地に近く経済的負担が少なそうだから」が9.6%（37人）となった。

男女別でみると、最も多かった「国家資格取得」は男女ほぼ同水準である一方、「教育内容に興味」、「就職希望分野」の割合は女性が高く、女性の方が「歯科衛生士」という職業を自身のキャリアとしてより具体的にイメージしているものと考えられる。（以上、図表11参照）

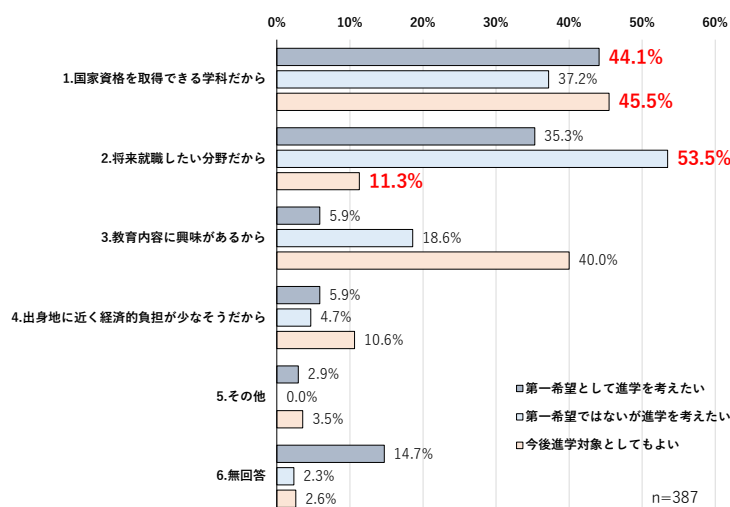
次に、希望度別に分類してみると、「第一希望」では、「国家資格取得」が44.1%、「就職希望分野」が35.3%となっている。また、「第二希望」では、「就職希望分野」が53.5%で最も高い。これらの回答をした学生は、将来のキャリア形成として「歯科衛生士」という職業を既に意識して本学への進学を検討していることが伺われる。

一方、「進学対象可」とした学生は、「国家資格取得」、「教育内容に興味あり」の割合に対し、「就職希望分野」は11.3%と低い数値となっている。これは、現時点では「歯科衛生士」への志望度は低いものの、資格や職業自体には興味を持っており、資格保有の意義・メリット、具体的な仕事内容・魅力、本学でのキャンパス・ライフ等に関する情報発信などのアプローチ強化により、これらの学生の希望度向上につながっていく可能性があるものと考えられる。（以上、図表12参照）

【図表11】 本学「口腔衛生学科」への進学希望理由（複数回答）



【図表12】 本学「口腔衛生学科」への進学対象理由（希望度別）



8. 「口腔衛生学科」への入学試験形態

進学の可能性のある学生に対し、希望する入学試験形態について尋ねたところ、「今後検討する」が35.7%（138人）で最も多く、次いで「学校推薦型選抜を希望する」（以下「学校推薦型」）が34.4%（133人）、「総合選抜型を希望する」（以下「総合選抜型」）が13.4%（52人）という結果になった。

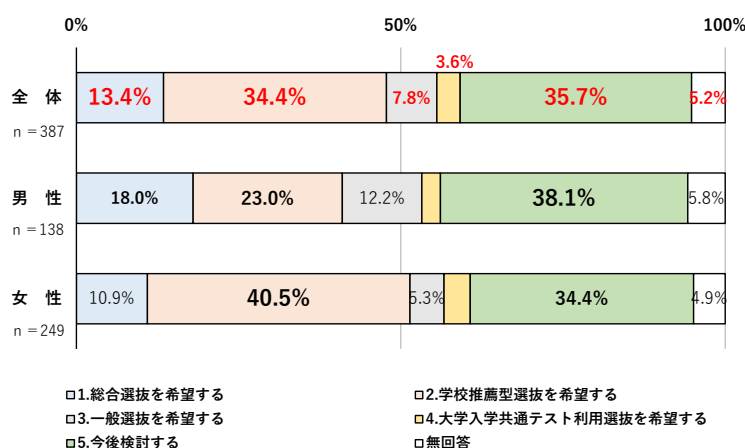
男女別でみると、男性は「総合選抜型」（18.0%）、「一般選抜型」（12.2%）がそれぞれ女性よりも高い割合となっている。一方、女性は「学校推薦型」が40.5%と

なっており、男性に比べ17.5ポイントも高く、希望形態としては最も高い。（以上、図表13参照）

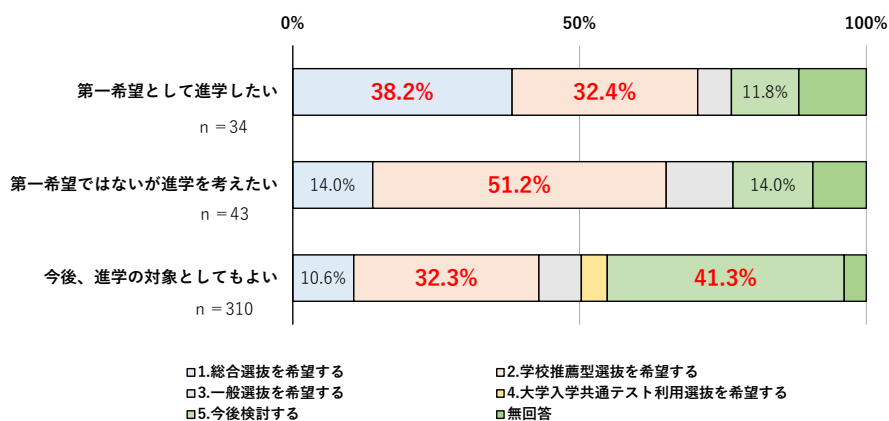
次に、志望度別に分類してみると、「第一希望」は、「総合選抜型」が38.2%（13人）、「学校推薦型選抜」が32.4%（11人）となっており、この2形態で約7割を占める結果となった。一方、「第二希望」では「学校推薦型」が51.2%（22人）が最も高い。また、「進学対象可」についても、「今後検討する」が41.3%（128人）で最も多いものの、次いで「学校推薦型」が32.3%（100人）と「第一希望」と同程度の割合を占めた。（以上、図表14参照）

総じてみると、「今後検討する」が回答としては最も多かったものの、それを除いた現時点で最も望まれる試験形態は、「第一希望」以外は「学校推薦型」であるという結果となった。

【図表13】 本学科への希望する入学試験形態



【図表14】 本学科への希望する入学試験形態（進学希望別）



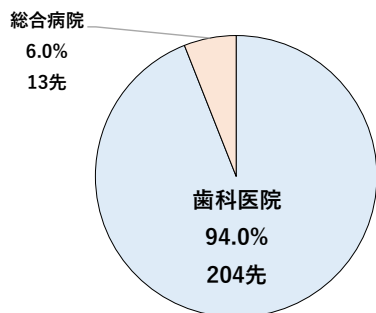
Ⅲ 卒業予定者の採用意向アンケート調査結果

1. 回答先の診療形態

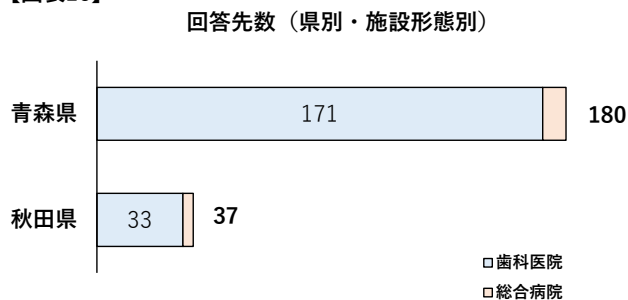
本アンケート調査は、三八上北エリアを除く県内及び秋田県北エリアの歯科医院及び総合病院 442 先を対象とし、217 先から回答を得た（回収率 49.1%）。診療形態別では、「**歯科医院**」が 94.0%（204 先）、「**総合病院**」が 6.0%（13 先）という構成割合となった。（以上、図表 15 参照）

県別・県内エリア別の回答先の詳細は、図表 16 のとおりであるが、県内各エリアの回答率をみると、「**中南エリア**」が 65.6%（84 先）、「**西北エリア**」53.7%（29 先）で他エリアより高く、弘前市を中心とした津軽エリアの医療機関の関心度の高さが伺われる結果となった。

【図表15】 回答先の施設形態（全体）



【図表16】



【県内エリア】

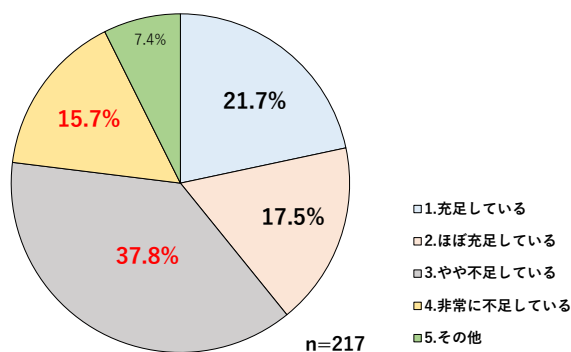
	歯科医院	総合病院	合計	回答率
中南エリア	80	4	84	65.6%
東青エリア	55	3	58	38.7%
西北エリア	28	1	29	53.7%
下北エリア	8	1	9	33.3%
合計	171	9	180	50.1%

2. 現在の歯科衛生士数の充足度

各医療機関に対し、現在の歯科衛生士数の充足度について尋ねたところ、「充足している」と「ほぼ充足している」の合計で 39.2%（85 先）、「やや不足している」と「非常に不足している」の合計が 53.5%（116 先）となり、全体の半数以上の施設で歯科衛生士が不足している状況が分かった。（以上、図表 17 参照）また、「その他」としては、「**歯科衛生士を採用していない**」、「**必要ない**」などの回答もあった。

【図表17】

現在の歯科衛生士の充足度（全体）



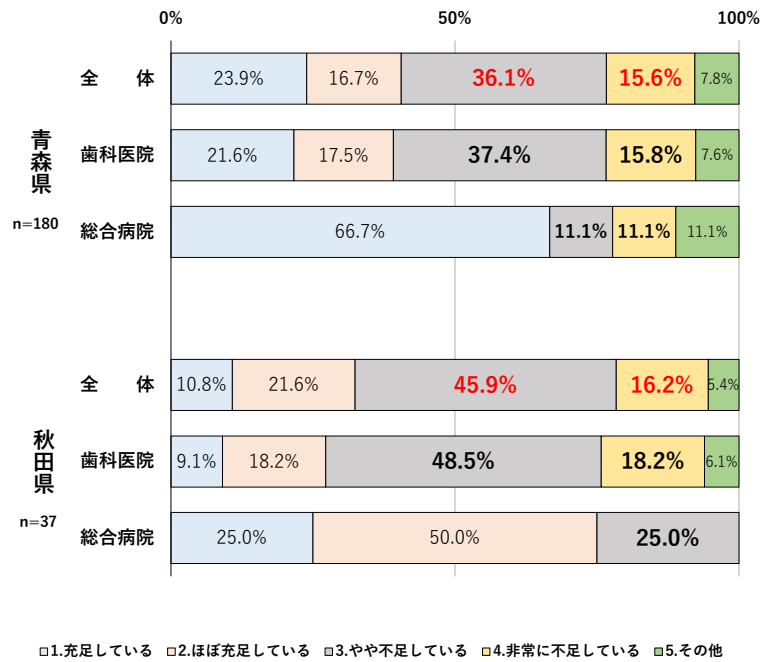
県別でみると、両県ともに「やや不足」の割合が最も高く、「非常に不足している」を合わせた合計は、青森県が51.7% (93 先)、秋田県は62.1% (23 先) となった。診療形態別でみると、両県ともに「歯科医院」は「不足」が半数以上に対し、「総合病院」は「充足」「ほぼ充足」が半数以上を占め、充足度の高さが伺われる。(以上、図表 18 参照)

なお、県内エリア別でみた現在の歯科衛生士数の充足度は、図表 19 の通り。充足度が 50% 超は青東エリア (30 先) のみで、他地区は不足割合の方が高く、特に回答数も多い中南、西北エリアでの不足先数の多さが目立つ結果となっている。

具体的な歯科衛生士の不足人数については、「やや不足」が 82 先で 116 人、「非常に不足」が 34 先で 61 人、合計 117 先で 177 人となり、これを 1 施設当たり換算すると各施設平均で 1.5 人不足しているとの結果となった。県別では、青森県が 136 人 (1 施設当たり 1.5 人)、秋田県が 41 人 (1 施設当たり 1.8 人) となり、不足度は秋田県で高い結果となった。(以上、図表 20 参照)

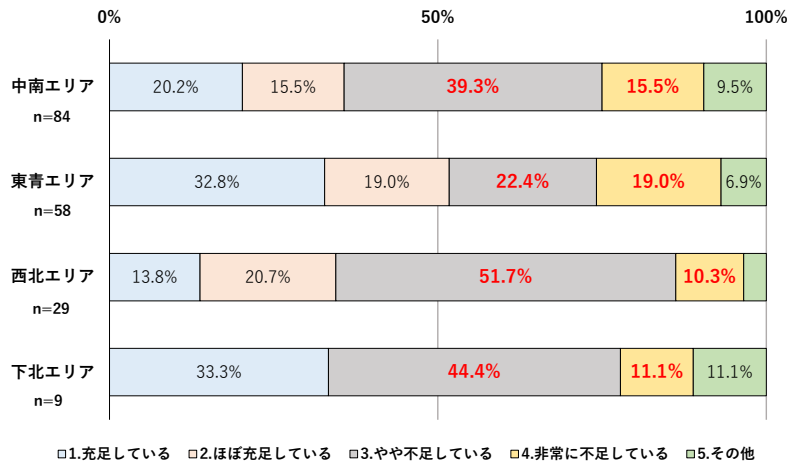
【図表18】

現在の歯科衛生士の充足度（県別・診療形態別）



【図表19】

現在の歯科衛生士の充足度（県内エリア別）



【図表20】

	先数	やや不足	非常に不足	不足人数 合計	単位：人 1施設あたり 不足人数
全体	116	116	61	177	1.5
青森県	93	90	46	136	1.5
歯科医院	91	89	44	133	1.5
総合病院	2	1	2	3	1.5
秋田県	23	26	15	41	1.8
歯科医院	22	25	15	40	1.8
総合病院	1	1	0	1	1.0

3. 将来的な歯科衛生士の充足見込み

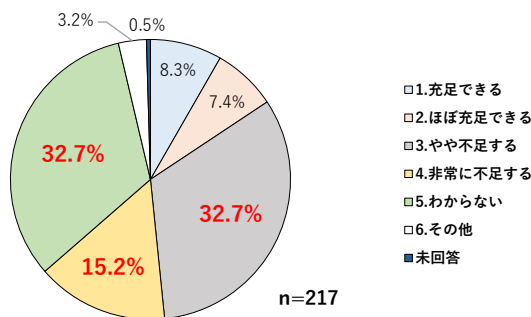
本学科卒業生が就職期を迎える 4～5 年後の歯科衛生士の充足見込みについては、「充足できる」と「ほぼ充足できる」の合計が 15.7% (34 先)、「やや不足する」と「非常に不足する」が合計で 47.9% (104 人)、「わからない」が 32.7% (71 先) となっており、半数近くの施設が将来的な歯科衛生士不足を懸念している。さらに、「わからない」も含めると約 8 割の施設が歯科衛生士の確保に不安を感じていることがわかった。また、「その他」としては、「採用予定はない」、「閉院・廃業予定のため不要」などの回答があった。(以上、図表 21 参照)

県別にみると、両県ともに「やや不足」の割合が最も高いが、「非常に不足」まで含めた不足割合が青森県の 44.0%に対し、秋田県は 62.1%と 18.1 ポイント高い。また、診療形態別でみた不足割合も、「歯科医院」が青森県 46.7%、秋田県 69.7%となっており、将来的な歯科衛生士の充足度は秋田県の方が低いとの結果となった。

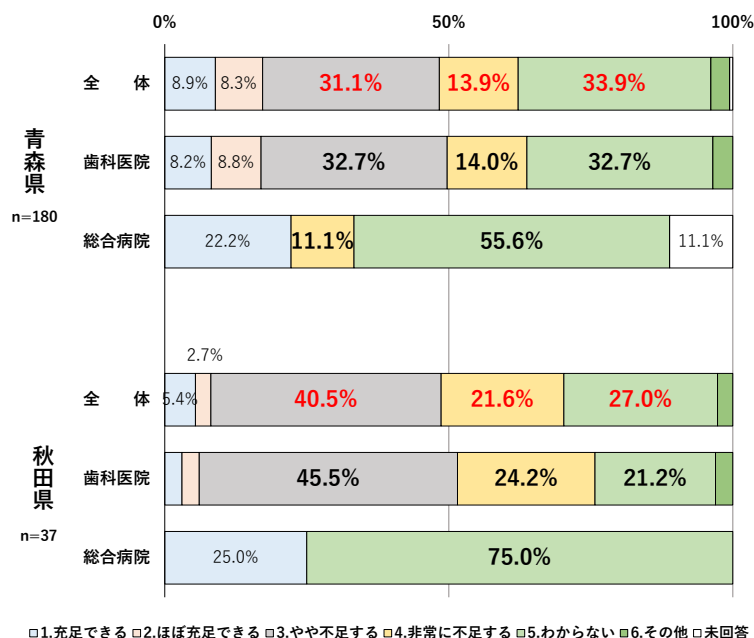
次に、県内エリア別でみると、充足度は全エリアにおいて、「現状」比で低い数値となっている。また、中南、西北エリアの充足度が東青エリアに比べ低いことがわかる。(以上、図表 22、23 参照)

将来的な歯科衛生士の不足予想人数については、「やや不足する」が 71 先で 105 人、「非常に不足する」が 33 先の 66 人となり、合計 104 先で 171 人、1 施設あたり平均 1.6 人が不足するという結果となった。県別では、青森県が 125 人 (1 施設あたり 1.6 人)、秋田県が 46 人 (1 施設あたり 2.0 人) となり、ここでも秋田県の方が充足見込みは低い。(以上、図表 24 参照)

【図表21】 将来的な歯科衛生士の充足度見込み (全体)



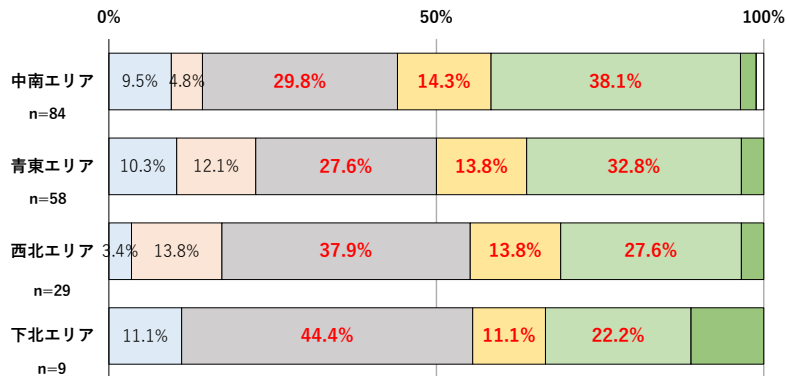
【図表22】 将来的な歯科衛生士の充足度見込み (県別・診療形態別)



□1.充足できる □2.ほぼ充足できる □3.やや不足する □4.非常に不足する □5.わからない □6.その他 □未回答

【図表23】

将来的な歯科衛生士の充足度見込み（県別・診療形態別）



□1.充足できる □2.ほぼ充足できる □3.やや不足する □4.非常に不足する □5.わからない □6.その他 □未回答

【図表24】

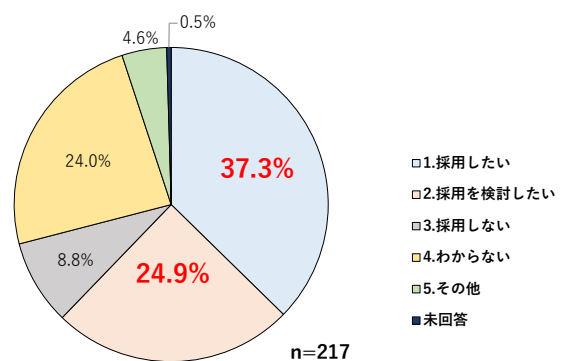
	先数	やや不足	非常に不足	不足人数 合計	単位：人 1施設あたり 不足人数
全体	104	105	66	171	1.6
青森県	81	80	45	125	1.5
歯科医院	80	80	45	125	1.6
総合病院	1	0	0	0	0.0
秋田県	23	25	21	46	2.0
歯科医院	23	25	21	46	2.0
総合病院	0	0	0	0	0.0

4. 本学科卒業の歯科衛生士の採用意向

本学科卒業予定（2025年3月）の歯科衛生士の採用意向について尋ねたところ、「採用したい」が37.3%（81先）、「採用を検討したい」が24.9%（54先）、「採用しない」が8.8%（19先）、「わからない」が24.0%（52先）となり、全体の6割以上の施設が当学科卒業生の採用に前向きであるという回答を得た。「その他」としては、「不足が生じた場合に採用を検討」、「引退、閉院する可能性がある」などの回答も見られた。（以上、図表25参照）

【図表25】

本学科卒業予定者の採用意向（全体）

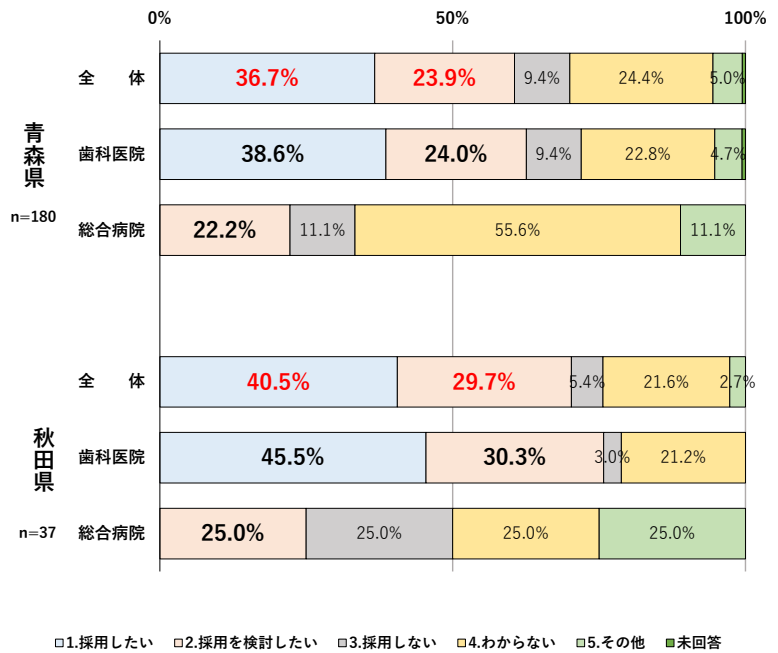


県別でみると、両県ともに「採用したい」と「採用を検討したい」の合計が6割を超えており、特に秋田県の「歯科医院」では45.5%が「採用したい」と回答している。なお、県内エリア別にみると、西北エリアが75.8%（22先）と最も採用意向割合が高く、次いで中南エリアが59.5%（50先）、東青エリア55.2%（32先）と続いている。（以上、図表26、27参照）

併せて具体的な採用人数について聞いたところ、「採用したい」が81先で126人、「採用を検討したい」が54先で63人となり、合計135先で189人、1施設あたり平均1.4人の採用ニーズを確認することができた。（以上、図表28参照）

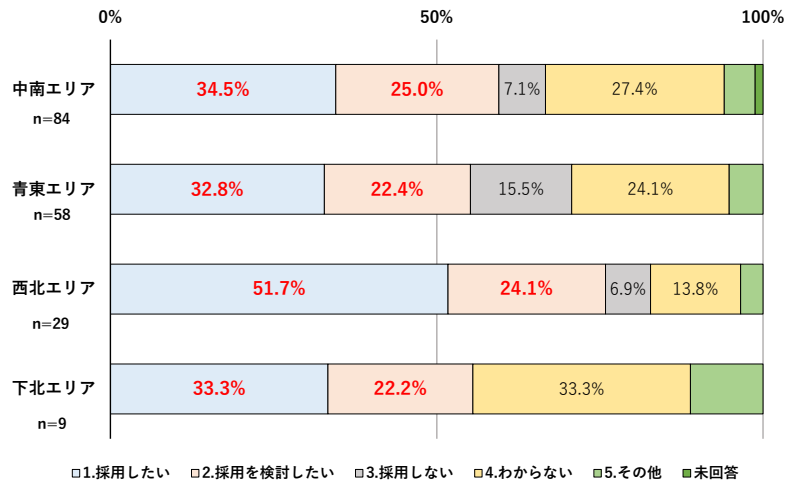
【図表26】

本学科卒業予定者の採用意向（県別・診療形態別）



【図表27】

本学科卒業予定者の採用意向（県内エリア）



【図表28】

	先数	採用したい	採用を検討したい	採用人数合計	単位：人 1施設あたり採用人数
全体	135	126	63	189	1.4
青森県	109	97	53	150	1.4
歯科医院	107	97	51	148	1.4
総合病院	2	0	2	2	1.0
秋田県	26	29	10	39	1.5
歯科医院	25	29	9	38	1.5
総合病院	1	0	1	1	0.0

5. 本学に対する期待、要望等

アンケートの最後に、本学に対する期待や要望等について自由意見を求めたところ、76 先の医療機関からコメントを頂いたので、その一部を紹介する。

「県内 3 市に衛生士養成学校ができることは喜ばしい」、「新学科開設は津軽地域の口腔衛生向上に大きく寄与する」、「特に津軽地区の歯科衛生士不足という問題解決の大きな一歩となる」などの学科新設を歓迎する声や、「卒業後は是非とも採用したい」、「地域に根差した教育、スペシャリストの育成を期待する」、「歯科衛生士として地元定着に向けた指導・育成をお願いしたい」、「資格対策だけでなく、正しい歯科診療や社会性についてもしっかり教育してほしい」など卒業生の積極採用や地元定着促進、本学の指導・育成体制等に関する意見、要望が数多く寄せられた。また、「学生の実習受入や講師派遣などの手伝いをさせてほしい」、「歯科医院説明会や衛生士の講演会などが有効ではないか」、「歯科助手の編入制度があれば、衛生士も増えるのではないか」、「奨学金返済負担も地元定着率の低さの一因。返済不要の奨学金制度も検討してほしい」などの提案、アイデア等も見られた。総じて寄せられたコメントは、否定的な見解は皆無に近く、本学科新設に対する期待や歯科衛生士の育成や雇用に関する好意的且つ協力的な意見が大半を占めた。(以上、図表 29 参照)

【図表 29】本学に対する意見・要望等（一部抜粋）

中南エリア
<ul style="list-style-type: none">➤ 歯科衛生士に必要なコミュニケーション能力、協調性、先見力、根気強さ、向上心が多いに高まるよう、熱をもった教育を期待しております。➤ 貴校の歯科衛生士養成の学科開設は、津軽地域の口腔衛生向上に大きく寄与される事と思います。歯科診療所はもとより、各病院にも歯科衛生士が配置されれば津軽の医療界がより充実したものになるとも期待しております。➤ 弘前市に専門学校を作るのであれば、できる限り卒業生が地元の歯科医院に残るような指導・教育をお願いしたいです。せっかく歯科衛生士の資格を取得しても皆が県外に行ってしまうては意味がないです。歯科医院説明会等も開催してはどうでしょうか。➤ 歯科助手が編入できる仕組みがあったら、衛生士も増えるかと思います。➤ 多方面で活躍中の衛生士による講演など、外部からの協力・参加があるといいと思います。➤ 津軽地区では衛生士さんは不足傾向にあると思います。地元で根差した長く勤務して頂ける方が望みです。➤ 地元に残って働く歯科衛生士を育成してほしいと思います。訪問診療で活躍できると思うので、育成をお願いしたいです。
東青エリア
<ul style="list-style-type: none">➤ ようやく県内の 3 都市に衛生士養成学校ができる見通しのように喜ばしいことと存じます。相対的には青森市の歯科医院としては獲得競争が厳しくなると予想されますが、いい御縁がある事と期待しております。➤ 医療福祉を志す方にとって、貴短大の進学開設はとても励みになるニュースだと思います。地域に根差した教育、スペシャリストの育成を期待しております。

- 青森県には現在、2校衛生士学校がありますが卒業生の多くが県外に就職するため、青森市も慢性的に不足しています。多いに期待しております。
- 青森県内の衛生士の不足の解消につながる事と思います。予防の重要性が高まり、患者さん意識も高まってきているので高いレベルの教育を願っています。
- 歯科衛生士の求人をかけても、なかなか応募がないのが実情です。令和7年時点での予測は難しいと思われませんが、複数人の採用を検討する状況にある可能性も高いと思われれます。
- 地元に着定する新卒者がいなかった為、ここ数年衛生士の確保に苦労した。また衛生士の高齢化も目立つようになってきていると思われるので、若い人材を増やして欲しいと思います。
- 津軽地区の歯科衛生士はかなり不足していると感じているので期待は大きい。

西北エリア

- 奨学金等、学生が安心して学べ、卒業後も地元で就職したいと思えるようなカリキュラムにして欲しいと思います。
- 青森・八戸にも衛生士学校があるが、特色のある学校にして欲しい。
- 青森県、特に津軽地区の衛生士不足に対し、問題解決の大きな一歩となります。ありがとうございます。より、実践的な実習を多く取り入れていただきたいです。
- 卒業後、地元で就職せず、首都圏に行ってしまう地元での衛生士不足となっています。奨学金返済のためという理由もあるようです。返済不要な奨学金の制度なども御一考ください。
- 慢性的な歯科衛生士不足ですが、青森県、特に津軽地区の歯科衛生士養成に期待しています。

下北エリア

- むつ下北地域の歯科衛生士は慢性的に不足しており、当院ではほぼ通年で求人募集を出しております。青森市、八戸市に続き貴大学で弘前市でもDHの養成をしていただければ県内の歯科医院にとり大変うれしい事であり大きな期待を寄せております。
- 全身疾患口腔との関連が注目されています。特に糖尿病や循環器系疾患インフルエンザなど口腔衛生学的分野の重要性が認識されてきていますので期待しております。

秋田県

- ぜひ、短大卒の歯科衛生士を採用したいです。歯科衛生士はどこでも不足している専門職です。将来、卒業生が出来ましたら是非、うちに来て欲しいです。
- 衛生士という職業に誇りを持ち、生涯を通して働きたいと思えるような教育をぜひしていただきたいです。
- 弘前市に歯科衛生士養成機関ができるのは、我々にとっても大変ありがたい事です。実習の受入や講師など、お手伝いできることがあれば何でもお申しつけ下さい。
- 歯科衛生士のニーズは今後増えていくと予測されるが、数、質ともに非常に問題がある。国家試験対策だけでなく、正しい歯科医療、社会性についてしっかりとした教育をしていただけることを大いに期待する。
- 秋田県内に歯科衛生士養成専門校があるが、地元への卒業定着率が低く、出身地への就職先優先制度について考慮していただければと思います。

IV. まとめ

調査結果を総括すると、新設する「口腔衛生学科」を進学希望先とする学生は、現時点の第一希望者で定員を充足できる人数となっている。さらに、進学可能性のある学生全体では、全進学希望者の約1割（387人）にのぼった。よって、今後学生の進路が具体化する中での自然増や、現時点で「関心」に留まる学生へのアプローチ継続・強化により志望者が増加する可能性は十分あるものと考えられる。

また、今回のアンケート実施時期は、新型コロナウイルス感染拡大の第3波以前であり、本アンケート結果よりも学生の地元就職意向が高まっていることも想定され、定員を充足する学生数の確保には特段の懸念はないものとする。

医療機関への本学科卒業生の採用意向調査においては、調査対象の半数以上の医療機関で現在歯科衛生士が足りない状況となっており、且つ将来的にも歯科衛生士の確保に不安を抱えているという状況を把握することができた。また、採用ニーズについても、全体の6割以上の医療機関が本学科卒業生の採用に前向きであるとの結果となった。加えて、自由意見においては、本学科に対する期待や要望、好意的な意見が多数寄せられており、多くの医療機関が本学科新設を歓迎していることが伺えた。

近年、生活習慣病等の発症に深く関与する歯周病の予防や高齢者、障がい者向けの口腔ケアなど口腔健康管理に対する社会的なニーズは高まっており、医療福祉分野における歯科衛生士の役割は、今後ますます重要性を増していくだろう。こうした背景の中で、県内3市で唯一歯科衛生士の育成機関がなかった弘前市において、本学が「口腔衛生学科」を新設することは、特に津軽エリアを中心した医療機関の歯科衛生士不足という課題解決に留まらず、本学が掲げる「多職種連携」（本学で養成する他業種医療福祉人材との連携）の実現による地域医療福祉の充実、高度化につながることを期待される。

また、本学科新設は、歯科衛生士を志す津軽エリアの学生にとっても、経済的負担や住環境面でのメリットが大きい。加えて、県内の歯科衛生士養成学校としては、唯一の「大学（短期大学部）」であること、東北屈指の学園都市である弘前市でキャンパス・ライフを送ることができる点なども本学科進学の魅力の1つとなるのではないだろうか。

平均寿命が日本一短い本県において、本学科を卒業した学生は、地元の歯科医院や総合病院に就職・定着し、本学科で習得した知見・スキルを活かしながら、地域医療福祉を支える存在として活躍していくことが地域から求められている。

以上

V アンケート様式、調査集計表等

【学生向けアンケート様式】

学 校 名 _____ 高等学校

弘前医療福祉大学短期大学部
【口腔衛生学科(歯科衛生士の養成/3年生/男女共学)】への
進学意向アンケート

- ・弘前医療福祉大学短期大学部「口腔衛生学科」は、令和4年4月開設の予定です。
- ・「口腔衛生学科」は、国家資格である歯科衛生士を養成する学科です。
- ・令和元年度「歯科衛生士国家試験」の合格率は、全国平均 94.3%です。
- ・全国的に「歯科衛生士」の求人率は、100%以上です。
※このアンケートは、学科開設に向けた基礎情報を収集するために実施するものです。
※上記の目的以外でこのアンケートを利用することは絶対ありません。
※アンケートの回答内容は、あなたの進路を何ら拘束するものではありません。

- 以下の設問では、あなたに当てはまる番号を○で囲んでください。
- 「その他」を選んだ場合は、具体的な内容を書いてください。

問1 あなたの性別をお知らせください。

1. 男性 2. 女性

問2 将来的なキャリア形成のため、何らかの資格または専門的スキルは必要だと思いますか。

(回答は1つ)

1. 思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない
4. 思わない 5. わからない

問3 あなたは、高校卒業後、どのような進路を考えていますか。(回答は1つ)

1. 大学進学を希望する 2. 短期大学進学を希望する
3. 専門学校・職業訓練施設などを希望する 4. 具体的に決めていないが進学を希望する
5. 進学・就職をまだ決めていない 6. 就職を希望する
7. その他()

※ 問3の設問で6または7を選択した方はこれで終了となります。ご協力ありがとうございました。

問4 (問3)で1～5のいずれかを選んだ方にお尋ねします。

あなたは、進学するとしたらどの地域にある学校(大学・短大など)を考えますか。(回答は1つ)

1. 青森県 2. 秋田県 3. 岩手県
4. 北海道 5. 前記以外の東北地方 6. 関東地方
7. 関西地方 8. その他()

裏 面 へ

問5 （問3）で1～5のいずれかを選んだ方にお尋ねします。

あなたは、進学するとしたら下記のうち、どの学科・コースの分野を考えますか。（回答は複数可）

- | | |
|-----------------|----------------------|
| 1. 歯科口腔衛生関係 | 2. 介護福祉・社会福祉学関係 |
| 3. 救急救命学関係 | 4. リハビリテーション関係 |
| 5. 看護学関係 | 6. 栄養・調理関係 |
| 7. 医学・歯学関係 | 8. 音楽・美術・美容・ファッション関係 |
| 9. 教育学・保育学・体育関係 | 10. 文学・史学・哲学・外国語関係 |
| 11. 理学・工学・農学関係 | 12. 経済学・法学関係 |
| 13. その他() | |

問6 あなたは、令和4年4月に開設予定の「弘前医療福祉大学短期大学部 口腔衛生学科(歯科衛生士養成課程)」への進学を希望しますか。（回答は1つ）

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 第1志望として進学を考えたい | 2. 第1志望ではないが進学を考えたい |
| 3. 今後、進学の対象としてもよい | 4. まったく進学を考えていない |

「口腔衛生学科」(3年制)では、歯科衛生士の資格取得(国家資格)を目指します。
就職先は、歯科医院、病院(歯科口腔外科)、保健所、高齢者施設などです。
「歯科衛生士の仕事」については、同封の参考資料を参照して下さい。

※ 問6の設問で4を選択した方はこれで終了となります。ご協力ありがとうございました。

問7 （問6）で1～3のいずれかを選んだ方にお尋ねします。

あなたが「口腔衛生学科」を進学対象とするのは、どのような理由からですか。

(回答は複数可)

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1. 国家資格を取得できる学科だから | 2. 将来就職したい分野だから |
| 3. 教育内容に興味があるから | 4. 出身地に近く経済的負担が少なそうだから |
| 5. その他() | |

問8 （問6）で1～3のいずれかを選んだ方にお尋ねします。

あなたが「口腔衛生学科」を受験するとしたら、どのような入学試験の区分を希望しますか。

(回答は1つ)

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1. 総合型選抜を希望する | 2. 学校推薦型選抜を希望する |
| 3. 一般選抜を希望する | 4. 大学入学共通テスト利用選抜を希望する |
| 5. 今後検討する | |

※アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

弘前医療福祉大学短期大学部

口腔衛生学科(歯科衛生士の養成/男女共学/3年制)卒業予定者の採用意向アンケート

本アンケートの**目的**は、本学『口腔衛生学科(令和4年4月開設予定)』開設に向けた**基礎資料を収集するために実施する**ものです。

回答内容は何ら貴施設(機関)を拘束することはありませんので、ありのままご回答ください。

また、このアンケートは**上記目的の他に利用することは絶対ありません**。

なお、回答は**該当する番号を○で囲み、()内には具体的な数値**もご記入ください。

問1 貴施設(機関)の診療形態をお知らせください。

1. 歯科医院 2. 総合病院

問2 現在、貴施設(機関)では、歯科衛生士の数は充足していますか。

1. 充足している 2. ほぼ充足している
3. やや不足している ⇒(名位) 4. 非常に不足している ⇒(名位)
5. その他(具体的に)

問3 4、5年後、貴施設(機関)における歯科衛生士の充足見通しをお知らせください。

1. 充足できる 2. ほぼ充足できる
3. やや不足する ⇒(名位) 4. 非常に不足する ⇒(名位)
5. わからない 6. その他()

問4 貴施設(機関)では弘前医療福祉大学短期大学部「口腔衛生学科」卒業(令和7年3月予定)の歯科衛生士の採用についてどのようにお考えですか。

1. 採用したい ⇒(名位) 2. 採用を検討したい ⇒(名位)
3. 採用しない 4. わからない
5. その他()

問5 本学に対するご期待、ご要望等がございましたら自由にご記入ください。

※ ご協力ありがとうございました。

【調査集計表】

➤ 進学意向調査

【問1】 あなたの性別をお知らせください。

	回答者の属性							
	総計	青森県	中南エリア	東青エリア	西北エリア	下北エリア	上北エリア	秋田県
総計	4,791	3,941	1,516	1,377	528	353	167	850
構成比	100.0%	82.3%	31.6%	28.7%	11.0%	7.4%	3.5%	17.7%
男性	2,184	1,763	667	622	253	151	70	421
構成比	100.0%	80.7%	30.5%	28.5%	11.6%	6.9%	3.2%	19.3%
女性	2,591	2,164	841	753	273	200	97	427
構成比	100.0%	83.5%	32.5%	29.1%	10.5%	7.7%	3.7%	16.5%
性別不明	16	14	8	2	2	2	0	2
構成比	100.0%	87.5%	50.0%	12.5%	12.5%	12.5%	0.0%	12.5%

【問2】 将来的なキャリア形成のため、何らかの資格または専門的スキルは必要だと思いますか。

(回答は1つ)

	将来的なキャリア形成に向けた資格、専門的スキルの必要性への認識						
	総計	1.思う	2.どちらかといえば思う	3.どちらかといえばそう思わない	4.思わない	5.わからない	未回答
総計	4,791	3,520	1,046	32	24	155	14
構成比	100.0%	73.5%	21.8%	0.7%	0.5%	3.2%	0.3%
男性	2,184	1,562	488	19	18	95	2
構成比	100.0%	71.5%	22.3%	0.9%	0.8%	4.3%	0.1%
女性	2,591	1,956	555	13	6	60	1
構成比	100.0%	75.5%	21.4%	0.5%	0.2%	2.3%	0.0%
性別不明	16	2	3	0	0	0	11
構成比	100.0%	12.5%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	68.8%
青森県	3,941	2,902	854	25	22	127	11
構成比	100.0%	73.6%	21.7%	0.6%	0.6%	3.2%	0.3%
男性	1,763	1,257	396	16	17	76	1
構成比	100.0%	71.3%	22.5%	0.9%	1.0%	4.3%	0.1%
女性	2,164	1,643	455	9	5	51	1
構成比	100.0%	75.9%	21.0%	0.4%	0.2%	2.4%	0.0%
性別不明	14	2	3	0	0	0	9
構成比	100.0%	14.3%	21.4%	0.0%	0.0%	0.0%	64.3%
秋田県	850	618	192	7	2	28	3
構成比	100.0%	72.7%	22.6%	0.8%	0.2%	3.3%	0.4%
男性	421	305	92	3	1	19	1
構成比	100.0%	72.4%	21.9%	0.7%	0.2%	4.5%	0.2%
女性	427	313	100	4	1	9	0
構成比	100.0%	73.3%	23.4%	0.9%	0.2%	2.1%	0.0%
性別不明	2	0	0	0	0	0	2
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【問3】あなたは高校卒業後、どのような進路を考えていますか。(回答は1つ)

	高校卒業後の進路希望								
	総計	1.大学進学を希望する	2.短期大学進学を希望する	3.専門学校・職業訓練施設などを希望する	4.具体的に決めていないが進学を希望する	5.進学・就職をまだ決めていない	6.就職を希望する	7.その他	無回答
総計	4,791	1,929	220	906	321	297	1,083	19	16
構成比	100.0%	40.3%	4.6%	18.9%	6.7%	6.2%	22.6%	0.4%	0.3%
男性	2,184	982	48	283	122	131	605	9	4
構成比	100.0%	45.0%	2.2%	13.0%	5.6%	6.0%	27.7%	0.4%	0.2%
女性	2,591	945	172	621	199	166	477	10	1
構成比	100.0%	36.5%	6.6%	24.0%	7.7%	6.4%	18.4%	0.4%	0.0%
性別不明	16	2	0	2	0	0	1	0	11
構成比	100.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	6.3%	0	68.8%
青森県	3,941	1,720	185	733	270	253	749	17	14
構成比	100.0%	43.6%	4.7%	18.6%	6.9%	6.4%	19.0%	0.4%	0.4%
男性	1,763	874	43	226	99	105	403	9	4
構成比	100.0%	49.6%	2.4%	12.8%	5.6%	6.0%	22.9%	0.5%	0.2%
女性	2,164	844	142	505	171	148	345	8	1
構成比	100.0%	39.0%	6.6%	23.3%	7.9%	6.8%	15.9%	0.4%	0.0%
性別不明	14	2	0	2	0	0	1	0	9
構成比	100.0%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	7.1%	0	64.3%
秋田県	850	209	35	173	51	44	334	2	2
構成比	100.0%	24.6%	4.1%	20.4%	6.0%	5.2%	39.3%	0.2%	0.2%
男性	421	108	5	57	23	26	202	0	0
構成比	100.0%	25.7%	1.2%	13.5%	5.5%	6.2%	48.0%	0.0%	0.0%
女性	427	101	30	116	28	18	132	2	0
構成比	100.0%	23.7%	7.0%	27.2%	6.6%	4.2%	30.9%	0.5%	0.0%
性別不明	2	0	0	0	0	0	0	0	2
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【問4】あなたは、進学するとしたらどの地域にある学校(大学・短大など)を考えますか。(回答は1つ)

	進学希望地域									
	総計	1.青森県	2.秋田県	3.岩手県	4.北海道	5.前記以外の東北地方	6.関東地方	7.関西地方	8.その他	未回答
総計	3,673	1,580	133	114	133	605	822	63	165	58
構成比	100.0%	43.0%	3.6%	3.1%	3.6%	16.5%	22.4%	1.7%	4.5%	1.6%
男性	1,566	671	59	43	56	224	358	31	89	35
構成比	100.0%	42.8%	3.8%	2.7%	3.6%	14.3%	22.9%	2.0%	5.7%	2.2%
女性	2,103	908	74	71	77	380	462	32	76	23
構成比	100.0%	43.2%	3.5%	3.4%	3.7%	18.1%	22.0%	1.5%	3.6%	1.1%
性別不明	4	1	0	0	0	1	2	0	0	0
構成比	100.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0	0.0%	0.0%
青森県	3,161	1,537	25	75	122	467	696	60	130	49
構成比	100.0%	48.6%	0.8%	2.4%	3.9%	14.8%	22.0%	1.9%	4.1%	1.6%
男性	1,347	650	10	28	51	173	309	30	66	30
構成比	100.0%	48.3%	0.7%	2.1%	3.8%	12.8%	22.9%	2.2%	4.9%	2.2%
女性	1,810	886	15	47	71	293	385	30	64	19
構成比	100.0%	49.0%	0.8%	2.6%	3.9%	16.2%	21.3%	1.7%	3.5%	1.0%
性別不明	4	1	0	0	0	1	2	0	0	0
構成比	100.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0	0.0%	0.0%
秋田県	512	43	108	39	11	138	126	3	35	9
構成比	100.0%	8.4%	21.1%	7.6%	2.1%	27.0%	24.6%	0.6%	6.8%	1.8%
男性	219	21	49	15	5	51	49	1	23	5
構成比	100.0%	9.6%	22.4%	6.8%	2.3%	23.3%	22.4%	0.5%	10.5%	2.3%
女性	293	22	59	24	6	87	77	2	12	4
構成比	100.0%	7.5%	20.1%	8.2%	2.0%	29.7%	26.3%	0.7%	4.1%	1.4%
性別不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【問5】あなたは、進学するとしたら下記のうち、どの学科・コースの分野を考えますか。(回答は複数可)

アンケート 回収総数 【4,456】	進学希望学科・コース分野													
	進学希望者 総数	1.歯科口腔 衛生関係	2.介護福 祉・社会福 祉学関係	3.救急救命 学関係	4.リハビリ テーション 関係	5.看護学 関係	6.栄養・調 理関係	7.医学・歯学 関係	8.音楽・美 術・美容・ ファッション 関係	9.教育学・保 育学・体育 関係	10.文学・史 学・哲学・外 国語関係	11.理学・工 学・農学 関係	12.経済学・ 法学 関係	13.その他
総計	3,673	76	199	115	297	434	286	198	555	643	344	495	457	357
構成比	-	2.1%	5.4%	3.1%	8.1%	11.8%	7.8%	5.4%	15.1%	17.5%	9.4%	13.5%	12.4%	9.7%
男性	1,566	14	62	72	134	64	70	83	119	250	127	388	275	161
構成比	-	0.9%	4.0%	4.6%	8.6%	4.1%	4.5%	5.3%	7.6%	16.0%	8.1%	24.8%	17.6%	10.3%
女性	2,103	62	137	43	162	370	216	115	434	393	217	107	182	195
構成比	-	2.9%	6.5%	2.0%	7.7%	17.6%	10.3%	5.5%	20.6%	18.7%	10.3%	5.1%	8.7%	9.3%
性別不明	4	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1
構成比	-	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0	50.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	25.0%
青森県	3,161	68	170	108	253	369	238	177	483	575	300	424	418	295
構成比	-	2.2%	5.4%	3.4%	8.0%	11.7%	7.5%	5.6%	15.3%	18.2%	9.5%	13.4%	13.2%	9.3%
男性	1,347	11	53	67	116	55	62	77	101	225	113	331	248	130
構成比	-	0.8%	3.9%	5.0%	8.6%	4.1%	4.6%	5.7%	7.5%	16.7%	8.4%	24.8%	18.4%	9.7%
女性	1,810	57	117	41	136	314	176	100	380	350	187	93	170	164
構成比	-	3.1%	6.5%	2.3%	7.5%	17.3%	9.7%	5.5%	21.0%	19.3%	10.3%	5.1%	9.4%	9.1%
性別不明	4	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1
構成比	-	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0	50.0%	0	0	0.0%	0.0%	25.0%
秋田県	512	8	29	7	44	65	48	21	72	68	44	71	39	62
構成比	-	1.6%	5.7%	1.4%	8.6%	12.7%	9.4%	4.1%	14.1%	13.3%	8.6%	13.9%	7.6%	12.1%
男性	219	3	9	5	18	9	8	6	18	25	14	57	27	31
構成比	-	1.4%	4.1%	2.3%	8.2%	4.1%	3.7%	2.7%	8.2%	11.4%	6.4%	26.0%	12.3%	14.2%
女性	293	5	20	2	26	56	40	15	54	43	30	14	12	31
構成比	-	1.7%	6.8%	0.7%	8.9%	19.1%	13.7%	5.1%	18.4%	14.7%	10.2%	4.8%	4.1%	10.6%
性別不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【問6】「口腔衛生学科（歯科衛生士養成課程）」への進学を希望しますか。(回答は1つ)

	本学「口腔衛生学科」への進学希望状況					
	総計	1.第1希望と して進学を 考えたい	2.第1希望で はないが進学 を 考えたい	3.今後、進学 の対象として も良い	4.まったく進 学を考えて いない	未回答
総計	3,673	34	43	310	3,188	98
構成比	100.0%	0.9%	1.2%	8.4%	86.8%	2.7%
男性	1,566	21	12	105	1,384	44
構成比	100.0%	1.3%	0.8%	6.7%	88.4%	2.8%
女性	2,103	13	31	205	1,800	54
構成比	100.0%	0.6%	1.5%	9.7%	85.6%	2.6%
性別不明	4	0	0	0	4	0
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
青森県	3,161	29	42	272	2,730	88
構成比	100.0%	0.9%	1.3%	8.6%	86.4%	2.8%
男性	1,347	16	12	89	1,190	40
構成比	100.0%	1.2%	0.9%	6.6%	88.3%	3.0%
女性	1,810	13	30	183	1,536	48
構成比	100.0%	0.7%	1.7%	10.1%	84.9%	2.7%
性別不明	4	0	0	0	4	0
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
秋田県	512	5	1	38	458	10
構成比	100.0%	1.0%	0.2%	7.4%	89.5%	2.0%
男性	219	5	0	16	194	4
構成比	100.0%	2.3%	0.0%	7.3%	88.6%	1.8%
女性	293	0	1	22	264	6
構成比	100.0%	0.0%	0.3%	7.5%	90.1%	2.0%
性別不明	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【問7】「口腔衛生学科」を進学対象とするのは、どのような理由からですか（回答は複数可）

	本学「口腔衛生学科」への希望入学試験形態						
	総計	1.総合選抜を希望する	2.学校推薦型選抜を希望する	3.一般選抜を希望する	4.大学入学共通テスト利用選抜を希望する	5.今後検討する	無回答
総計	387	52	133	30	14	138	20
構成比	100.0%	13.4%	34.4%	7.8%	3.6%	35.7%	5.2%
男性	139	25	32	17	4	53	8
構成比	100.0%	18.0%	23.0%	12.2%	2.9%	38.1%	5.8%
女性	247	27	100	13	10	85	12
構成比	100.0%	10.9%	40.5%	5.3%	4.0%	34.4%	4.9%
性別不明	1	0	1	0	0	0	0
構成比	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
青森県	343	44	120	27	14	119	19
構成比	100.0%	12.8%	35.0%	7.9%	4.1%	34.7%	5.5%
男性	118	21	29	14	4	43	7
構成比	100.0%	17.8%	24.6%	11.9%	3.4%	36.4%	5.9%
女性	224	23	90	13	10	76	12
構成比	100.0%	10.3%	40.2%	5.8%	4.5%	33.9%	5.4%
性別不明	1	0	1	0	0	0	0
構成比	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
秋田県	44	8	13	3	0	19	1
構成比	100.0%	18.2%	29.5%	6.8%	0.0%	43.2%	2.3%
男性	21	4	3	3		10	1
構成比	100.0%	19.0%	14.3%	14.3%	0.0%	47.6%	4.8%
女性	23	4	10	0	0	9	0
構成比	100.0%	17.4%	43.5%	0.0%	0.0%	39.1%	0.0%
性別不明	0	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【問8】「口腔衛生学科」を受験するとしたら、どのような入学試験の区分を希望しますか。（回答は1つ）

アンケート回収総数【439】	本学「口腔衛生学科」を進学対象とする理由						
	本学進学希望者数	1.国家資格を取 得できる学科だ から	2.将来就職した い分野だから	3.教育内容に興 味があるから	4.出身地に近く 経済的負担が 少なそうだから	5.その他	無回答
総計	387	172	70	134	37	12	14
構成比	-	44.4%	18.1%	34.6%	9.6%	3.1%	3.6%
男性	138	62	22	36	16	8	4
構成比	-	44.9%	15.9%	26.1%	11.6%	5.8%	2.9%
女性	249	110	48	97	21	4	10
構成比	-	44.2%	19.3%	39.0%	8.4%	1.6%	4.0%
性別不明	0	0	0	1	0	0	0
構成比	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
青森県	395	160	65	118	30	9	13
構成比	-	40.5%	16.5%	29.9%	7.6%	2.3%	3.3%
男性	117	56	21	31	10	6	3
構成比	-	47.9%	17.9%	26.5%	8.5%	5.1%	2.6%
女性	226	104	44	86	20	3	10
構成比	-	46.0%	19.5%	38.1%	8.8%	1.3%	4.4%
性別不明	1	0	0	1	0	0	0
構成比	-	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
秋田県	44	12	5	16	7	3	1
構成比	-	27.3%	11.4%	36.4%	15.9%	6.8%	2.3%
男性	21	6	1	5	6	2	1
構成比	-	28.6%	4.8%	23.8%	28.6%	9.5%	4.8%
女性	23	6	4	11	1	1	0
構成比	-	26.1%	17.4%	47.8%	4.3%	4.3%	0.0%
性別不明	0	0	0	0	0	0	0
構成比	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

➤ 卒業予定者の採用意向調査

【問1】 貴施設（機関）の診療形態をお知らせください。

	アンケート回収先の施設種別						
	総計	青森県	青森県				秋田県
			中南エリア	青東エリア	西北エリア	下北エリア	
総計	217	180	84	58	29	9	37
構成比	100.0%	82.9%	38.7%	26.7%	13.4%	4.1%	17.1%
歯科医院	204	171	80	55	28	8	33
構成比	100.0%	83.8%	39.2%	27.0%	13.7%	3.9%	16.2%
総合病院	13	9	4	3	1	1	4
構成比	100.0%	69.2%	30.8%	23.1%	7.7%	7.7%	30.8%

【問2】 現在、貴施設（機関）では、歯科衛生士の数は充足していますか。

	現在の歯科衛生士の充足状況					
	総計	1.充足している	2.ほぼ充足している	3.やや不足している	4.非常に不足している	5.その他
総計	217	47	38	82	34	16
構成比	100.0%	21.7%	17.5%	37.8%	15.7%	7.4%
歯科医院	204	40	36	80	33	15
構成比	100.0%	19.6%	17.6%	39.2%	16.2%	7.4%
総合病院	13	7	2	2	1	1
構成比	100.0%	53.8%	15.4%	15.4%	7.7%	7.7%
青森県	180	43	30	65	28	14
構成比	100.0%	23.9%	16.7%	36.1%	15.6%	7.8%
歯科医院	171	37	30	64	27	13
構成比	100.0%	21.6%	17.5%	37.4%	15.8%	7.6%
総合病院	9	6	0	1	1	1
構成比	100.0%	66.7%	0.0%	11.1%	11.1%	11.1%
秋田県	37	4	8	17	6	2
構成比	100.0%	10.8%	21.6%	45.9%	16.2%	5.4%
歯科医院	33	3	6	16	6	2
構成比	100.0%	9.1%	18.2%	48.5%	18.2%	6.1%
総合病院	4	1	2	1	0	0
構成比	100.0%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%

(不足人数)

	「やや不足」、「非常に不足」の回答数。県別・施設別の不足人数合計及び平均不足人数。								
	施設総計	不足人数総計 (人)	平均不足人数 (人)	3.やや不足している			4.非常に不足している		
				施設数	不足人数	平均不足人数	施設数	不足人数	平均不足人数
総計	116	177	1.5	82	116	1.4	34	61	1.8
歯科医院	113	173	1.5	80	114	1.4	33	59	1.8
総合病院	3	4	1.3	2	2	1.0	1	2	2.0
青森県	93	136	1.5	65	90	1.4	28	46	1.6
歯科医院	91	133	1.5	64	89	1.4	27	44	1.6
総合病院	2	3	1.5	1	1	1.0	1	2	2.0
秋田県	23	41	1.8	17	26	1.5	6	15	2.5
歯科医院	22	40	1.8	16	25	1.6	6	15	2.5
総合病院	1	1	1.0	1	1	1.0	0	0	0.0

(その他コメント)

青森県
パートが4名で常勤が1名。常勤が欲しい フリーの方に週2回勤務してもらっています 衛生士はいない 現在募集中 雇っていない 採用していない 採用していません 歯科助手を採用している 諸事情により採用したことはありません 常勤歯科医師がいない為、0です。 必要なし 不用です 閉院予定
秋田県
衛生士を採用していない 衛生士を配置していない

【問3】4、5年後、貴施設（機関）における歯科衛生士の充足見通しをお知らせください。

	将来(4,5年後)の歯科衛生士の充足見通し							
	総計	1.充足できる	2.ほぼ充足できる	3.やや不足する	4.非常に不足する	5.わからない	6.その他	未回答
総計	217	18	16	71	33	71	7	1
構成比	100.0%	8.3%	7.4%	32.7%	15.2%	32.7%	3.2%	0.5%
歯科医院	204	15	16	71	32	63	7	0
構成比	100.0%	7.4%	7.8%	34.8%	15.7%	30.9%	3.4%	0.0%
総合病院	13	3	0	0	1	8	0	1
構成比	100.0%	23.1%	0.0%	0.0%	7.7%	61.5%	0.0%	7.7%
青森県	180	16	15	56	25	61	6	1
構成比	100.0%	8.9%	8.3%	31.1%	13.9%	33.9%	3.3%	0.6%
歯科医院	171	14	15	56	24	56	6	0
構成比	100.0%	8.2%	8.8%	32.7%	14.0%	32.7%	3.5%	0.0%
総合病院	9	2	0	0	1	5	0	1
構成比	100.0%	22.2%	0.0%	0.0%	11.1%	55.6%	0.0%	11.1%
秋田県	37	2	1	15	8	10	1	0
構成比	100.0%	5.4%	2.7%	40.5%	21.6%	27.0%	2.7%	0.0%
歯科医院	33	1	1	15	8	7	1	0
構成比	100.0%	3.0%	3.0%	45.5%	24.2%	21.2%	3.0%	0.0%
総合病院	4	1	0	0	0	3	0	0
構成比	100.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%

(具体的な不足人数)

	「やや不足」、「非常に不足」の回答数。県別・施設別の不足人数合計及び平均不足人数								
	施設数総計	不足人数総計(人)	平均不足人数(人)	3.やや不足している			4.非常に不足している		
				施設数	不足人数	平均不足人数	施設数	不足人数	平均不足人数
総計	104	171	1.6	71	105	1.5	33	66	2.0
歯科医院	103	171	1.7	71	105	1.5	32	66	2.1
総合病院	1	0	0.0	0	0	0.0	1	0	0.0
青森県	81	125	1.5	56	80	1.4	25	45	1.8
歯科医院	80	125	1.6	56	80	1.4	24	45	1.9
総合病院	1	0	0.0	0	0	0.0	1	0	0.0
秋田県	23	46	2.0	15	25	1.7	8	21	2.6
歯科医院	23	46	2.0	15	25	1.7	8	21	2.6
総合病院	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0

(6. その他コメント)

青森県
4～5年後、廃業予定 採用予定なし 年齢が72歳で採用しても長く雇用できない 必要なし 閉院予定 補充が必要となる
秋田県
退職するかも？ 不足する可能性有。増員予定

【問4】「口腔衛生学科」卒業（令和7年3月予定）の歯科衛生士の採用についてどのようにお考えですか。

	本学科卒業生の採用意向						
	総計	1.採用したい	2.採用を検討したい	3.採用しない	4.わからない	5.その他	未回答
総計	217	81	54	19	52	10	1
構成比	100.0%	37.3%	24.9%	8.8%	24.0%	4.6%	0.5%
歯科医院	204	81	51	17	46	8	1
構成比	100.0%	39.7%	25.0%	8.3%	22.5%	3.9%	0.5%
総合病院	13	0	3	2	6	2	0
構成比	100.0%	0.0%	23.1%	15.4%	46.2%	15.4%	0
青森県	180	66	43	17	44	9	1
構成比	100.0%	36.7%	23.9%	9.4%	24.4%	5.0%	0.6%
歯科医院	171	66	41	16	39	8	1
構成比	100.0%	38.6%	24.0%	9.4%	22.8%	4.7%	0.6%
総合病院	9	0	2	1	5	1	0
構成比	100.0%	0.0%	22.2%	11.1%	55.6%	11.1%	0
秋田県	37	15	11	2	8	1	0
構成比	100.0%	40.5%	29.7%	5.4%	21.6%	2.7%	0.0%
歯科医院	33	15	10	1	7	0	0
構成比	100.0%	45.5%	30.3%	3.0%	21.2%	0.0%	0.0%
総合病院	4	0	1	1	1	1	0
構成比	100.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%

(採用人数)

	「採用したい」「採用を検討」の回答数。県別・施設別の採用人数、平均採用人数								
	施設数総計	採用人数総計	平均採用人数	1.採用したい			2.採用を検討したい		
				施設数	採用人数	平均採用人数	施設数	採用人数	平均採用人数
総計	135	189	1.4	81	126	1.5	54	64	1.2
歯科医院	132	187	1.4	81	126	1.5	51	61	1.2
総合病院	3	3	0.0	0	0	0.0	3	3	0.8
青森県	109	150	1.4	66	97	1.5	43	53	1.2
歯科医院	107	148	1.4	66	97	1.5	41	51	1.2
総合病院	2	2	0.8	0	0	0.0	2	2	0.8
秋田県	26	39	1.5	15	29	1.9	11	10	0.9
歯科医院	25	38	1.5	15	29	1.9	10	9	0.9
総合病院	1	1	1.0	0	0	0.0	1	1	1.0

(5. その他コメント)

青森県
4～5年後、廃業予定 採用予定なし 年齢が72歳で採用しても長く雇用できない 必要なし 閉院予定 補充が必要となる
秋田県
退職するかも？ 不足する可能性有。増員予定

【問5】 本学に対するご期待、ご要望等がございましたら自由にご記入ください。

青森県

- ・DHIに必要な、コミュニケーション能力、協調性、先見力、根気強さ、向上心が多いに高まるよう、熱をもった教育を期待しております。
- ・たくさん卒業生、又、学生さんが集まる事期待しています。
- ・むつ下北地域の歯科衛生士は慢性的に不足しており、当院ではほぼ通年で求人募集を出しております。青森市、八戸市に続き貴大学で弘前市でもDHの養成をしていただけることは県内の歯科医院にとり大変うれしい事であり大きな期待を寄せております。今後共よろしく願い致します。
- ・ようやく県内の3都市に衛生士養成学校ができる見通しのように嬉しいことと存じます。相対的には青森市の歯科医院としては獲得競争が厳しくなると予想されますが、いい御縁がある事と期待しております。
- ・医療福祉を志す方にとって、貴短大の進学開設はとても励みになるニュースだと思います。地域に根差した教育、スペシャリストの育成を期待しております。今後ともよろしく願い申し上げます。
- ・学生さんは恐ろしい。弘前市、秋田県北在中の方が多くなるのでしょうかから、青森市への勤務となると、在宅手当の必要があるのではその事のみが少し不安です。現存する青森市の歯科衛生士教育、育成学校との種々タイプアップが我々歯科医院にとっても、また、卒業する歯科衛生士さんにとっても有難いと考えます。
- ・期待しています
- ・期待しています！
- ・期待しております。
- ・貴校の歯科衛生士養成の学科開設は、津軽地域の口腔衛生向上に大きく寄与される事と思います。歯科診療所はもとより、各病院にも歯科衛生士が配置されれば津軽の医療界がより充実したものになるとも期待しております。
- ・見学は積極的にお越しください。
- ・現在、青森市の歯科衛生士学校は、卒業生のほとんどが県外へ行くと聞きます。設立の際は、県内での就業をすすめ、少しでも多く県内に残られる様をお願い致します。
- ・個人開業医で、青森市内で実習等を検討されているようならお話を聞いてみたいです。
- ・弘前市に歯科衛生士学校を開校してください、ありがとうございます
- ・弘前市に専門学校を作るのであれば、できる限り卒業生が地元の歯科医院に残るような指導・教育をお願いしたいです。せっかく歯科衛生士の資格を取得しても皆が県外に行ってしまうては意味がないです。歯科医院説明会等も開催してはどうでしょうか。
- ・弘前市を中心とする津軽地区の若者の雇用と、地域歯科界の活性化や住民の口腔衛生意識の向上につながるように期待します。
- ・弘前市医での初の歯科衛生士学校、おめでとうございます。大いに期待しております。
- ・弘前地区に衛生士学校ができることは大変うれしく思います。
- ・今年18年ぶりに衛生士を雇えたのですが、4～5年後はどうなっているかわかりません。学校ができる事は大歓迎です。
- ・資格取得後に就職先をできるだけ地域に残ってもらえるようにして欲しいです。
- ・歯科衛生士としての実務が発揮できる人材の育成を期待します
- ・歯科衛生士に限らず、社会人として責任感のある方を育成していただきたい。
- ・歯科衛生士の求人をかけても、なかなか応募がないのが実情です。令和7年時点での予測は難しいと思われませんが、複数人の採用を検討する状況にある可能性も高いと思われれます。
- ・歯科衛生士は今後大変重要な職業だと思います。良質な教育施設ができますよう、期待しております。
- ・歯科衛生士専門学校では、国試に合格させることが第一の目的になっているように見受けられる。しかし、本来の職業倫理や目的の教育がしっかり出来ていないことが、離職につながる理由の一端となっているのではと思う。今までその様に思う事が多かった。多くの他の職種と共に教育を受けられる貴校のアドバンテージに期待致します。
- ・歯科助手が編入できる仕組みがあったら、衛生士も増えるかと思えます
- ・質の高い衛生士が多く育つことを期待しています。
- ・質の高い歯科教育が行われますようお願い致します。
- ・奨学金等、学生が安心して学べ、卒業後も地元で就職したいと思えるようなカリキュラムにして欲しいと思います。
- ・是非とも優秀な衛生士を育成して頂きたく存じます。
- ・青森・八戸にも衛生士学校があるが、特色のある学校にして欲しい。
- ・青森県、特に津軽地区の衛生士不足に対し、問題解決の大きな一歩となります。ありがとうございます。より、実践的な実習を多く取り入れていただきたいです。
- ・青森県には現在、2校衛生士学校がありますが卒業生の多くが県外に就職するため、青森市も慢性的に不足しています。多いに期待しております。
- ・青森県内の衛生士の不足の解消につながる事と思います。予防の重要性が高まり、患者さん意識も高まってきているので高いレベルの教育を願っています。
- ・前日は説明会ありがとうございました。弘前地区に歯科衛生士さんが増える事を期待しています。
- ・全身疾患口腔との関連が目まぐるしく注目されています。特に糖尿病や循環器系疾患インフルエンザなど口腔衛生学的分野の重要性が認識されてきていますので期待しております。
- ・素敵な卒業を期待しております。
- ・早く開校して欲しい。

青森県

- ・卒業後、地元で就職せず、首都圏に行ってしまう地元での衛生士不足となっています。奨学金返済のためという理由もあるようです。返済不要な奨学金の制度なども御一考ください。
- ・多方面で活躍中の衛生士による講演など、外部からの協力・参加があるといいと思います。
- ・地域に根差した社会人の育成に感謝します。歯科衛生士の育成に向けても、いろいろな面で協力させていただきます。宜しくお願い致します。
- ・地域の為にも優秀な衛生士を育ててください。
- ・地域医療の為に優秀な歯科衛生士さんを養成してください。
- ・地元に残って働く歯科衛生士を育成してほしいと思います。訪問診療で活躍できると思うので、育成をお願いしたいです。
- ・地元に着定する新卒者がいなかった為、ここ数年衛生士の確保に苦労した。また衛生士の高齢化も目立つようになっていられるので、若い人材を増やして欲しいと思います。
- ・地元を離れ仙台など都会へ就職される学生が青森歯科衛生士学校では、半数以上と聞いておりますので、地元に着定する様お願いしたい。
- ・朝早く、青森へ通うのも大変。地元のできる事、いい事です。
- ・津軽地区では衛生士さんは不足傾向にあると思いますので、地元に着定した長く勤務して頂ける方が望みます。
- ・津軽地区の歯科衛生士はかなり不足していると実感しているので期待は大きい。
- ・当クリニックは今後、歯科口腔外科と予防歯科を2本の柱として診療を行っていく予定です。優秀な歯科衛生士の育成に大いに期待しております。
- ・当院では最近まで衛生士が慢性的に不足していたので、青森に歯科衛生士を育成する場所が増えるのはありがたい事です。
- ・当院は開院から日が浅く、歯科衛生士の人員が不足しているため、積極的に募集をかけております。年に1回、説明会を行う予定としておりますので是非ご協力ください。
- ・当院は訪問歯科診療に特化した医院ですが、残念ながら青森では在宅医療に特に関心を持つ歯科衛生士が少ない現状です。その為、対象者の身体的、精神的、社会的な状況をサポートできるよう看護師、保健師を採用しております。しかし、歯科診療においては歯科衛生士の質の向上が急務と思われる。ぜひ、今後の社会状況を見据え、高齢者、障害者への理解も高められるような教育をお願いしたいです。
- ・平素よりお世話になります。卒業生ができましたら是非ご連絡賜れたら幸いです。宜しくお願い申し上げます。
- ・本県には、衛生士の養成学校が1校しかなく、さらに質の低下が顕著に見られる。実際に仕事をさせても使い物にならない程の力量である。授業内容、試験(テスト)にもやや問題があると考えます。また本人の意識の低さにも問題があると考えられる。レベルの高い生徒を送りだしてほしいと願います。
- ・慢性的な歯科衛生士不足ですが、青森県、特に津軽地区の歯科衛生士養成に期待しています。
- ・木村博人教授には、私が研修医の時から大変お世話になっております。何かあれば協力させていただきます。ぜひ地元に残る歯科衛生士の養成をお願い致します。
- ・夜間部の設立等は？と思います。
- ・優秀な歯科衛生士を育成されるよう期待致します。
- ・良い衛生士を育ててください。
- ・令和7年の時点で歯科衛生士の欠員があればもちろん採用を検討します。

秋田県

- ・ぜひ、短大卒のDHを採用したいです。DHはどこでも不足している専門職です。将来、卒業生が出来ましたら是非、うちに来て欲しいです。
- ・衛生士という職業に誇りを持ち、生涯を通して働きたいと思えるような教育をぜひしていただきたいです。
- ・弘前市に歯科衛生士養成機関ができるのは、我々にとっても大変ありがたい事です。実習の受入や講師など、お手伝いできることがあれば何でもお申しつけ下さい。
- ・歯科衛生士がいればいいのだが、経営上(収支)の問題もあり採用募集するかどうか未定である。
- ・歯科衛生士のニーズは今後増えていくと予測されるが、数、質ともに非常に問題がある。国家試験対策だけではなく、正しい歯科医療、社会性についてしっかりと教育をしていただけることを大いに期待している。
- ・実際に仕事ができるようになるまでに、時間がかかるので夏休みを利用して地元出身者が在学中に研修をかねて来て頂けることがあればとても助かります。地元から少しでも多くの方に興味を持ってもらい、進学してくれたらいいなと思います。ぜひ宜しくお願い致します。
- ・秋田県内に歯科衛生士養成専門学校があるが、地元への卒業定着率が低く、出身地への就職先優先制度について考慮していただければと思います。
- ・秋田市にも秋田県歯科医師会によるDH養成学校がありますが、年々入学者が減少しており、当大館地区出身者はほとんど皆無という状況です。私は貴大学の学科新設を歓迎します。
- ・常勤の衛生士が不足している為、ぜひ採用させていただきたいと思っております。
- ・大いに期待しております。もし能代近郊の学生がいて臨床研修先等必要とあれば当院を利用してもらっても問題ありません。現在、秋田県歯科医療専門学校の研修先にもなっております。私は同校の講師も務めております。今後共宜しく宜しくお願い致します。
- ・大館市の学生を入学させて欲しい。
- ・地元から通っていただける方がいると、ありがたいです。少しでも興味を持って頂けるといいと思います。
- ・特別だし、大変だろうと思う。人口減少の件。
- ・日本歯周病学会の専門医を取得しています。もし、講義等お手伝いできることがありましたら連絡いただければ幸いです。

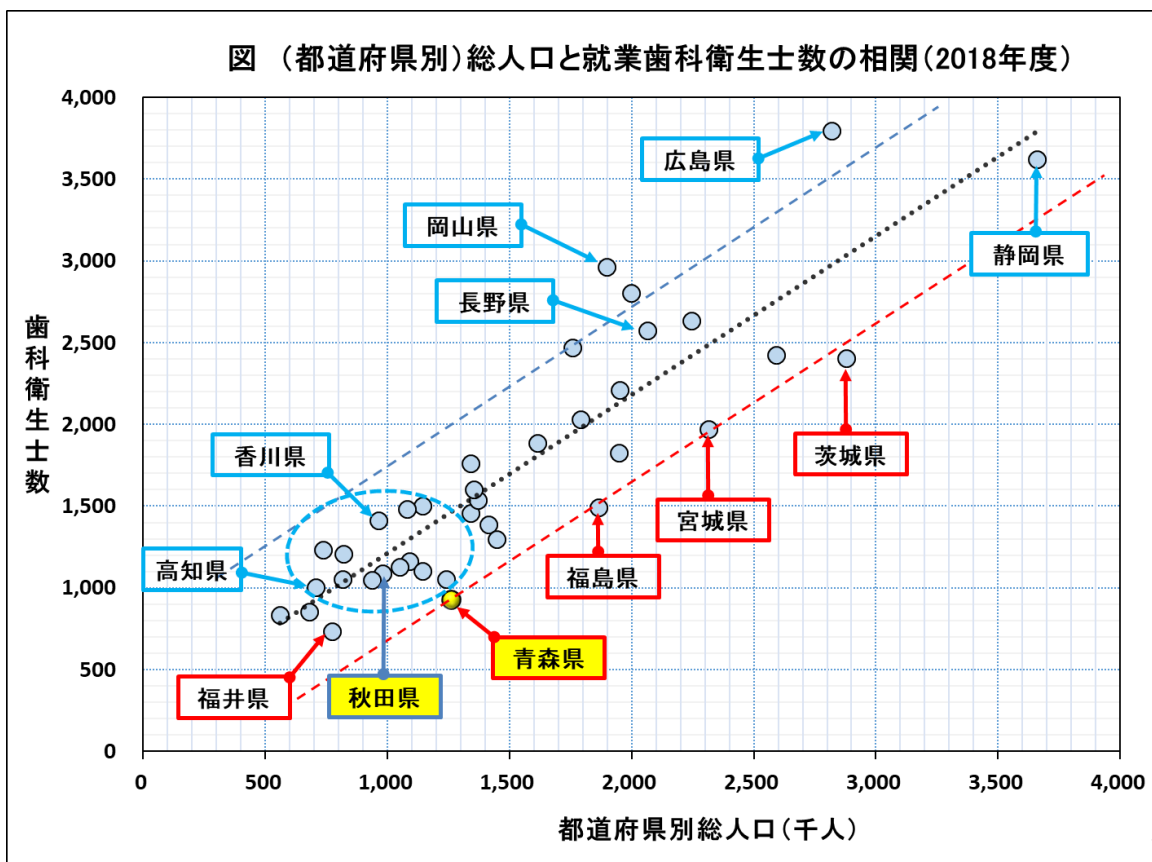
【資料6】都道府県別「総人口と歯科衛生士数」

表 都道府県別総人口と就業歯科衛生士数／人口千人当り平均歯科衛生士数（2018年末現在）

府県名	総人口(千人)	歯科衛生士数	千人当たり	府県名	総人口(千人)	歯科衛生士数	千人当たり
青森	W① 1,263	W④ 926	W① 0.73	京都	2,591	2,426	0.94
岩手	1,241	1,055	W④ 0.85	奈良	1,339	1,460	1.09
宮城	2,316	1,973	W④ 0.85	和歌山	935	1,050	1.12
秋田	981	1,087	1.11	鳥取	W① 560	W② 833	B③ 1.49
山形	1,090	1,163	1.07	島根	W② 680	W③ 853	1.25
福島	1,864	1,493	W② 0.80	岡山	1,898	2,961	B② 1.56
茨城	2,877	2,403	W③ 0.84	広島	2,817	3,793	1.35
栃木	1,946	1,828	0.94	山口	1,370	1,539	1.12
群馬	1,952	2,209	1.13	徳島	W④ 736	1,235	B① 1.68
新潟	2,246	2,635	1.17	香川	962	1,413	B⑤ 1.47
富山	1,050	1,128	1.07	愛媛	1,352	1,601	1.18
石川	1,143	1,104	0.97	高知	W③ 706	W⑤ 1,003	1.42
福井	W⑤ 774	W① 734	0.95	佐賀	819	1,209	B④ 1.48
山梨	817	1,055	1.29	長崎	1,341	1,764	1.32
長野	2,063	2,576	1.25	熊本	1,757	2,468	1.40
岐阜	1,997	2,804	1.40	大分	1,144	1,503	1.31
静岡	3,659	3,623	0.99	宮崎	1,081	1,484	1.37
三重	1,791	2,030	1.13	鹿児島	1,614	1,885	1.17
滋賀	1,412	1,387	0.98	沖縄	1,448	1,297	W⑥ 0.90

【注】歯科衛生士数が5,000人を超える下記の9都道府県は図表から除外。【上下表ともW①～⑤は、各表の下位順を示す。】

都道府県名	総人口(千人)	歯科衛生士数	千人当たり	都道府県名	総人口(千人)	歯科衛生士数	千人当たり
北海道	5,286	6,126	1.16	愛知	7,537	6,682	W③ 0.89
東京	13,822	13,720	0.99	大阪	8,813	8,500	0.96
神奈川	9,177	8,642	0.94	兵庫	5,484	5,954	1.09
千葉	6,255	5,364	W① 0.86	福岡	5,107	6,371	1.25
埼玉	7,330	6,286	W① 0.86	9都道府県小計	68,811	67,645	0.98
38府県計／平均	57,632	63,304	1.10	全国計／平均	126,443	132,635	1.05



【データ出典】厚生労働省：平成30年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況、統計表3、参考2、令和元年9月。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	シタノ ハジメ 下田 肇 <令和3年4月>		医学博士		<ul style="list-style-type: none">・学校法人弘前城東学園理事長 (平成29年3月～令和5年3月)・弘前医療福祉大学学長 (平成23年4月～令和5年3月)・弘前医療福祉大学短期大学部学長 (令和3年4月～令和7年3月)

審査意見への対応を記載した書類（7月）

（目次） 弘前医療福祉大学短期大学部 口腔衛生学科

1. 図書館の機能を十分発揮させるために必要な専門的職員が専任で配置されておらず、
大学設置基準を満たしていないため、適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・ 1

(是正事項) 弘前医療福祉大学短期大学部 口腔衛生学科

1. 図書館の機能を十分発揮させるために必要な専門的職員が専任で配置されておらず、大学設置基準を満たしていないため、適切に改めること。

(対応)

本法人が設置する図書館は、「弘前医療福祉大学・弘前医療福祉大学短期大学部総合図書館（以下「総合図書館」とする）」として、大学と短期大学部が共用しています。

総合図書館には、専門職員として常勤職員2名（うち1名司書）を配置しており、採用に係る雇用契約書にも弘前医療福祉大学・弘前医療福祉大学短期大学部総合図書館職員として締結しています。

このたびの申請にあたっては、図書館専門職員として、常勤職員2名を弘前医療福祉大学短期大学部の兼任としていましたが、これを改め、弘前医療福祉大学専任1名、弘前医療福祉大学短期大学部専任1名とし、「専任職員1名、兼任職員1名」に是正するものです。

また、「その他の職員」欄に「図書館専門職員」の兼任数を重複して2名と記載していましたが、計には算出していませんでした。このことから、重複記載の「その他の職員」の兼任2名は削除いたします。

(新旧対照表) 基本計画書 (2頁「教員以外の職員の概要」)

新					旧				
教員以外の職員の概要	職種	専任	兼任	計	教員以外の職員の概要	職種	専任	兼任	計
	事務職員	12 (12)	13 (13)	25 (25)		事務職員	12 (12)	13 (13)	25 (25)
	技術職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)		技術職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	図書館専門職員	1 (1)	1 (1)	2 (2)		図書館専門職員	<u>0</u> (0)	<u>2</u> (2)	2 (2)
	その他の職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)		その他の職員	0 (0)	<u>2</u> (2)	0 (0)
	計	13 (13)	14 (14)	27 (27)		計	<u>12</u> (12)	<u>15</u> (15)	27 (27)